



中等  
 教科  
**西洋史**  
 原定  
 原勇六編纂  
 卷三

108  
3  
140

文學士原勇六編纂



西洋史

東京 文學社

中等  
教科

# 西洋史卷三目次

## 第五編 其一 現世史

### 第一章 佛蘭西革命

- (一) 其原因
- (二) 專制王政の末期
- (三) 平民議會
- (四) 立法議會及び王政の覆亡
- (五) 國民議院
- (六) 執政政體

### 第二章 ナポレオン、ボナパルト時代

- (一) 議政官ナポレオン
- (二) 皇帝ナポレオン
- (三) ナポレオンの失勢

### 第三章 當時に於ける文學

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 三 | 五 | 七 | 九 | 十 | 十 | 十 | 十 | 十 |
| 丁 | 丁 | 丁 | 丁 | 丁 | 丁 | 丁 | 丁 | 丁 | 丁 |

中等西洋史卷三目次

第四章 佛國革命の影響

(一) 神聖同盟

(二) 埃國霸權時代

(A) 日耳曼聯邦 (B) 伊太利

(O) 西班牙及び葡萄牙

(D) 南米及び中央亞米利加

(三) 英國勢力の増長

(四) 希臘の獨立

第五章 佛蘭西の復古王政及び七月革命

第六章 七月革命の影響

(一) 白耳義の獨立

(二) 波蘭の叛亂及び其滅亡

(三) 埃國の失勢

(四) 伊太利の叛亂

(五) 瑞西及び西班牙の内亂

二十丁

二十一丁

二十一丁

二十一丁

二十一丁

二十六丁

二十六丁

二十九丁

二十九丁

三十丁

三十丁

三十一丁

三十一丁

三十三丁

三十三丁

三十四丁

(六) 英國に於ける愛蘭問題

(七) 土耳其

第七章 佛國の二月革命

第八章 二月革命の影響

(一) 日耳曼に於ける革命

(二) 伊太利の叛亂

第九章 佛國の帝政

第十章 クリミア戦争

第十一章 伊太利統一

第十二章 伊太利統一の影響

(一) 波、希、印の叛亂

(二) 墨西哥の革命

第十三章 合衆國の南北戦争

(一) 英國との戦

(二) 南北戦争

三十五丁

三十六丁

三十八丁

四十丁

四十丁

四十四丁

四十四丁

四十六丁

四十六丁

四十八丁

四十八丁

五十丁

五十丁

五十一丁

五十一丁

五十三丁

第十四章 普國の興隆

- (一) ヴェニス、スウイヒ、ホルヌス、グイン事件
- (二) 英、普戦争

五十六丁

第十五章 普、佛の争覇

- (一) ルキセムブルグ事件
- (二) 普、佛戦争

五十七丁

第十六章 普、佛戦後の形勢

- (一) 獨逸帝國の復興
- (二) 佛國の内亂
- (三) 伊太利の全統一
- (四) 西班牙の改革

六十丁

第十七章 東方問題

- (一) 土耳其の内亂
- (二) 露土戦争
- (三) 戦後の露國

六十一丁

第十八章 露土戦争後に於ける歐洲列國の情勢

六十三丁

第十九章 十九世紀に於ける交通機關の五大事業

- (一) 蘇士運河
- (二) 加那太の大鐵道
- (三) キール運河
- (四) 西比利亞鐵道
- (五) 尼加拉瓦運河

六十四丁

第二十章 十九世紀の進歩

- (一) 耶蘇教の傳導
- (二) 博愛事業
- (三) 現世紀總論

六十五丁

六十七丁

六十九丁

七十二丁

七十五丁

七十七丁

七十八丁

七十九丁

八十一丁

八十二丁

目次終

中等  
教科  
西洋史卷三

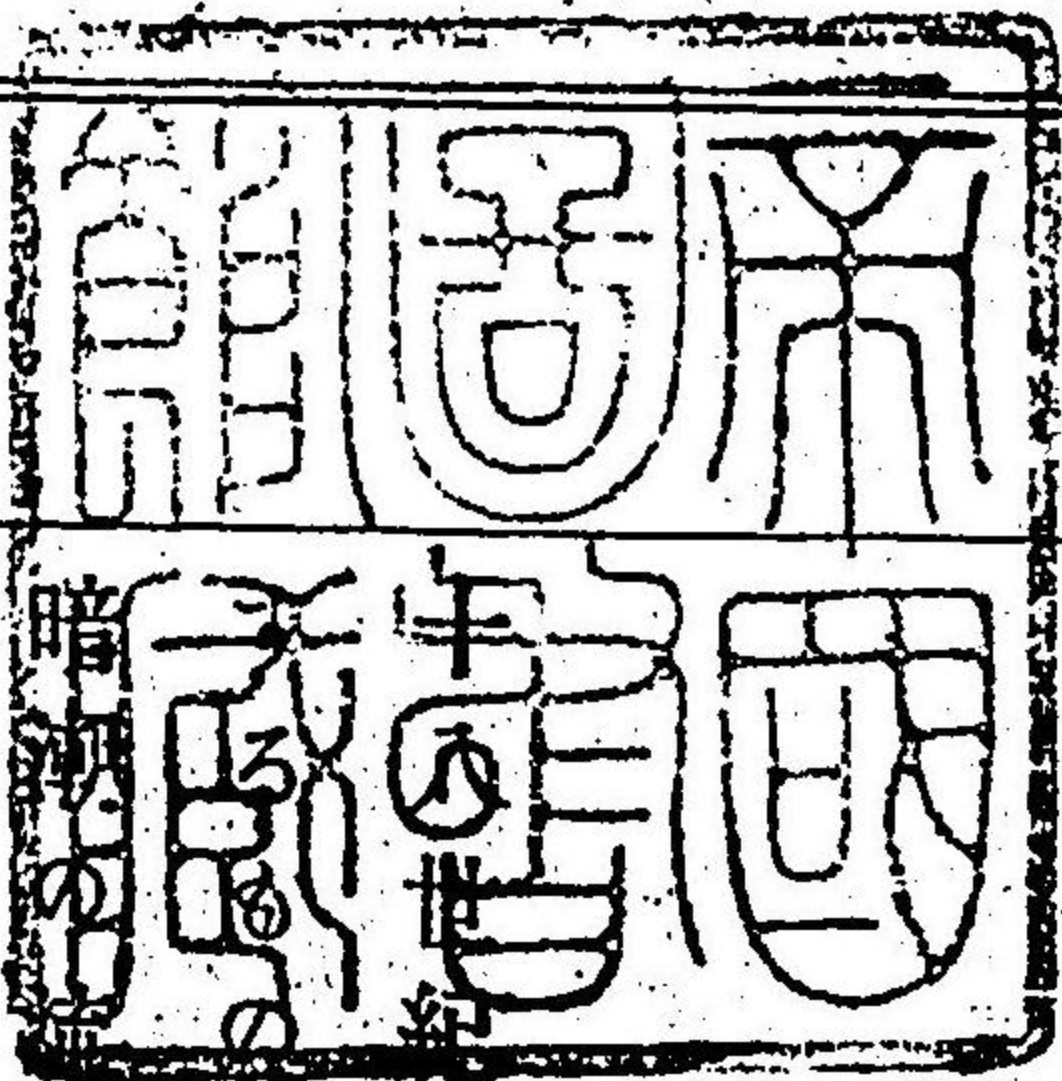
文學士原 勇 六 著

第五篇 其一 現世史

第一章 佛蘭西革命

(一) 其原因

は政治上の一大轉移期として、現世紀と近世紀との間に介  
たり。また思想上に於ても、政治上に影響を及ぼすへき、一大  
暗潮の起るを見る。而して此暗潮の幹流は、實に佛國にありとす。當  
時佛國はルイ十四世以來、常に歐洲の風俗好尚等の上に、その權力を  
有せしのみならず、其言語の當時歐洲一般に用ひられしより、佛國の  
思想の他國に影響せること、實に尠少にあらす。  
熟當時思想の傾向を考ふるに、十六世紀に於ける宗教改革の際、彼の



文運復興の結果

新教の舊教に對して勝を制せるは、既に儀式的、繁文的教旨に、一大打撃を加へたるものなり。而して文運復興の結果は、古文學の講究を促せしと共に、科學の研鑽漸く盛にして、天文學上、理學上の新發明は、宗教上の偏斷と抵觸するもの尠からず。人間漸く宗教を疑ひて、信仰の心愈薄弱となると共に、純理的の講究之に伴うて、無神論の傾向を來したり。加之ならず、十七世紀より十八世紀に亘りて、重商主義の流行と共に、商業交易の事盛に行はれ、殊に英國の如きは、海上の主權を握りて、「ブリタニアは波上を支配す」と云へる言の誤らざるを見るに至り、此の如き物質的の進歩は、益形而上的、信仰的精神と相睽き、十八世紀の下半に至りては、宗教反對の氣焰熾に、且つ自由同權の思想、民心に浸染して、彼の中世の封建制度の一變せる、中央集權、君主專制の風、即ちルイ十四世の「國家は即ち吾なり」といへるか如きを容さず、之を要するに、羅馬の一統は、法權獨擅となり、封建政治之に伴うて、民人は精神上、外形上共に羈絆中にありき。既にして純理主義の流行とな

交易の發達

自由同權

ヴォルテア、  
モンテスキュー、  
ルソー、  
キヌスの三  
名士

り、物質的發達之に伴ひ、宗教に懷疑の風潮を來たすと共に、政治上に於ても個人主義、自由平等の說、行はるゝに至りたり。當時天下に代りて、此等の思想を絶叫したるものを、ヴォルテア (Voltaire)、ルソー (Rousseau)、モンテスキュー (Montesquieu) の三人とす。その初めや、單に當時の宗教、寺院、政治、法律、内政、社交等に於ける腐敗汚濁の點を攻撃するに止まりしか、その說漸次に激し來りて、遂に一切の舊慣を打破し、あらゆる特權を廢し、あらゆる迷信を破り、人間の社會を、根本より改造せんと欲するに至れり。而して三者、異途同歸に出で、各皆其才藻を揮うて、之を筆に下し、一時大に天下の耳目を聳動せり。三者中、ヴォルテアは諷刺の才に富み、詩に、戯曲に、稗史に、論著に、巧に當時宗教の腐敗を指摘し、モンテスキューは、主として、眼を政治に注ぎ、當時佛國の政治を痛罵し、ルソーは、重に社會の弊風を論じ、沈痛淋漓の筆を以て、人間一切の不幸罪惡を開化の罪に歸し、單純素樸の自然に復るを以て、幸福に達すへき途なりとせり。其著名なる民約篇は、此主

革命の動

義より演繹せるものにして、最良の政體は民主共和にありとし、自由平等の主義を唱へて、當時の民心を提醒せること頗る大なりき。此三者の説は、嘗に佛國に行はれしのみならず、廣く全歐に傳播して、各國の君主、猶ほ且つ此説を信奉せり。蓋し當時佛文學の著作の、嘗に歐洲の上流社會に嗜まれしのみならず、統務の子弟は、皆巴里に往きて、此地に薰陶せらるゝを例とせり。故に歐洲の君主、政治家等は、皆争うて佛の文士、哲學者と相識らんことを希へり。殊に普魯西のフレデリック二世、瑞典のグスタヴス三世、西班牙のナールネス三世、露西亞のカザリン二世の如きは、ヴルテア一輩のものと交通したることあり。勢此の如くなれば、此風潮は滔々として全歐の野に漲り、勝を當時に制したり。彼の唯一の、法權維持者たる、ゼスイト (Zois) 派の覆滅及び宗旨吟味の廢止は、その結果の尤も著名なるものとす。又北米の獨立は、即ちルーソーの説を實行せるものにて、民主共和の實證を當時に示したるなり。和蘭の一揆は、即ち其聲に倣ひて成らざりしものにて、民

民主共和の勢

心舉て、彼の英國を崇奉せる世襲の君主を戴くを欲せず、危害を其君主ウリリアム五世に加ふるに至りしか如き、(一七八四年)亦當時此風潮の激する所以を見るべく、其勢の及ぶ所、各國の君主宰相、相胥るて一意人民の爲めにするの傾向を生じ、葡萄牙には、ジセフ、エムマニエル (Joseph Emmanuel) の下に、ポンバル (Pombal) あり。丁抹にはクリスタン七世、瑞典にはグスタヴス三世、墺にはマリア、テレンサの下にカウニッツ (Kaunitz) あり。露にはカザリン二世ありて、孰れも當時の風潮に従うて、教育を奨励し、行政、司法等を改良せり。かく自由平等の説、漸く民心に浸染し來りては、從來の政體に對して、不満を生ずるは、當然の事にて、鬱勃たる不平は、終に發して佛國革命となり、一時全歐洲を震蕩するに至りたる、蓋し怪むに足らざるなり。

(二) 專制王政の末期

是より先き、ルイ十五世の位にあるや、其初めは大に人望を得しも、晩年に及ひて、放肆に陥り、逸樂に耽り、嬖姫ボムパツール、ツ、バルリー

ルイ十五世の失政



國會議政  
の基礎

國家衰弊  
の

(Pompadour Du Barry) 等、朝政を專にして、奢侈を極め、且つ無用の兵を動かして、隣國と事を構へしかば、國帑糜亂し、之を償はんか爲め、諸種の徵税を以て、下民に収斂するに至れり。而して、其法たる、僧侶貴族を免じて、中流以下の民に酷に、且つ催租を酷吏に委して、郵ます、而して元來此國の制として、總て課税は、之を國會に議せしめざるを得ざるより、一の新税法下る毎に、國會と政府との確執絶えず。然るに王は、常に威力を籍りて反對を壓し去り、且つ逮捕狀 (Lettres de Cachet) を發して、縦に人民を繫縛するに至れり。既にして十五世死し、十六世位に即くや、當時内政は、既に弊害の極點に達し、國庫は缺乏し、人民は收斂に苦しむ、國債は山積して、國家の信用は全く地に掃ひ、狀勢殆ど如何ともすべからず、而してルイ十六世は、二十歳にして即位せしか、性質温和にして果斷に乏しく、この葛藤を裁すべき才能なく、加之ならず、王后マリー・アントワネット (Marie Antoinette) は、矜尙自ら持するの風あるより、甚しく人民の厭惡を招きたりき。

財政の困

チッケル  
用を整理  
すして成ら

ノ  
の  
集  
す

王の即位するや、第一に處理せざる可からざるは財政なり。當時の状況、平民は已に苛税に堪へず、たゞ僧侶貴族より徵税するの一法あるのみ、ツルソー (Turcot) といふもの、最先の財政官として、之を試みんとせしむ、王は因循決する能はず、チッケル (Necker) 之に代り、力めて財用を節し、公債を起すを避け、以て政府の信用を維持せんとせり。然るに貴族の毫も租税を拂はざるを明記せる歳計表を公にせるより、その怒を招き、其職を退くに至れり。

輕佻放逸なるカロヌ (Calonne) 之に代りしか、當時米國獨立の戰爭あり、佛國之を助けしか爲め、益、財庫の缺乏を來せしのみならず、これより、民主の主義、民心に浸染して、禍機愈、熟じたり。然るにカロヌは、一時の苟安を偷み、百方力を盡して公債を募り、以て盛饑を張り、逸樂を事とするの資に供したれば、國家の信用、全く地に墜ち、カロヌもまた國債を起すに途なく、遂にノーダブル (Notables) の議會を召集して、之を議せんとせり。

國狀不穩

此議會は、貴族、僧侶、官吏等より組織せられたるものにして、市府の代議士は僅に二三あるのみ。故に貴族、僧侶に課税するの議否決せられ、カロヌは逃れて倫敦に走り、議會も尋きて解散せらる。ド、ブリアン(Brienne)カロヌに襲さしかと、百計施すに途なく、復た租税を重くして、財源と爲さんとせり。巴里の國會、大に之に反對せしかは、政府は反對者を捕へて、之を逐ひしも、之か爲め、民心の動搖を來して、不穩の狀況あるより、また之を召還したり。然れとも人民の激昂は、尙やまず、政府をして國民總會(Etats Généraux)を開かしめんとす。ブリアンは、此怒濤を鎮遏する能はず、且つ貨幣の缺乏其極に達し、支出の途なきに苦みしかは、遂に退きて、民望あるテ、ケル、再ひ其職に上り、直ちに國民總會を召集せんと約せり。抑、此議會は、ルイ十四世、王權を弄せし(一六一四年)以來、中絶せしものなるか、此に至りて、再ひ之を開き、貴族、僧侶は各三百人、市民即ち第三級(Tiers état)は、二者の合數たる六百人と定め、千七百八十九年五月、總員千二百人、ヴェルサイユ(Versailles)の王宮に集

國民總會

平民勝利の第一着

會せり。是に於て從來貴族、僧侶の爲めに、權利を蹂躪せられたる平民は、此等の徒と始めて一堂に會するを得るに至れり。是を平民の勢力を得し第一着とす。

(三) 平民議會

平民の氣焰盛なり

國民總會已に開く。平民即ち所謂第三級は、貴族、僧侶と共に、一堂に會合せんことを主張せしも、他の拒絶する所となりしかは、平民は自ら議長を選び、稱して平民議會(Constituante)と號し、階級を破りて、一堂に會するにあらざるよりは、新に課税するも、一切之を肯せざるべきを論じ、氣焰頗る盛なり。是に於て、王は會場を閉ち、門前に兵士を備へて、議員の入るを拒みしかは、議員は、王宮の打球場に集まり、手を抗けて、佛國に新憲法の制定せらるゝまでは、集會を解かさるべきを誓ふ。已にして王はまた之をも鎮じしかは、即ち聖ルイ(Saint Louis)寺に集會し、固く執りて動かす。王は別に上院を開きしも、効の見るべきものなく、終に全會を解散せんとす。貴族及び僧侶は、直ちに之に従ひしも、平民

の平民勝利の第二着  
ミラボ  
の絶叫

は確乎として動かす、王己むを得ずして、貴族、僧侶をして來りて之と相會せしむ。之を平民の勝を制したる第二着とす。王の平民議會に解散を命するや、ミラボ(Mirabeau)叫ひて曰く、王に告げていへ、吾人は民の力によりて茲にあり、兵力を以てするにあらされは一步も退かんと。

此時に當り、巴里の民は、恰も狂せるか如く、到る處に群をなせ、喧然、自由、平等、民權を唱へ、市政を自治とし、バリー(Bailly)を市長とし、共和の政を行ひ、騷擾益甚たし。王は之を避けてヴェルサイユに退きたりしに、爲めに一層の騷擾を加ふ。既にしてテケル黜けらるゝの事聞ゆるや、人民遂に兵を執りて起ち、七月十四日バスナール(Bastille)の獄を破り、囚人を救ひ出し、火を放ちて之を焼けり。即ち之を平民の勝を制したる第三着とす。

此より人民主權を握り、テケルを召還し、國民成衛兵(National Guard)を組織して、彼の北米獨立戦争のとき、自ら奮ひて其軍に投じ、勇將と稱

の平民勝利の第三着  
平民主權を握る

因襲悉く打破せらる

の平民勝利の第四着

將士感激

せられたるラフエット(Lafayette)を將とし、王を巴里に迎へ來りしかば、貴族の徒は、皆境を越えて逃れたり。

此騒動は、延きて全國に及び、地方の亂民、皆起ちて貴族の邸宅を燒き、城寨を破壊し、租税を出さず。是に於て八月四日、平民議會は、上流の徒の寛温なる行爲を示すによりて、民怒を鎮遏せんことを決し、貴族、僧侶先きを争うて、其私益特權を抛棄し、四民の平等を承認し、均しく徴税に應せんとするに至る。是れ實に、中世紀以來の因襲を、一日に打破したるものなり。此時より、寺院は其所領を失ひ、僧侶は之に默従せざるを得ざるに廢せられて、宗教の自由承認せられ、僧侶は之に默従せざるを得ざるに至れり。また貴族は、其特權を失ひたるのみならず、人壽の貴、歳入の富、ともに一朝之を失ひ、獨り人民のみ、一般に市民(Citizen)の號を得たり。之を平民の勝を制したる第四着とす。

是に於て廷臣疑懼自ら安んせず、王に説きて、兵をヴェルサイユに招き、自ら守らしむ。禁衛の將士新來の將士を招き、盛饗を張り、王后、太子親

國民王宮に闖入す

ら臨みて之を犒ふ。將士感奮、劔を抜きて地を斫り、王后、太子の萬歳を唱へ、民政の記號たる三色の帽章を蹂躪して、ボルボン家の白章を分ち着く。時に國內飢饉、食物缺乏して、衆庶堵に安んせざるの際、此報を聞くや、細民奮起し、群をなして、十月五日、遂に王宮に闖入す。ラフ、エト國民成衛兵を以て、馳せて王宮を援ひ、暴民を逐ふ。群民王に迫りて巴里に歸らんことを請ひ、王已むを得ずして、これに従ひ、再ひテューラリール(Tuileries)宮に入る。

是れより權勢益下民に移り、黨を結ひて、貴族に反抗するもの多く、コルドリール(Cordeliers)最も過激にして、マラー(Marat)ダントン(Danton)等之を率ゐ、ジャコブソン黨(Jacobins)は最も多數にして、赤帽をつけて平等の記章とし、ロベスピエール(Robespierre)其魁たり。また立憲王政黨は、最も温和なるものにて、ラフ、エト之か首たりしも、勢振はず。

爾來稍平穩にして、王は巴里城中に留まり、テケルは位を去りて瑞西に退き、共和政に反對して、立憲王政を庇護せしミラボーは、次きて死

王權地に墜つ

立法議會

せり。且つ皇族、貴族は、悉く國外に逃走して、今や王は全く頼む所なく此亡命の貴族等の、日耳曼境上に集まりて、兵を動かさんとするものを、謀叛なりと宣言するを躊躇せしか爲め、人民の疑惑を増して、危殆其身に迫り、終に百計出づるに由なく、意を決して、潜に王宮を出て、國の北境に走る。時に千七百九十一年七月二十日なり。而かも不幸にして途に捕へられ、再ひ巴里に歸り、一時王權を停止せられしか、平民議會は、此歲九月、新憲法を制定し、王をして之に署名欽定せしめたり。

(四) 立法議會及び王政の覆亡

平民議會解散し、立法議會(Legislative)之に代れり。議會に於ても、左黨即ち共和黨勢力を占めて、立憲王政黨は微々振はず。而して共和黨にまた一派あり、山岳黨(Montagne)は過激にして、其主義とする所無君にあり。デロンデ、スト黨(Girondists)は温和にして、ローランド(Roland)夫妻その領袖として過半数を制せり。

今や、此議會の第一に處理せざる可からざるは、亡命の貴族なり。貴族

王民意を拒む

は歐洲各國に説くに、革命の氣焰今にして鎮遏するにあらざれば、延きて各國に及はんことを以てして、其兵を借りて、以て王を救はんとして、澳、普の二國之を納れ、兵を出して巴里を侵さんとす。議會は乃ち王に迫りて、貴族を叛逆とし、其所領を没せんことを説きしも、王斷然として之を拒み、且つ兵を募集して、外敵を禦くのことを容れさりしかば、王の人望ますますく、地に落ち、人民、王を敵視して、面あたり王を侮辱するものあるに至れり。

此時普澳の兵は、既にローレーン(Lorraine)に進み來り、人民は益激昂し、八月十日、暴民遂に王宮を襲撃して、王に迫り、復た王權を停止し、王及び皇族を塔獄(Temple)に移して、嚴に之を監守す。

(五) 國民議院

此時に當り政權は、新に設けられたる、立法議會内の保安員(Comite der Salut)威を擅にし、嫌疑あるもの及び貴族等を、悉く逮捕し、九月二日より七日に至り、悉く之を殺し、其數三千に及び、獄舎爲めに空し、之

九月の屠戮

を九月の屠戮(Massacres of September)といふ、實に佛國の王政より共和政に移る一轉移期たり。

シヨビン黨勢を得

千七百九十二年秋分の日、(九月二十一日)立法議會解散し、國民議院(Convention Nationale)之に代り、シヨビン黨益勢力を得、過激なる共和主義を實行せんとし、苟も己に與せざるものは、悉く敵として、之を殺戮し、甚た慘毒を極む。先つ王を殺して、共和政治を建てんと欲し、千七百九十二年十二月、王を召喚して、之を審判し、終に之を死刑に處するに決す。デロンデ、スト黨力を極めて、之に反對せしむ、終に多數の爲めに制せられ、翌九十三年一月二十一日、王は遂に斷頭機(Guillotine)に斫られ、一場の悲劇は、場を繞れる賤民の、共和萬歳の、狂叫の間に、撩亂せられたりぬ。

國王斬らる

此間普兵は、ローレーンよりカムペーン(Campagne)に進みしも、霖雨に沮まれ進む能はず。澳兵は、チザラントよりせしか、亦遂に進まず。之に反し、佛軍の進む所、民壺漿して之に應じ、既にして王斬られ、共和黨

列國連衡して佛軍の

勢力を得ると共に、佛軍は益勢熾を加へ、爲めに全歐に恐慌を惹起し、列國連衡して共和黨を壓せんとして、兵を出して、佛の境に迫るに至り。

革命黨の

此時内に在りては革命黨の氣焰益盛にして、暴虐至らざる所なし。ナロンデ、スト員は、其慘毒を憂ひ、温和主義を以て、之を矯正せんとせしむ。マラーの徒細民を煽動し、議院に迫りて暴動せしめ、悉くナロンデ、スト員を捕へて、之を斬り、今や議院は全く山岳、シヨピン二黨の占むる所となり、保安員は、悉くシヨピン黨小數の一團之を占めて、殘虐を極め、苟も新法に反對するものは、悉く之を捕へて殺戮し、王后マリーも亦斬られ、日々巴里の斷頭機に上るもの、七八十人に下らす。流血路に溢れ、人心恟々として、堵に安んずるものなし。また宗教上の信仰を棄て、日曜日の禮拜を廢し、曆を改め、道理を神として之を尊崇し、あらゆる耶蘇教の記念を破壊せり。是を恐怖時代 (Reign of Terror) とす。此時マラーは、暗殺せられたりしも、狼戾なるロベスピールあり、獨り

シヨピン黨員を

議會の全權を握らんと欲し、黨派の如何を問はず、之を殺戮す。其舊友ダントンの如きも、猶斷頭機に上さるゝに至りしかば、議員は、遂に其苛虐に堪へずして、之を除かんと欲し、一千七百九十四年七月二十八日、ロベスピールを捕へて、之を斬り、また悉くシヨピン黨員を戮す。此時歐洲列國の兵は、既に佛の境上に迫り、蘭、奧、普は已にライン河を渡り、西、葡の兵はピレニースを超え、英は軍資を送りて之を助け、且つ海上にて佛の海軍を掣肘せんとす。然れども佛諸將の閩外にあるもの、よく戦ひ、敵をして國內に入らしめざるのみならず、和蘭に進入し、アムステルダムを陥れ、此國を佛の屬隸となせり。已にして普は、波蘭に事あるを以て、終にバール (Basle) に於て佛と和するに至れり。一七九五年四月五日。

(六) 執政政體

フロン

ロベスピール已に仆れ、フロン (Feron) 代りて政權を握り、共和主義變じて温和主義となり、シヨピン黨を抑制し、ナロンデ、スト黨員を召

革命の一段落

ナポレオンの少時

ナポレオンの頭角を露はす

還し、新憲法を制し、五人の執政官(Directory)を置きて、政を執らしめ、元老院及び五百人議會に、立法の權を委ねたり。此時王黨漸く勢力を回復し、執政政府に對して、反を謀りしかば、議會はナポレオン、ボナパルト(Napoleon Bonaparte)といふものを擧げて、之を鎮壓せり。これより執政政府、全く主權を握るに至り、佛國革命の慘亂、こゝに一段を結へり。時に一千七百九十五年十月四日なり。

ナポレオンは、コルシカ(Corsica)の人、コルシカは一千七百六十九年、ナポレオンの生るゝ僅に二ヶ月前、佛に兼併せられたるものにして、ナポレオンはナールレス、ボナパルトの第二子なり。幼にしてブリアン(Brienne)の兵學校に入り、一千七百八十五年、砲兵少尉補に任せられ、後革命の起るや、共和黨に與ふ。千七百九十三年、ツローン(Toulon)市民の勤王を唱へて、英國と通するや、ナポレオン、一隊に將として、功あり。此時より、ナポレオンの才幹、始めて世に知らる。後進みて中佐となり、是に至りて王黨を征服して、功あり。一千七百九十六年春、執政政府、聯合

軍に敵せんかため、三大軍を編制し、其一軍をナポレオンに授け、伊太利に進ましむ。これ實に不世出の英雄ナポレオンか、史壇の勾欄に現はれたるの初めにいて、爾來二十年間、全歐洲は、此眇然たる一小コルシカ島人の簸弄する所となれり。

時に伊太利に於ける佛軍は、兵站つかず、衣食缺乏し、困難に陥りたりしかば、ナポレオンの來るに及びて、一軍頓に生氣を生じ、塙軍と戦ふこと三回、サヴァイ(Savoie)を降し、ミランに進みて、ロンバードの諸府を陥れ、翌年に至り、マンチュア(Mantua)を攻めて、之を降し、終に全く伊太利駐在の塙軍を覆滅し、法王バイアス六世(Pius VI)を降し、ナポレオンは直ちに進みて、維也納を擣かんとせしに、塙帝フランス一世、和を請ひしかば、ナポレオン轉じて、ヴェニスを陥れ、終に講和を許し、塙を以て上伊太利の地及び白耳義を割かしめ、且つラインの左岸を佛領とし、ヴェニスはこれを塙に讓與したり。

一千七百九十七年、ナポレオン、歡呼の間に巴里に凱旋せり。此時共和

執政政府  
財用に窮

佛軍法王  
を擧す

黨の餘類、政府に抗し、王黨もまた勢熾盛にして、流竄者の歸國せる者等、これに應じ、政府の地位甚た危し。因て執政等、ナポレオンに請ひ、兵力を以て、之を捕へしめしむ。此時執政官の威權甚た行はれず。是より先き、革命の初めに當りて、政府は紙幣を發し、僅に國庫の缺乏を支へたりしか、當時の政府の確固ならざると、其増發のために、大に其信用を損じられたるも、恐怖時代に在りては、人民皆法を怖れて、之を通用せしむ。ロベスピエール一たひ仆れてより、紙幣の信用全く地に墜ち、執政政府の、新紙幣を出して、信用を回復せんとしたるも、効なく、加之ならず、出師の事連りなるか爲め、支出頗る多く、財政益、紊亂し、執政官等は、終に征服したる地方に收斂して、財物を掠奪するに至れり。

伊太利及ひ瑞西は、此慘毒を被りたること、最も甚しく、一千七百九十七年、佛軍は羅馬に入り、法王を廢して、之を幽じ、共和政を建て、收斂を擅にせり。ゼノア、チープルス等、また次きて同一の運命に陥り、瑞西に於ては、佛兵ベルン(Bern)州の叛徒を應援して、市府を掠奪し、且つま

ナポレオン  
征す埃及を

英の海將  
子ルソン

三國同盟  
を以て

た其國の國體を變じて、ヘルヴエチック(Helvetic)共和國の名の下に統一せしむ。

此間ナポレオンは内にありしか、埃及を侵撃して、英國の東洋に於ける領地を却かして、其海上の權勢を挫かんと欲し、一千七百七十八年五月、ツローンを發し、遂にマルタ(Malta)を略して埃及に向ひ、八月一日アレキサンドリアに上陸して、直ちに之を略し、更にカイロを降して、全く埃及を征服せり。然るに其海軍、英の海軍とナイル河口に戦うて、大に英將ナルソン(Nelson)の爲めに敗られ、軍を還すに船舶を失ふに至りしむ。ナポレオン直ちに亞刺比亞の沙漠を涉りて、バレスタインに侵入し、ガザ(Gaza)府を取り、進みてシアン、ダークル(Jean d'acre)を攻めしむ。土耳其人、英の援を得て、之を固守し、ナポレオン利あらずして軍を埃及に班す。

是より先き、露、英、奥の三國、新に第二の聯合をなして、佛を却かす。蓋し露國にはカザリンの長子ポール(Paul)位にあり、ナポレオンの爲めに



ナポレオン  
の権勢

マルタ島を奪はれたるを憤り、英はジョージ三世位にありて、小ピット (Young Pitt) 宰相たり。ナポレオンの埃及侵略の、自國の外交政略に、危害を來たすを恐れ、塙は、維也納市民の佛の公使館を襲撃したるため、佛と和を破り、三國終に聯合して、佛と戦ふに至り、交戦二年に涉り、佛は塙軍と露兵との爲めに、伊太利の地を恢復せられたりとも、チヂーランドにて英軍に克ち、瑞西にて露軍に克つ。既にして露は、英、塙の所爲に平ならさることありて、聯合を退きしかば、三國の同盟終に破れたり。

ナポレオンは、佛政府の、聯合軍の爲めに苦めるを聞き、私に軍艦に乗して、本國に歸れり。時に國內紀綱紊亂して、全く無政府の如く、執政官は、毫も民望なし。ナポレオン機乗すへとなし、兵力を以て議會に迫り、舊憲法を廢して、新憲法を制し、執政政府を顛覆して、一人の議政官 (Consul) を置き、二人を副とし、以て國政を料理することを定む。輒ちナポレオン自ら上りて正議政官となり、萬機を總裁す。

第二章 ナポレオン、ボナパルト時代

(一) 議政官ナポレオン

ナポレオン  
の権勢

ナポレオン  
の法典

ナポレオン、もと權勢を愛し、專擅を喜ぶ。其議政官となるや、政權を一身に集め、萬機を親裁して、倦まず。又己の權力を維持せんか爲め、嚴に刑行物を檢束し、間作を國中を放ちて情勢を探り、且つ國內の壯丁を徵募して、兵となし、其旗下に集む。また特に法を設けて、己に反するものを罰せり。是に於て、ナポレオンは殆ど君主の如き勢をなし、其外に出つるや、國民みな皇帝萬歳を大呼するに至れり。ナポレオン先つ法典を制定して、これをナポレオン法典と稱し、また舊教を回復して法王と結び、次きて自ら書を裁して、英、塙に講和を説きしも、却けられたりしかば、遂に意を決してこれと戦はんを欲す。時に露帝ポール、塙、英と善からず、ナポレオン先つ其歡心を買ひて、これと結び、遂に兵を瑞西のゼチヴ、湖畔に集め、自ら四萬の大衆を率ゐ、アルプスの險を超えて、上伊太利を襲ひ、一軍をしてダニール河を渡りて、維也納に迫らる。

平ナ  
大ボ  
破にレ  
る境オ

統共ンナ  
領和伊ボ  
さの太レ  
な大利オ

講佛  
す英  
和を

む。ナポレオン、マレンゴ(Marengo)に於て、大に塙軍を破り、二八〇〇年六月一四日二國勝敗の數、既に定まる。佛國は更に破竹の勢を以て、ミラン、ロンバードを降し、佛國は再ひ、伊太利にその主權を振ふに至り、而して他の一軍はまた其年十二月三日、ミーニツヒ(Munich)の近傍を、ホーヘンリンデン(Hohenlinden)に於て、大に塙軍を破り、塙帝は力窮まりて、和を請ひ、リュッヂヴィユ(Luneville)に條約を結ひ、佛國はラインの左岸を得、及び伊太利に共和聯邦をたて、ナポレオンこれが大統領となれり。

此時に當り、諸列國中、佛と和せざるもの唯英國あるのみ。ピトは飽くまでも、其戦を持續せんとせしむ、會、愛蘭舊教徒の、兵を擧げて佛國に内應するあり、且つ是より先き、英國は其海軍を以て海上を蹂躪し、擯に他國の船舶を臨檢するを以て、諸國は海上局外中立の聯合を結ひ、以て英の專横を防きたりしか、是に於て露帝は、普魯西、瑞典、丁抹等を懲通し、聯合して英國を苦めしかは、英國の輿論は遂に平和を主とす

復の王  
す盛政  
觀時  
に代

るに至り、終に一千八百二年三月、アミアン(Amiers)に於て、佛と講和し、條約を締結して、すへて此間に征服せし殖民地を棄て、唯錫蘭嶋を保ちしのみ。これに由りて全歐の平和、漸く恢復せられたり、  
ナポレオン益、人望を得、元老院はナポレオンを終身の議政官とせり、初めナポレオンの位に即くや、新舊を混して、革命によりて成れる情勢と、王政時代の制度風尚とを結合せんと務めしか、既にして、昔時王代の盛觀を恢復するの、誇揚なる佛國人民の意向に投するを思ひ、社交を盛んに、禮文を尙ひ、ナイルリーの議政廳は、再ひ王政時代の觀を呈するに至れり。また新に名譽リジオン(Legion of Honour)と稱する勳爵を設けしか如き、實に貴族を興す第一着歩たり、ナポレオンは、また四境の寧靜を機とし、力を内政に專にし、教育、司法、商工業等の事、皆に面目を一新せり。

時に英國は、佛國と締結したる條約の、甚た自國に不利なるより、國民激昂し、二國間の敵愾心再燃し、殺氣再び二國の上を蔽へり。時に露帝

ナポ  
レオン  
のオ  
登

ポールは、其國に壓制を施したるかため殺され、アレキサンダー一世位にあり、好を英に通せしかは、終に一千八百三年を以て、佛に對して宣戰し、船舶逮捕狀を發して、英國の諸港にある、佛船の出港を禁す、ナポレオンは之に報いんかため、佛領内の英人を捕へ、且つ戰艦を裝て、英に侵入せんと擬せり、又此危機に乗じ、計を運らして、元老院をして帝號を奉らしめ、一千八百四年五月、終に踐祚して、佛國皇帝となり、同十二月、法王バイアス七世を巴里に招きて、即位の禮を擧げ、翌年三月、伊太利に到り、その王位に登り、ミランに於て、ロンバード鐵冠を戴き、其共和政治を變じて、王政となし、地を割きて其子弟に分てり。

(二) 皇帝ナポレオン

ナポレオンの勢此の如くなるを見て、墺、露、瑞の三國は、英と同盟して、佛に當らんとし、獨り普魯西は局外に立つ。一千八百五年の春、ナポレオンは廟算を決し、ブローン(Boulogne)に在りて、大に軍備を整へ、英に侵入せんとす。會、墺軍ライン河岸に迫り、露軍の之に合せんとするを聞

奈帝  
軍  
破

フ  
ニ  
世  
の  
日  
ス  
二  
ラ  
を  
受  
位  
耳

き、鞭を揚げてブローンを發し、ライン河を渡り、長驅して直ちに維也納を衝き、更に進みてモラヴァ(Moravia)に入り、アusterlitzに戰ひ、大に墺、露の聯合軍を破る。一八〇五年十二月二日、墺帝フランシス二世、出て、和を乞ふ。ナポレオン之を許し、プレスブルグ(Prssburg)に條約を結び、墺國はヴェニス及び諸他の地を佛に割讓せり。バザリア、ウユルテンブルグ侯國は、日耳曼帝國と分離し、王國となりて佛と姻親の好を結び、ライン聯邦と稱して、ナポレオンを仰ぎ保護者とす。是に於て、フランシス二世は、日耳曼皇帝の位を辭し、墺帝と稱し、神聖羅馬帝國は、終りをこゝに告げたり。和蘭も、また共和政を變じて王國となり、ナポレオンの少弟ルイを請うて、王となす。ナポレオンはまたチーブルを略して、ボルボン家を逐ひ、兄ジョセフ(Joseph)を其王とせり。佛軍は、陸上に於て、かく大功を奏せりと雖も、其海軍は、ツラファルガー(Trafalgar)に於て、大に英將ネルソンネルソンの爲めに破られ、これか爲めナポレオンは、終に英に侵入の念を絶つに至れり。一八〇五年十月二十一

End

日

奈帝伯林  
を取る

のア  
イロ  
ライ  
ウス

普國は局外に立ちて、此戰に關らざりしか、佛軍の擅に其國內を横行するより、大に憤懣し、英國と同盟せんとするの勢を示したりしも、プレスブルグの講和、奧佛の間に成るに及びて、敢て發せず。ナポレオン其兩端を挾むを怒り、之を伐たんとす。先づ之を激して、兵を動かさしめんとし、百方之を侮辱せしかば、普王フレデリック、ウァルリアム三世、終に兵を發して、佛と戰はんとす。ナポレオン乃ち兵を出して、普の境に入り、一千八百六年十月、二たびエナ(Jonas)アウエルスタット(Auerstedt)に激戰して、大に普軍を破り、破竹の勢を以て、伯林に入る。

是より先き、佛軍の伯林に入るや、普王逃れてケーニヒスブルグ(Königsberg)に走り、援を露帝アレキサンダーに乞ふ。アレキサンダー軍を普の東疆に出して、佛の東侵を防かんとす。ナポレオン波蘭人を説き、露に叛きて、獨立を謀らしめんとして、事成らず。一千八百七年二月八日、終に露軍とプロイス、アイラウ(Preuss-Eylau)に決戰し、死傷算なく、兩軍

のナル  
シット  
條約

疲弊爲めに戰ふを得ざること四ヶ月に及へり。六月再びフリードリヒンド(Friedland)に戰うて、大に露軍を破り、ケーニヒスブルグを占領す。普、露の二帝、親しく佛帝に面會して、和を結び、ナルシット(Tilsit)の條約を結び、普王は、全くライン、エルベ兩河間の地を失ひ、且つ十五億の價金を拂へり。ナポレオンは、此新割讓地を、ウエストフリア(Westphalia)の王國と號し、其弟ジエローム(Jerome)を其王位に即かしめたり。

アウステルリッツ及びエナの戰より、奧普は全くその勢力を挫かれ、今や歐洲の主權は、佛、英、露三國の司る所となり、列國各自衛に急にして、他の利害を顧みるに違なし。初めナルシットの講和成るや、瑞典王グスタフ四世は、英國と合體して、猶ほナポレオンに抗し、ナポレオンの帝位を稱するを僭越なりとし、ホルボン家のために、ナポレオンを滅すへき天の使命を得たりと信じ、露、普の佛と和するや、其反覆を憤りて、此二國の駐劄公使を、其國より逐ひしかば、佛は南方より、露は東方よりして、其版圖たるフィンランドを奪へり。是に於て英は、佛の北海に

日

奈帝伯林  
を取る

のアア  
イロ  
ライ  
ウス

普國は局外に立ちて、此戰に關らざりしか、佛軍の擅に其國內を横行するより、大に憤懣し、英國と同盟せんとするの勢を示したりとも、プロスブルグの講和、奧佛の間に成るに及ひて、敢て發せず。ナポレオン其兩端を挾むを怒り、之を伐たんとす。先づ之を激して、兵を動かさしめんとし、百方之を侮辱せしかば、普王フレデリック、ウァルリアム三世、終に兵を發して、佛と戰はんとす。ナポレオン乃ち兵を出して、普の境に入り、一千八百六年十月、二たひエナ(Jena)アウエルスタット(Auerstadt)に激戰して、大に普軍を破り、破竹の勢を以て、伯林に入る。是より先き、佛軍の伯林に入るや、普王逃れてケーニッホスブルグ(Königsberg)に走り、援を露帝アレキサンダーに乞ふ。アレキサンダー軍を普の東疆に出して、佛の東侵を防かんとす。ナポレオン波蘭人を説き、露に叛きて、獨立を謀らしめんとして、事成らす。一千八百七年二月八日、終に露軍とプロイス、アイラウ(Pruess-Eylau)に決戰し、死傷算なく、兩軍

のナル  
シット  
條約

疲弊、爲めに戰ふを得ざること四ヶ月に及へり。六月再びフリードリッヒ(Friedland)に戰うて、大に露軍を破り、ケーニッホスブルグを占領す。普、露の二帝、親しく佛帝に面會して、和を結び、ナルシット(Tilsit)の條約を結び、普王は、全くライン、エルベ兩河間の地を失ひ、且つ十五億の償金を拂へり。ナポレオンは、此新割讓地を、ウエストフリア(Westphalia)の王國と號し、其弟ジローム(Jerome)を其王位に即かしめたり。アウステルリッツ及びエナの戰より、奧、普は全くその勢力を挫かれ、今や歐洲の主權は、佛、英、露三國の司る所となり、列國各自衛に急にして、他の利害を顧みるに違なし。初めナルシットの講和成るや、瑞典王グスタフ四世は、英國と合體して、猶ほナポレオンに抗し、ナポレオンの帝位を稱するを僭越なりとし、ボルボン家のために、ナポレオンを滅すへき天の使命を得たりと信じ、露、普の佛と和するや、其反覆を憤りて、此二國の駐劄公使を、其國より逐ひしかば、佛は南方より、露は東方よりして、其版圖たるフィンランドを奪へり。是に於て英は、佛の北海に

英軍、丁國の首府を

勢力を得、其諸港を封鎖して、英船の出入を拒むに至らんことを患ひ、丁抹に同盟を説き、且つ其艦隊を借さんことを迫りしに、丁抹従はさりしかば、英國怒りて其海軍を以て、ユッペンハーゲン (Copenhagen) を襲ひ、首府を焼き、艦隊を奪ひ去りしかば、丁王怒りて佛と同盟し、英及び瑞典に向ひて、宣戦を公布す。此時に當り、露のアレキサンダー、亦一千八百八年ナポレオンとエルフルスト (Erfurt) に會面して、同盟を結ひ且つ其戦勝の利益を相共にせんことを約せり。是に於て、瑞典王は、四面敵を受け、加之ならず、内亂起りて廢せられ、其叔父ナポレオン十三世位に即き、遂に和を請ふに至り、フランスは露の有となれり。ナポレオンは、着々歩を進めて、其勢力を伸暢し、シーレマン帝の如く歐洲南部西部を合併して、之を佛國の領屬となし、大帝國をなさんと欲し、西班牙半島及び伊太利の、未だ征服せざる諸州を併呑せんか爲め、先づ葡萄牙に説くに、其港灣に英船を泊せしめ、さらんことを以てせしに、葡國これに従はざりしかば、兵を出して之を伐つ、葡王風を聞

シセフ王

牙帝平

きて、逃れて巴西に走り、ブラガンザ (Braganza) 家は、遂に葡王の位を失へり。時に西班牙には、ナポレオン四世位にあり、懦弱にしてゴドイ (Godoy) 政を專らす。ゴドイ國を賣りて、ナポレオンの歡心を求めんとせしかば、人民激昂し、ナポレオンの長子フーデナンドを戴きて、王となし、以てナポレオンに敵せんとす。ナポレオン、ナポレウス及びフーデナンドを誘致して、之と會面し、迫りて位をナポレオン家に譲らしむ。是に於て、ポルボン家また西班牙王位より逐はれ、ナポレオンは、其兄チーナル王シセフを西王となす。(一八〇八年六月) 然るに、西國民新王に服せず、兵を擧げて叛し、處々に出沒して、佛軍を苦しむ。英國は、ウリントン (Wellington) を將として、土民を助けしかば、國民終にシセフをマドリドより逐ふ。また葡萄牙に於ても、佛軍、英軍のため退けられ、ピリニース半島に於ける、佛の勢力、殆ど滅せんとせり。是に於て、ナポレオンは、親ら兵を率ゐて、西班牙に入り、叛徒を平

拿破崙の  
破る

け、英軍を退け、ジョセフを位に復さしめたり。(一八〇八年十二月)、  
 一千八百九年、佛、奥新に釁を啓さしか爲め、ナポレオンは倉皇西班牙  
 より歸り來れり。蓋し奥は、曩にアウステルリツに敗績し、一度和を結  
 ひしと雖も、佛か連りに兵を出し、日耳曼に克ち、伊太利を併すを見て、  
 寒心に堪へず、誓ひて其失ひたる地を恢復せんとし、ナポレオンの西  
 班牙に行きて、其在らざるを窺ひ、兵を集めて、佛の勢威を挫かんとす。  
 ナポレオン急を聞きて、馳せ歸り、奥軍とダニューブ河畔に戦うて、屢之  
 を破り、更に維也納に迫り、(一八〇九年五月)奥兵と城下に鏖戦するこ  
 と三度、奥兵遂に全く敗れ、地を割きて和を請ふ。ナポレオン之を許し、  
 更に王后ジョセフィン (Josephine) を離別して、奥帝の公主マリア、ルイザ  
 (Maria Louisa) と婚す。(一八一〇年四月)。  
 此維也納の平和條約成りし時は、實にナポレオンか、其權勢の頂上に  
 達せし時にして、更に北海の全岸を合せ、又其弟和蘭王ルイを廢して、  
 和蘭を佛に合併し、羅馬法王バイアス七世を廢し、之を幽して其寺領

拿破崙の  
全盛時

を併吞す。是に於て佛の版圖、今や北は丁抹の境より、南はチーブルに  
 達し、東はライン聯邦の保護者として、普魯西の境に至るまでの地に  
 君臨して、西は西班牙に至り、奥、普の二國は、其鼻息を仰ぎ、露は其與國  
 たり。一時權勢全歐洲を震懾せしむ、一朝勝敗地を易ふるに至りたる  
 は、實に露の破盟に因す。

(三) ナポレオンの失勢

露佛の交  
情破る

曩に、佛のバルチック海岸の地を併吞するや、露帝室の近親ナルデンブ  
 ルグ (Oldenburg) 侯の領地を奪ふ。是に於て、露佛の交情忽ち破れ、露は英  
 國と結び、更に英國を介して土耳其と和し、瑞典(此時ナールス十三世  
 死し、ベルナドット (Bernadotte) 民望によりて、位に即けり) と同盟をなし、  
 而して佛は普、奥と連衡して、以て之に對せり。一千八百十二年五月、ナ  
 ポレオンは大舉して、同盟軍と、ドレスデン (Dresden) に會し、五十萬の  
 兵を率ゐ、露に向ひて三道並ひ進み、左翼は北よりバルチックの岸に沿  
 ひ、右翼は南より露の南方に向ひ、中堅はナポレオン自ら將として、波

モスク  
の厄

普露同盟

英佛に對す

蘭を横きり、モスコウに向ふ露將敢て戦はず。ナポレオンを誘うて深く内地に入らしむ。ナポレオンは途上許多の困難を凌ぎ、其年九月モスコウに入りしに、モスコウ府民火を放ちて逃れ、全府爲に灰燼に歸して、大軍を營し、糧食を徴發するに由なく、終に十月十九日を以てモスコウを退軍す。時に寒風凜烈、加之ならず、途上コサック(Cossacks)の騎兵に惱まされ、飢餓凍餒、過勞の爲め、死者十二萬五千の多きに及ぶ。ナポレオンは其年十二月、僅に身を以て巴里に歸れり。

この敗北以來、ナポレオンの聲望漸く去り、今や歐洲諸國は皆一齊に、帝に抗するに至れり。ナポレオンのために久しく壓抑を被れる普國はと結托して、先づ起つ。ナポレオンは急に軍隊を補充し、エルベ河畔に進み、普軍とサキソニーに戦ひ、ルツナン(Lützen)及びボイツン(Bautzen)に、佛軍勝を得たりと雖も、普軍猛烈よく戦ひ、佛の將士死傷甚た多し。塙は二國の間に立ちて、之か調停を試みんとせしむ、佛之を却けしかば、塙も亦佛に向ひて宣戰するに至れり。此時恰もまた、英將ウエ

奈帝大に聯合軍を敗らす

ナポレオンを廢せらる

リントン、當時西班牙に駐在せる佛軍の大半征露軍に従うて、甚た寡少なるに乗じ、マドリッドに侵入して、シセツ王を逐ひ、進みて佛の南疆を侵すあり。一千八百十三年秋に至りては、ライン聯邦の諸公、また佛に睽き、殊にバヴァリアは、塙と合體を、瑞典もまた此同盟に加はり、此歳十月、塙、露、英、瑞等の聯合軍、ナポレオン軍とライプシク(Liepsic)に戦ひ、劇戦三月、ナポレオン遂に大敗して、夜逃る。これよりナポレオンの勢威、落日の如く、ウエストフリアの王國は潰え、ライン聯邦は解けて、悉く聯合軍に合し、和蘭は獨立し、丁抹は佛に通せるを以て、諾威を瑞典に割與せしめられ、伊太利の諸邦、また塙國の手に歸し、法王は復位せり。

然れとも、ナポレオンは、猶ほ列國の和議を納れず。新に兵を募りて、屢聯合軍を破りしむ、衆寡の勢、遂に敵せず、聯合軍、遂に四方より巴里に迫りて、之を陥れ、一千八百十四年四月、ナポレオンを廢して、エルバ(Elba)の小島に移さ、ルイ十七世の弟、ルイ十八世を迎へて、佛の王位に



維也納會議の

即かじめ、同九月露、奥の二帝、普、丁及ひ日耳曼の諸王侯伯、悉く維也納に會し、ナポレオンの爲めに、攪亂せられし、列國の疆域を定めんとするに當り、列國相譲らず、殊に露の波蘭を併せ、普のサクソニーを得んとするの議、列國の故障を來たし、爲めに確執を生じて、再び干戈の禍を見んとせしに、端なくも、ナポレオン再び佛に侵入するに會し、勢遅疑すへきにあらざるを以て、倉皇議を決して、解散す。

ナポレオンの再舉

ルイ十八世の位に即くや、革命の慘毒を忘れて、再び王家の舊態に復せんとせしより、民心睽離し、又ナポレオン幕下の兵にて、解散せられしものの亂を思ふあり。ナポレオン其機に乗じ、數百の兵を以て、佛の南岸に上陸せしに、到る處、壺漿して之を迎へ、兵士は戈を倒にして、これに合し、又血を流らすして、巴里に入るを得。ルイ王は遁逃し、ナポレオンは再びナイルリーに政を視るに至れり。是に於て、同盟國は、ナポレオンを破法者と宣告し、兵を發して、佛を攻めんとせしに、ナポレオン先づ發して、チザラランドの地に侵入す。時

ウエリントン  
の決戦

ナポレオン  
の敗北

に英將ウエリントン及び普將ブルーヘル(Bücher)兵を督してこゝにあり。ナポレオン先づ普軍を破り、更に進みて一八一五年六月十八日英軍とウエリントン(Waterloo)に戦ふ。決戦終日、佛軍終に敗績し、ナポレオン僅に逃れて巴里に還る。英、普の軍、追跡してこれに迫り、ナポレオン終に位を、其子ナポレオン二世に譲りて、亞米利加に逃れんとて得ず、遂に身を英艦に投じて降をなす。英國之をセント、ヘレナ(Helena)に竄す。一八一五年十月一たひ世界を震蕩せし大英雄は、大西洋中諸所の風露に身を冒されて、一千八百二十一年五月五日、遂に病みて死す。英雄の末路悲むべき哉。

全歐の  
寧靜

同盟軍巴里に入り、ルイ十八世を立てて、佛國またボルボン家の天下となり、ナポレオンの黨を捕へて、或は逐ひ、或は殺し、また列國に償金を出して、巴里第二の和議成る。時に一千八百十五年十一月二日なり。是より先き、維也納の列國會議は、議を決して各國の疆域を定め、歐洲各國は、再び寧靜を享くるに至れり。此會の議決により、普はライン聯

邦を加へ、露は波蘭を合し、日耳曼諸邦は日耳曼聯邦を結ひて、奥國を盟主とし、和蘭及び白耳義は合してネザールランドの一王國をなしてウッリアム一世之に君臨し、瑞典は諾威を得、英は殖民地を増し、西班牙及び伊太利の各州は、孰れも舊王復位せり。

第三章 當時に於ける文學

十八世紀の末紀、及び十九世紀の初期は、政治上に於ける、舊習革命の風潮につれて、文學も亦、ルイ十四世の頃より流行し來れる、擬古派(Classical school)の摹擬拘束の風より、一轉じてローマンナシズム(Romanticism)の自然自在に遷れり。佛にはシトーブリアン (Chateaubriand) (一七六八年—一八四八年)、スタエル (Stael) (一七六六年—一八一七年)あり。英にはクーパー (Cooper) (一七三一年—一八〇〇年)、ロバート・バーンズ (Robert Burns) (一七五九年—一七九六年)、ウナルツウナルス (Wordsworth) (一七七〇年—一八五〇年)、ユルリヂ (Coleridge) (一七七二年—一八三四年)、バイロン (Byron) (一七八八年—一八二四年)、ウーター、スコット (Walter

佛の文士

英の文士

獨の文士

Scott) (一七七一年—一八三二年)等ありて、ポープ (Pope) 及びドライデン (Dryden) 一派の詩風を革命し、獨逸には詩人に、グーテ (Goethe) (一七四九年—一八三二年)、シルレル (Schiller) (一七五九年—一八〇五年)あり。また著作家としては、シュレーゲル (Schlegel) の兄弟あり。ジャン、ポール、リヒテル (Jean Paul Richter) あり。哲學者としては、十九世紀の思想に、一大光彩を添へたるインマニエヘル、カント (Immanuel Kant) (一七二四年—一八〇四年)あり、その説深奥、その旨幽玄なり。其書純理批評 (Critique of Pure Reason) 最も顯はる。これに次ぎてフヒテ (Fichte) (一七六二年—一八一四年)、シェリング (Schelling) (一七七五年—一八五四年)、ヘーゲル (Hegel) (一七七〇年—一八三一年)あり。共に前世紀の末より、今世紀の前半に亘りて、思想界の泰斗たるものなり。

第四章 佛國革命の影響

(一) 神聖同盟

ウータールーの一戰、ナポレオン仆れて、各國の君主、其國に遷りて復

自由主義の傳播

位するや、依然專制の王政を布き、民權を抑へ、自由を壓せんとしたり。當時佛國革命の影響を受けて、自由平等の主義、各國に擴かり、加之をらす、ナポレオンは、其征服と共に、革命主義を四方に散布し、各國民皆憲法を立て、參政の權を得んことを望み、甚じきは佛國の聲に倣ひ、干戈を執りて起つものあるに至れり。從ひて各國に二黨を生じ來り、一は保守の氣風を存せるものにて、王權の維持を補翼せんとし、一は進取改革の氣象を有するものにて、民權の伸張を謀るものなり。而して當時五大國中、唯英、佛のみ立憲政を有し、露、奧、普は專制王政たり。當時外戰漸く止み、内政黨派の競争あるのみ。

神聖同盟

一千八百十五年九月二十六日、普王フレデリック、ウァルリアム三世、奧帝フランシス二世、露帝アレキサンダー一世の三者、神聖同盟(Holy Allian)といふものを結び、聖書の語に従ひ、外交内政共に平和と相愛との主旨によらんと約し、歐洲の全君主、英國、土耳其を除く外、悉く之に加盟す。畢竟するに、各國君主の此同盟を作れるは、帝王は天命を受けたる

奧相メッテルニッヒ

る不易の使節なりと公言し、上帝の光威によりて人民を威嚇し、以て各國君主の權勢を保護し、民政自由の主義を壓服せんとするに在り。』

(二) 奧國霸權時代

元來神聖同盟なるものは、露帝の主唱にかゝるも、其盟主の實權を握りたるものは、實に奧相メッテルニッヒ(Meternich)なり。メッテルニッヒは、奸猾剛愎、内治に關しては、奧帝を助けて專制獨裁の政を布き、外に向ひては、歐洲全局の無事に乘じ、機敏なる外交政略により、奧國を以て歐洲の霸權を握らしめんとせり。

(A) 日耳曼聯邦

是より先き、日耳曼には、數百の小獨立邦邑ありしか、維也納會議後、近隣の強邦に合せられて、三十八州となり、三十八州更に相合して、獨逸聯邦の同盟をなし、嘗てナポレオンの爲めに、久しく壓服する所となりし日耳曼人民は、協心同力、以て其祖國の統一鞏固を圖らんとするに至れり。聯邦相會するに及び、漫然立憲政體を制定せんことを約せ

三十八州の聯合

フ  
ラ  
ン  
ク  
の  
聯  
邦  
會  
議

概  
學  
生  
の  
氣

このみにて、時日を確定明記せざりしかば、人民等の希望に副はず。而して普王は、優柔にして權臣の左右する所となりて、憲法を制定せず。奥もまた純然たる獨裁主義をとり、唯南方の諸州の幾多は、憲法を制定せしむ。各州一定せず。日耳曼國また分裂せんとするの狀態あるより、人民の不滿云ふ可からず。一千八百十六年、奥國はフランクフルト(Frankfurt)に於て、始めて聯邦會議を開きしむ。其議する所、君主の位置權力を高めて、人民の權利を殺かんとするに過ぎず。是に於て、民主政をたて、日耳曼の一統を來さんとするの精神、人民を鼓吹し、殊に少壯客氣の徒は、ローマンチック派の詩に感化せられて、中世獨逸の政治を夢想して、祖國の一統を冀ひ、現時に不滿を懷き、學生等ゲテラル、ブルシエンシュフト(General Burschenschaft)の盟社を作り、以て其目的を達せんとせり。

抑、日耳曼に於ける、ローマンチック派文學は、神聖同盟時代に、最も盛なりしものにて、シュレーゲル兄弟、詩人ノイヴリス(Novalis)及びテューク

概  
學  
生  
の  
氣

(Fieck)、其牛耳を握り、中世紀の精神を慕ひ、又東洋の宗教的冥想を喜ひ、古代の寓言神話等を蒐集せり。ヘルデルは、日耳曼太古の歌謠口碑をあつめ、また伊太利、西班牙の詩歌、或は東洋及ひスカンデナヴィアンの神話等をも翻譯せり。されは、伊のダント、英のシクスピア、西のカルデロン、セルヴァンテス等の詩は、盛に此等の人の手により、國語に翻譯せられて、當時に嗜讀せられ、これによりて此等の氣風、一時を鼓吹せるなり。

此等の學生は、一千八百十七年十月十八日、ウルトブルグ(Wartburg)に會し、宗教改革の三百年期を祝し、併せて專制政を辯護し、憲法を批難せる等の書冊は、悉く之を火にせり。

日耳曼の不穩、此の如きを見て、列國或は公使を派し、或は間諜を放ちて、視察怠るなむ。日耳曼人民は、外國干涉の無法を憤り、殊に學生團體は、大に激昂し、ジョージ・サンド(George Sand)なる少年、(一八一九年三月)露の間諜を刺殺するに至れり。

メッテルニッヒの普國を  
メッテルニッヒの普國を  
メッテルニッヒの普國を

是に於て、奥相メッテルニッヒは、普國王に説き、憲法制定を斷念して、國民黨の首領を嚴刑に處せしめ、また奥國、普國及びその他の小邦、カールスバット (Carlsruhe) に會し、一八一九年七月メッテルニッヒ議長となり、勅令を出して出版の自由を抑制し、學生の同盟會を禁止し、大學を政府の監督の下に置き、及び日耳曼各州の政府は、必ず聯邦會議の議定に従ひて、事を處すべきを命じたり。同十一月、列邦また維也納に會し、南方諸州の立憲制を破らんことを決したり。是より聯邦會議の權勢強大となり、而して此聯邦會議の實力は、奥、普兩國の手に歸し、殊に奥はメッテルニッヒありて、巧に普國を操縱し、普國は當時、また往日の勢力なく、殆ど奥國の臣隸たる状態に陥り、聯邦會議は、全くメッテルニッヒの機關となり、一の小神聖同盟會の如き狀となり、日耳曼聯邦は、殆ど奥の屬邦の如きに至れり。

奥國は、更に神聖同盟を利用して、伊太利を壓服せんとし、日耳曼に於けるか如く、百般の自由を抑制し、憲法制定の議論を拘束せんとせり。

メッテルニッヒの權勢

(B) 伊太利

秘密結社

是より先き、伊太利は、ナポレオンの盛時に當りて、諸侯王は之か爲めに逐はれ、其諸州到る處、人民、自由平等の權利を得たりしに、維也納會議の結果、諸侯王復位するに及びて、專制政を復古せんとしたりしかば、人民激昂して、カーボナリ (Carbonari) なる秘密結社出て來り、自由の風は、全國に吹き渡れり。メッテルニッヒは、其風の奥領ヴェニス及びミランに及はんことを患ひ、之を鎮遏せんと欲せしむ。會、チーポルス (Naples) に、軍人亂をなして、フルデ、ナンド王に迫り、憲法を定むるの事あり。因て神聖同盟會をライバッハ (Laybach) に開き、兵力を以て伊太利を壓伏することを決し、奥兵チーポルス府に進入し、王を援けて專制の政を復せしむ。此時サルデーニア (Sardinia) には、ヴィクトル、エムマニール (Victor Emmanuel) 位にあり。此國の青年黨、ミランの不平黨と謀り、奥人を國外に驅斥し、ロンバルデーと合同して、北部伊太利王國を建てんと欲し、チーポルスの亂起るに及びて、終に兵を起せしむ。また奥兵のため

メッテルニッヒの權勢

四葡の秘  
密政社

破られ、埃國今や、伊太利を視るに、全く其屬邦を以てするに至れり。  
(C) 西班牙及び葡萄牙

佛平、西國  
王入、西國  
政を、西國  
を、西國  
援て

是より先き、西班牙、葡萄牙も、僧權を奪ひ、自由制度を建てんとするの民主精神、人民を鼓舞し、秘密政社を結ひて、政府に反抗す。西班牙は、ブルデナンドの國に歸るや、直ちに憲法を廢して、舊時の獨擅政治を施し、僧侶貴族の特權を復し、ゼスイト派を復興し、又宗旨吟味を行ひ、且つ苟もシ、セフ王の下に官吏たりしものは、悉く捕へて之を罰し、小人を用ひて、民に重税を課す等、苛虐を極めたりしかば、一千八百二十年一月、軍人亂を起して、四方響應し、王は遂に己むを得ず、從來の憲法を復するを約せしかば、歐洲列國は、之を聞きて大に驚き、ヴェロナ(Verona)に會し、佛國をして西班牙を伐たしむ。西軍敗れ、佛兵、西班牙に入り、駐在して、以て王政を援けたり。  
葡萄牙はナポレオンの時、王、巴西に遁れしか、ナポレオン仆るゝに及ひ、英國の葡萄牙を視ること、殆ど屬邦の如く、此に至りて、英將内政を

葡國新憲  
法を、葡國  
を、葡國  
建つ

擅にせしかば、一千八百二十年、人民蜂起し、新憲法を立て、シン六世王を巴西より迎へ立つ。然るに、其第二子ドン、ミギエル(Dom Miguel)立憲政治を廢せんと欲し、兵を起して王に迫りしむ、成らずして追放せらる。(一八二四年)シン六世死するに及ひ、長子ドンペドロ(Dom Pedro)は巴西王たるを以て、其嫡女孫ドンナ、マリア(Donna Maria)葡王の位につき、依然立憲政を執りしかば、メ、テルニ、ヒは、ドン、ミギエルを教唆して、國に還り、僧侶の援けを得て、立憲政を覆さしむ。ミギエル終に、其姪の位を奪ひ、立憲政の黨人を罰して、獨裁の政に復せしか、已にしてドン、ペドロ、巴西の位を其子に禪りて、葡萄牙に上陸し、其弟を國外に逐ひ自ら位に登りて、また立憲政に復せり。

(D) 南米及び中央亞米利加

當時、革命の風潮は、遠く南米及び中央亞米利加に及へり。蓋し墨西哥、中央亞米利加及び南米のヴェネチウラ(Venezuela)、ニユーグラナダ(New Granada)、エクアドル(Ecuador)、ペルー(Peru)、チリ(Chili)、ラプラドル(Laplador)

他國の獨立す

等、ヒリツプ二世の時より西班牙領なりしか、西國專制抑壓の政を以て、之に臨み、參政の權を許さざりしかは、終に本國の疲弊に乗じて、亂を起し、墨西哥は一千八百二十三年に於て、ヴェネジュラ、ニューグラナダ、エクスドル三國は同二十二年に、コロムビア(Columbia)聯邦を建て、エクアドルは、十九年にアルゼンタイン(Argentine)共和國をたて、パラグアイ之に次ぎ、ナリは同十八年、ペリユーは同二十四年に獨立し、孰れも共和政治をとれり、神聖同盟は、之を壓服せんとせしむ、海上の霸權を握れる英國、之に應せざりしを以て止めり。

(三) 英國勢力の増長

神聖同盟の勢力を大陸に擅にする間に在りて、英國獨り屹然として、當時の怒濤に動かさるゝことなれ、蓋し、當時既に嚴然たる憲法ありて、君民權を分ち、相犯することなく、且つ其國民の氣質の持重なる、法度を重んじ、因襲を尙ひ、容易に風潮に感染せず、神聖同盟にも加はらず、革命の禍亂にも罹らず、靜に其勢力を増長せり。

の英殖地

世の專制

是より先き、英國は、屢佛と戦ひて、之に勝ち、且つ他國の海軍を破りて、海上の全權を握るに至り、西印度諸島の殖民を増じ、亞非利加西南の地に殖民地をたて、印度にありても益、其勢力を増進す。加之ならず、クック(Cook)の如き豪膽の航海者ありて、アストラリア(Australia)の如き、未知の諸島に、獅子旗をたて、且つ巴里の平和以後、シブラルター及ヒマラルタ、其有に歸じ、メルダチルス海峽の自由通航の承認を得るに至り、益海上に横行せり。然れとも、其内面を窺へば、また當時の風潮に動かされたるの痕を認めざるにあらず。是より先き、ジョージ三世(George III)既に死し、ジョージ四世(一八二〇年)即位し、カスルレイ侯(Castlereagh)を用ひて、大陸の專制主義を、英國に輸入せんとし、且つ當時、其廣大なる領地と、數度の海戦と、佛國に對する聯合軍に資給せる、莫大の軍資とにより、財力疲弊し、國債頗る多く、ために一切の商品、所得、家屋、田地等に重税を課するに至り、小地主小賈は、之に堪ふる能はずして、其田地は、悉く富裕なる貴族の手に落ち、而して貴族等は、穀物條例(Corn Laws)

絶望の懸

世民望を失ふ

を制定して、外國穀物の輸入を拒き、又小作料を貴くして、其収入を富  
 まさんことを務め、また商業は、全く豪商の擅にする所となり、其規模  
 を大にして、他の小賈を壓倒するあり。これによりて、貧富大に懸絶し、  
 中等の市民、全く衰へて、細民大に其數を増す。加之ならず、當時唯工業  
 のみならず、農業に於ても、新奇なる器械の發明せられて、勞働者の職  
 を奪ふあり。細民等爲めに、飢寒と窮乏とに迫り、屢亂をなす。烏合の衆、  
 毎に軍隊の爲めに敗られしも、政府は爲めに民望を失ひ、下流の民、漸  
 く政權を得んとするに至りたり。後年の穀物條例廢止(一八四二年)の  
 如き、實に其力なり。

ジョージ四世は、かく民望を失ひしか爲め、國力凝停せしと雖も、其晩年、  
 カンニング(Canning)の宰相となるに及ひ、外は神聖同盟に反對して、大  
 陸の干涉政略を非とし、各國各自に、相當の政治を行はさるへからさ  
 るを論じたり。會、希臘獨立の事あるや、英國は、土耳其に對して、希臘を  
 救援せり。

(四) 希臘の獨立

秘密結社

希臘民族

希臘は、久しく土耳其羈絆の下に苦みしか、自由不羈の風潮は、希臘國  
 民に、獨立の氣象を鼓吹し、またローマンナシズムの精神は、自國古代  
 隆盛の當時を想起せしめ、終に叛旗を翻して、一獨立國を建設せんと  
 するの念、勃然として國民の間に起れり。是に於て、日耳曼の學生同盟  
 會、伊太利のカーボナリ會、西班牙の自由共同會等の如く、ヘテイリア  
 (Hetairia) と稱する秘密結社起り、陽には國民の科學的修養を獎勵す  
 ると號したれども、陰には土耳其より分離するを目的とし、モルダビ  
 ア(Moldavia)の貴族、アレキサンダー、イプシランテ、(Alexander Ypsilanti)  
 なるもの其領袖たり。

此時土耳其は、マームード二世位にあり、國勢陵夷、加之なら  
 ず、シニザリ一權を專にして、恣に帝を廢立し、諸藩鎮王、また皇帝の命  
 を奉せず。希臘の民、之に乗じ、終に兵を擧げて土耳其に叛き、全國響應  
 す。時に一千八百二十一年三月なり。



ヘテイリア  
首領死す

初め希臘國民は、露帝アレキサンダー一世の、宗教上の同情及び政略上の利益より、必ず來援するあらんを期せしむ。ライバハ(Laybach)の列國會議に於て、メッテルニヒは、希臘國民の舉動を以て、伊太利、西班牙等の民主的暴動と同一視したるより、露帝は、神聖同盟の主義上より、來り援ふ能はず。是に由りて、イブシランテ、の率ゐたるヘテイリアは、全く土兵の破る所となり、イブシランテ、は、奥國に逃れしむ。後捕はれて、匈牙利に獄死せり。

然れども、希臘各州に於ける、叛徒の氣焰、猶ほ熾にして、モレア(Morcia)即ち古のペロポネチサス、リヴデア(Livadia)即ちヘラス)の民は、土耳其の兵に抗して、屈せず。終に國民議會を開きて、憲法を制定し、大統領を立つ。(一八二二年)この時、保守黨と立憲黨と、内に相闘くありしむ。立憲黨終に勝ちて、全力を土耳其との戰に注ぐに至れり。

此時に當り、歐洲列國の民は、ローマンチズムの風潮に激せられ、昔時希臘の文明と宏圖とを、追懷して、大に希臘を憐むの情を生じ、神聖同

希臘同盟

埃及の  
メド、  
大、  
ア、

英ニ希臘を  
援助シ  
カ、  
カ、  
立

盟諸君主か、ペロナの列國會議(一八二二年)の議決に従ひ、視として之を顧みざるに反して、希臘同盟義團(Philohellenie)を作り、兵士軍資を募集して、希臘を助け、或は身を挺して、軍に従ふものあり。英の詩人バイロンの如き、難に此國に死せり。

是に由りて、希臘國民は、常に土耳其の軍を破りしむ。一千八百二十五年六月に至りて、埃及の藩鎮王メヘメトアリ(Mehemet Ali) マームリークス(Mamuliks)に克ちて、新に國を建て、軍制を歐式に則り、陸軍將校を歐羅巴より招聘して、訓練せしめ、更に土耳其をも併呑するの大望あり。まづ土耳其帝の命に應じて、其子イブラヒム(Ibrahim)を遣はし、兵を希臘に送り、破竹の勢を以て、希臘の兵を破り、モリア及びヒリウ、デアの地を蹂躪し、殘虐を極めたりし。かば、歐洲列國の政府も、亦佛然として怒り、始めて、希臘を援はんとするに至れり。

時に英國は、カンニング外務に卿たり。カンニング早年より、深く希臘の屈辱に慨す。今や立て、國柄を握るに及び、奮て希臘國民の獨立を援

露國の秘密結社

ニコラス帝の即位

けんと欲し、露、佛二國と同盟して、土耳其帝に逼り、希臘の獨立を許可せしめんとす。

是より先き、露帝アレキサンダー帝は、メッテルニッヒの權謀に籠絡せられて、敢て希臘を援はざりしか、此時露國の内部にも、フリーマソン(Freemason)と稱する秘密結社起れり。此等の率先者は、多く國外に旅行し、又は近時戰亂の際、獨佛等に在りて、親しく自由制度に馴れたるものにて、本國の專制を惡み、當時の政體を顛覆せんとせり。加之ならず、軍人僧侶は、帝か同教徒の希臘人の困厄を傍觀するを憤り、帝を責むるありて、帝悒鬱病をなし、竟に一千八百二十五年十二月を以て崩じ、新帝ニコラス(Nicholas)位に即く。

ニコラス、先づ隱謀の徒を鎮壓し、また先帝の如く、澳廷の意を迎へず、嚴然として自ら爲さんとする所を爲し、大に勢力を列國の間に振はんとせり。カンニング先づこれと結び、また佛に説くに、土、希仲裁の事を以てす。此時佛の王政黨も、希臘の此舉を革命の亂なりとせず、回教

ナヴァリノの海戰

英國同盟を脱す

土耳其の練武

の篡奪者より、基督教徒の手に、その邦國を恢復するものなりとせ、既に希臘同盟義團のために、大に盡したることあれば、容易に英の議に同じ、三國遂に同盟して、威力以て兵を止めしめんとせしむ、土帝頑として應せざりしかば、同盟三國は、其聯合艦隊を希臘に派遣し、ナヴァリノ(Navarino)の海戰に、全く埃及、土耳其の聯合艦隊を破れり。

抑露國の土耳其と開戦せしは、其本意バルカン(Balkan)半島を得て、南下の關鍵を得んとするにあり。是に於て、英國は土耳其艦隊の全滅は、露國の欲望に至便を與ふるを患へ、カンニング死し、ウェリントン宰相となるや、却て好を土耳其に通するに至れり。これに由りて土帝は、益希臘の獨立を許さず。且つ此時、土耳其は、埃及人の武功を見て、從來自國のシニザリー兵の怯懦にして、而かも徒に驕慢、頼むに足らざるを曉りしかば、更に兵士を此中より選抜して、新式の軍制により、之を訓練せんとせり。この選抜に洩れたる兵士等、亂を作せしかば、親兵を以て之を鎮定し、全くシニザリー兵族を壓服し、弘く人民を徴して兵

露國土國  
に對して

希臘の獨  
立

三國の倫  
敦會議

となし、歐洲より將校を聘して、盛に武を練れり。  
露帝は、土國日進の勢を見て、意甚た安からず。速に戦ふの利なるを察  
し、一千八百廿八年四月、土に對して斷然開戦を布告す。希臘は之を聞  
きて、氣益奮ひ戦ます。力む。此時佛の艦隊はイブラヒムに迫りて、  
モリアより土軍を逐ひ、希臘人民は、獨立政府を建設し、カポデ、ストリ  
ア(Capod'Istria)を大統領に任じたり。  
露將デ、ービ、ナ(Diebitch)伯よく戦ひ、バルカン半島を横貫して、土都に  
迫る。英國は其狀を見て、急に其艦隊をマルモラ(Marmora)海に派遣し、  
露、土兩國の戰將に變じて英露の戰たらんとす。是に於て、列國調停の  
勞を執り、土耳其をして列國の議を納れて、アドリアノープルに講和  
の條約を結び、希臘の獨立を承認せしめたり。(一八二九年九月)後英、佛、  
露の三國は、倫敦に會して、希臘を立憲王國となし、バヴリア公ルイの  
子オットー(Otto)一世を、希臘の王位に即かしめたり。  
露は此講和によりて、黒海東濱の諸市府を得、またダルダケルス及び

土國衰ふ

人心忠君  
崇神に傾

ナポ  
レオン  
の十世  
の政

ボスホルス(Bosphorus)海峽を通行するの自由を得、其勢威益、赫々たり。  
之に反して、土耳其は衰頹して、また恢復すへからざるに至れり。  
第五章 佛蘭西の復古王政及び七月革命  
是より先き、ルイ十八世、一千八百十八年を以て國に歸り、寛大なる憲  
法を布き、前朝の遺臣を内閣に入れ、一時の安寧を得たり。當時國  
民中、革命に對する反動起り、人民の思想は、極端なる民主無神の旨義  
より、極端なる忠君崇神の主義に馳せ、白シユビン(Dilas)黨起り、て貴  
族僧侶等おもに之に屬し、革命前の特權を悉く恢復せんとし、新教徒、  
ボナパルト黨、共和黨の徒を虐殺し、王に逼りて、憲法の成典を棄て、  
集會、出版、選舉等の自由を制抑せしめたり。ルイ十八世死し、其弟ナポ  
レオン十世位に即く。王は其未だ位に即かさざりし時より、既に極端の王  
政主義を執りしものにて、帝王の尊嚴を維持して、國を治むること、舊  
時の耶蘇教國諸王の如くならしめんと欲し、古代の官爵を復し、信仰  
の自由を抑制し、天主教僧侶に權勢を與へ、ゼスイト宗を恢復し、宗教

民心改革  
な思ふ

の儀式を怠るものを刑罰するに至りしかば、人民激昂且つ少壯の徒は、王の施政を喜ばずして、革命の舊時を追慕するもの、漸く多きに至り、詩人ベランジェ(Beranger)の如き、詩を賦して、其害悪を鳴らせり。一千八百二十九年、ポリーナック(Polignac)新内閣を組織するに及びては、一步も人民に権利を譲るなきを以て、方針とせしかば、世論囂然として、政府を攻撃し、又秘密結社到る處に起りて、政府を顛覆せんとす。然るに、王は、其施政を改めず、武力を以て、革命黨を壓伏せんことを議院に公言したり。是に於て、民心益激昂して、騒亂起らんとするの徴あるより、政府は遠征軍を發して、民心を他方に轉せしめんとし、會、亞非利加のアルジェリア(Algeria)土耳其の屬地と、交易の事に關して、葛藤を生じたるを機とし、兵を發して、伐ちて之に克ちしも、二八二九年六月以て民心を眩惑するに足らず、國會の内部にも、反對黨勢力を占め、王の施政を非難するの聲、益高かりしかば、王はサン、クラウ(St. Cloud)に於て、勅令を發し、議會を解散して、新選舉を命じ、且つ出版の自由を制

七月の暴

限したり。

ブル  
市イ  
なる  
民ヒ  
王

一千八百三十年七月、巴里の府民、益激昂して、騒擾を極め、終に兵を擧ぐるに至り、ナイレリー宮近傍の外、全市悉く暴徒の占むる所となれり。是に於て、王は已むを得ず、直ちに勅令を廢し、又内閣員を黜け、以て、争亂を鎮定せんとせしむ。既に晩く、市民は故のオルレアン公ルイ、ヒリ、フ(Louis Philip)を招く。公は嘗て革命軍に應援せしか爲め、王家の嫌疑を受け、諸所に流浪し、後佛に歸りて、靜に餘生を送りたりしか、是に至り、招かれて王位につき、市民王(Citizen King)となり、ルイ王はサン、クラウを逃れて、英國に走り、後埃國に移りて死せり。

第六章 七月革命の影響

神聖同盟は、既に半は壞れたりしか、七月革命の餘波、全歐洲を震蕩するに當り、其權勢全く地に落ちたり。蓋し佛の市民王國は、平和を主として、他國と難を構ふることなかりしも、革命の精神、再び各國の民心

革命精神  
の波及

を刺戟し、白耳義、日耳曼、波蘭、伊太利の諸國に騷亂起り、東方露、埃、普三國の權勢のため、忽ち壓服せられたるも、此時より國民の輿論、その國の内政外交を動かすに足るに至れり。

(一) 白耳義の獨立

七月革命の波動の、直ちに及へるは白耳義なり。是より先き、維也納列國會議に於て、列國の疆域を定むるや、各強國は、佛國の北方に於て、一強鎮を置きて、以て佛に備へんと欲し、宗教、言語、利害の相異なるにも拘らず、白耳義を和蘭に合併し、和蘭王をして、ネザールランド、聯合王國を統治せしめたり。蓋し此二國は、もと共に西班牙領たりしも、和蘭は早く其管領を脱し、獨立して共和政治を創建し、白耳義はその後暫時西班牙の附領たりしか、後埃地利の屬邦となりしものなり。且つ此二國は、昔に歴史上の關係、かく相違せるのみならず、白耳義は舊教を奉じて、上流には佛語を用ふれとも、和蘭は新教を奉じて、其國語は獨逸語即ちネーデルラント語なり。されば二國の感情、相一致せざるは勿論な

北方の強

和蘭と白耳義との情

るに、其既に合併するや、和蘭國王ウァルリアム一世は、元來佛國を嫌惡するが故に、白耳義に強て、佛語の用を廢せしめ、及び舊教僧侶の手にある、人民教育を以て政府の直轄とせんとしたり。加之ならず、自國の莫大なる、國債重税をも分擔せしめしかば、白耳義に於ける自由主義者と、其國の舊教僧侶黨と、互に相提携して、一は政治上に、一は教育上に、共に相援けて、和蘭政府に背かんとす。

白耳義の動機

國會に於て、白耳義人代議士の數は、正に和蘭と相等し、されど白耳義の代議士にて、却て政府に左袒するものありて、平穩に其希望を達する能はざるより、鬱勃たる不平、訴ふるに所なきの時に當りて、會、七月革命の報、ブルッセル(Brussels)に達せしかば、激昂せる白耳義の民情、忽ち破裂して、一千八百三十年八月終に叛旗を揚げ、市民護衛兵を組織し、また別に國民議會を開き、和蘭王に請ふに、從來の政策を改めんを以てせしむ。王聽かず、却て兵を出してブルッセルに迫りしかば、革命黨擊ちて之を退く。此時叛亂既に全國に傳播し、到る處に和蘭の官兵を

獨立の宜

掃ひ、全國殆と白耳義人の手に歸し、白耳義議會は、終に獨立を宣告し、ナレンジ王家を推戴せざるを議決せり。諸強國は倫敦に會して、蘭、白の二國、各其境界を守りて、相分離するを許せしかば、白耳義はサクスクスコープブルグ(Saxe-Coburg)公レオポールドを迎へて、國王とし、公、ブルッセルに即位し、代議政體をたて、自由派を慰藉し、宗教の獨立を許可して、僧侶黨を鎮めたり。

此時に當りて、環視の諸強國中、英はウエリントン去りて、自由主義の政略勢力を得、佛は王位に即きて日淺く、輕々しく兵を動かすを欲せず。又常に、弱邦の内政に、兵力的干涉を事とせる、露、奥二國も、今や、前者は波蘭の謀叛を鎮壓するに忙はしく、奥も、伊太利の鎮撫に、全力を用ひたれば、此際、白耳義に干涉して、兵を動かすの餘裕なかりき。

(二) 波蘭の叛亂及び其滅亡

維也納會議以來、波蘭は王國となりて、露國の屬邦となり、當時アレキサンダー一世の弟、ニコラス(Nicholas)茲に君臨し、立憲政體を建て、國

環視の諸強國中、英はウエリントン去りて、自由主義の政略勢力を得、佛は王位に即きて日淺く、輕々しく兵を動かすを欲せず。又常に、弱邦の内政に、兵力的干涉を事とせる、露、奥二國も、今や、前者は波蘭の謀叛を鎮壓するに忙はしく、奥も、伊太利の鎮撫に、全力を用ひたれば、此際、白耳義に干涉して、兵を動かすの餘裕なかりき。

波蘭人の憤慨

會を開き、文學、工業、孰れも隆盛に至りしも、波蘭人は、往時此國の歐洲に雄飛したるを追憶して、當時の狀勢の、萬機露帝の願使に任せざるへからざるを慨し、機を見て獨立せんとするの志あり、會、露帝崩するに及びて、太公コンスタンチン(Constantine)不能を以て、帝祚をニコラスに譲り、自ら代りて波蘭を統御す。波蘭の學生及び武官の徒、佛國の應援を頼みとし、蓋し是より先き、ナポレオンの時、常に佛に結托し、爲めに力を盡したることあれば、相結ひて、隱謀を企つ。既に於て一千八百三十年、佛國に於ける七月革命、及び白耳義獨立戰爭の事、深く波蘭の人心を刺戟し、遂に同年十一月、學生の一隊は王宮に亂入し、人民の一隊は、露兵の屯營を襲ひたり。太公、身を以て僅に逃れ、境を超えて走りしかば、全國皆起て露兵を國外に逐ひ、假政廳をたて、クロピキ(Chlopiki)將軍、其總裁となりしか、因循にして事を好まず、持重の説を持ち、和議を以て事をなさんとせしに、露帝は斷然之を却け、土耳其戰爭に有名なりし、デービーナを將とし、兵を出して波蘭を壓服せんとし

學生の憤慨

波蘭の決意

波蘭の全

力露國の威

たり。波蘭の國會は、遂に波蘭を獨立國と宣告し、露帝室の王を戴かさ  
 らんことを決し、軍を出して、露兵を禦く。波蘭の諸將、能く戦ひしも、衆  
 寡せず。時に露將デービッチ死し、パスキウッチ(Paskiewitch)之に代り  
 進みて、ワルソー(Warsaw)に迫る。市民激昂、欺を露兵に通せる貴族黨を  
 虐殺し、壘を堅くして守りしも、敵する能はず。假政府及ひ國會は、普領  
 波蘭に退き、殘兵決死、屢、ワルソーを恢復せんとせしも、成らず。終に露  
 の軍門に降る。是に於て露帝は、斷然波蘭を全滅し、パスキウッチに波  
 蘭の萬機を總攬せしめ、悉く叛民を西伯利亞に流竄し、波蘭國民の銃  
 器を有するを禁じ、其教育及ひ宗教をも、悉く露風に變せしめたり。是  
 に於て、有爲の士は、祖國を去りて、遠く佛、伊、英、瑞、米の諸國に走り、以て  
 再舉を圖りしも、終に成らず。是より波蘭の名は、永久世界の地圖より  
 除き去らるゝに至りたり。

この後露國の地位は、一變して、大に威力を列國の間に振ふに至り、更  
 に眼を亞細亞に着けて、中央亞細亞に英と衡を争はんと欲し、ユーカ

各日  
許州耳  
さ自受  
る由の

暴動起る

サス、土耳其斯坦等に遠征軍を出たせり。

(三) 奥國の失勢

七月革命は、沈重なる目耳曼人もも驅りて、また其風潮に感染せしめ  
 たり。是より先き、南部日耳曼は、既に代議政體を立て、憲法を布き、人民  
 權利を享受せりと雖も、北部日耳曼は、ワイマル(Weimar)を除くの外、大  
 概貴族の權過大にして、下民は參政の權を得る能はざるの状態なり  
 しかば、七月革命の影響は、忽ち茲地に感染して、先つサクソニー、ハノ  
 ーヴァー(Hanover)に於て、一揆起り、民選代議の憲法を得。此動搖全國に  
 傳播して、不穩の狀ありしも、各州の君主皆これに自由を許したりと  
 を以て、忽ち平定せり。殊にブランズウィク(Brunswick)にては、國公ナ  
 レス萬機を獨裁したりしか、一千八百三十年九月に及ひて、人民暴發  
 し、ナレーネスを逐ひ、その弟ウァルリアムを立て、新憲法を發布し、ヘッセカ  
 セル(Hesse-Cassel)に於ても、選公ウァルリアム二世、奥國に媚ひ、メッテルニ  
 ヒの政略に倣ひ、兵力を以て、民權を壓抑せしかば、同年九月其、農民暴

動を起し、ウルリアムに迫りて、國會を開かためたり。情況此の如くなれば、聯邦會議は、世界の大勢を察し、各州政府に告ぐるに、寛和の政策を執り、民心を服して、叛亂の原因を杜絶すへきを以てせり。

然るに、露國は、波蘭を壓服して勢力を得、他國に干涉すること益甚く、其刺衝により、奥國政府の壓抑益甚きを加へ、加之ならず波蘭亡命者の、日耳曼に來るもの多く、一般人民の之に相憐の情を表し、爲めにフランクフルトに於て、叛亂起りしも、益以てメッテルニヒの壓制を増さしむるのみなりき。殊に英女王ヴィクトリア(Victoria)の叔父カンバーランド(Cumberland)公入りて、ハノーヴァーに王となり、憲法を廢棄して、私慾を縱にせんとせしより、人民と政府との間、益、睽離するに至れり。

此時奥國に在りては、フランシス二世崩れ、フェルデナンド一世位に即さし、柔弱にして、政權は依然メッテルニヒの手に在り。然れとも、自由思想の勢力益熾にして、メッテルニヒの權略漸く行はれさらんとす。加之

朝野の反

奥國の失

ならず、露帝ニコラス、既に東歐の霸權を握りて、手を西歐に伸はさんと欲し、力を普魯西に借して、奥と相争はしめ、以て蟻蚌の利を獲んとし、また日耳曼諸聯邦の朝廷に諷して、已に頼らしめんとするあり。而して祖國統一の精神は、隱々に日耳曼全國民を刺衝して、關稅同盟(Oliverin)なるものを結び、關稅を一定せんとし、各聯邦之に加はり、普國其牛耳を執るに至り、普魯西の勢力漸く日耳曼聯邦を壓せんとし、奥國の形勢益非なるに當りて、また伊太利の叛亂あり。國事彌多端なり。

(四) 伊太利の叛亂

此時伊太利に叛亂起り、法王領は其事變の根據地たり。蓋し是より先き、バイアス八世位にあり、僧侶權力を擅にし、暴虐を極めしより、人民怨望し、法王の歿せるに乗じて、モデナ(Modena)、パルマ(Parma)、ボローナ(Bologna)、相次きて兵を起し、假政府を建て、合衆共和の政體を設けたり。奥國は兵を出して、之を裁定したりしに、佛國は奥の伊半島に其勢力

バイアス八世



を振はんことを怖れ、兵を發してアンコナ(Ancona)を占領せり。(一八三一年一月)されは、埃國は、此後顧の爲めに、兵を、日耳曼、瑞西に起りたる叛亂に用ふる能はさりき、

(五) 瑞西及び西班牙の内亂

瑞西は共和國なりと雖も、豪族の徒、政を執り、國權を濫用し、下民に參政を得じめざるより、國の青年等、また政府に迫りて、寡人政府を顛覆し、新憲法を實施せしめたり。

西班牙は七月革命後、恰も王位の争ありて、自由黨勢力を得るに至れり。蓋し是より先き、フルデナンドの位に即くや、専ら壓抑を事とし、王權に服せざるものは、悉く之を殺ししむ、急激專制黨(Apostate)猶ほ嫌れりとせず。王の晩年にして子なきより、其弟ドン、カロス(Don Carlos)を推戴して、位を繼かしめんとす。然るに王殂するの前三年(一八三〇年)王妃マリヤ、クリスチナ(Maria Christina)王女イサベラを生みしかば、王は一千七百十三年ボルボン家の先王ロドリゴ五世が制定せし男系

瑞西の新法

アンコナの現

相續法(Salic Law)(男統斷絶せし後にあらされは、女子を以て王位につかしむるを得ず、と云へる相續制)を廢し、之を立てし繼嗣とす。

既にしてイサベラ登祚し、其母攝政するに及び、急激專制黨は、西班牙古來の相續法を廢したるを非難し、ドン、カロスを擁立して、ナールレス五世と號し、北方の山地に據りて兵を起す。クリスチナは之に抵抗せんか爲め、身を自由黨に投じ、再ひ憲法を採用し、追放の徒の國に復るを許したり。これに由りて王位の争は、主義の争となり、勝敗久しく決せず。延て七年に亘りしむ、エスバロテロ(Espartero)よく戦ひ、クリスチナ黨終に勝を得。ドン、カロスは逃れて佛國に躲れ、エスバロテロの勢威、漸く赫々たり。クリスチナは内行修まらざるより、民望を失し、攝政を辭して、佛に旅行し、エスバロテロ攝政となる。エスバロテロは英國と結ひて、其地位を鞏固ならしめんとせしより、讒謗また起り、クリ

王位の争

スチナの從臣ナールウエツ(Narvaez)といふもの、兵を以て國都に入り、エスバロテロは逃れて英國に赴き、クリスチナ再ひ國に歸り、イサベ

ナールウエツの兵を以て

(六) 英國に於ける愛蘭問題

ラはナーウエツを首相として、政を親らじ、佛國に頼るに至れり。  
 一千八百三十年、英國はジョージ四世崩じ、ウァルリアム四世即位す。慣例により、七月、新國會を召集せしに、時恰も、佛國七月革命の報、英國に達じ、人民は、保守偏執なるウヰリントンを首相として戴くを欲せず、之を暗殺せんとするものあるに至りしかば、内閣は終に引退じ、自由黨の首領グレイ(Grey)首相となり、選舉法を改正して、中等社會をして、上流と同等の權を得るに至らしめたり。然れども、一般平民は、之か爲めに毫も利益する所なかりしかば、急激黨は、更に一層の大改革を欲じ、普通選舉を主張じ、庶民にも特權を分たらしめんとす。此黨を號して「チャーティスト(Charhist)」とす。

是より先き、官吏たるものの、國教の儀式に従ひて、宣誓すへきの制を廢して(一八二四年)より、愛蘭の舊教徒も、亦國會に入るを得るに至りたり。此時英國の地主は、愛蘭の小作人を虐待じ、加之ならず、英國々教

々會僧侶の、愛蘭寺院の主權を握るありて、之か爲め此國の僧侶は、資給を得るに途なきより、貧困なる農民等の膏血によりて、僅に己を支ふるの慘狀ありしか、已にして甘藷の不作より、飢饉に至り、人民益激昂せり。是に於て、ダニエル・オーコンネル(Daniel O'Connell)とすもの、選はれて國會に入り、逼るに、愛蘭の待遇を校めずんば、英、愛の合衆を破るへきを以てし、内に在りては、舊教僧侶の人心を煽動するありて、愛人遂に反するに至りしかば、政府は漸く意を愛蘭に注ぐに至れり。僧侶の徒及び保守黨の議員は、これに反對して、橙社(Orange Club)を組織せしむ。愛蘭人民の意志は、既に貫徹して、下民の負擔漸く輕きを得たり。然れども、之か爲め、土地所有者に附加すること多きに至りしかば、土地所有者は、又これに相當すへき借地料を増加せしを以て、下民の塗炭に困むこと依然たり。

抑橙社なるものは、保守黨の機關にして、英王の弟カムバードランド公、其領袖たり。時に英王嗣子なく、その死後、改進黨の教育を受けたる、

ウイクト  
アの  
繼位

王姪ヴクトリア繼位せしか爲め、其徒黨勢の減縮せんことを憂ひ、カ  
ムバーランド公を立てんことを謀れり。然れとも人民公に迫りて此  
社を解散せしめ、翌三十七年ウルクリアム崩じ、ヴクトリア位を繼ぎ、同  
四十年白耳義國王の甥アルベルトと婚じ、カムバーランド公は、日耳  
曼聯邦のハノーヴーの君となれり。  
當時歐洲の政治問題中、最も英國の利害に關するものは、東方問題即  
ち土耳其問題なるか、此時土耳其の形勢變せしと共に、東方の事局亦  
一變せり。

(七) 土耳其

埃軍土  
に迫る

一千八百二十九年、アドリアノーブルの條約以來、土耳其の衰弱益甚  
しく、叛亂所々に起り、埃及の藩鎮王、此機に乗じ、嘗て希臘戰爭に盡せ  
る報酬として、ダマスカスの地を得んことを、土帝に請求せしむ、聽か  
れざりしかば、アリは、其子イブラヒム (Ibrahim) を以て、兵を以てダマ  
スカスを占領せしめ、土兵を破りて、小亞細亞を蹂躪し、十萬の精兵、直

露土の  
防同盟

ちのコンスタンチノーブルを指す。(一八三二年五月)

時に土帝マームード二世は、之に應ずべき、大兵を徵募する能はず、露、  
之を見て援兵を出し、以て大に利するあらんとす。英、佛の二國は、適、白  
耳義獨立處分に忙はじかりしか、之を聞きて大に驚き、露國の干涉援  
助をして、無効に歸せしめんと欲し、土帝を勧誘して、埃及と和じ、リヂ  
ア全土と、小亞細亞の南部とを割きて、之に與へしむ。(一八三三年) 然る  
に露帝は、更に土帝を唆かじ、終に二國の間に、國防同盟を締結し、露は  
他の外敵に對して、土耳其を保護し、土は黒海の咽喉ダーダネルス海  
峽を堅守して、露の堡障となるを約じたり。

然るに、埃及のアリは、猶ほ其侵畧をやめず、埃及、シリア、亞刺比亞、全く  
其手中に歸じたり。英國は、印度の通路を絶たれんことを患ひ、土耳其  
政府と商業條約を結び、英國商人は、土耳其全國、即ち埃及、シリアに至  
るまで、何れの處よりも、自由に商品を輸出し得るの權を得たり。然る  
にアリは、此條約を承諾せざりしかば、土帝は怒りてアリを以て、叛逆

英土商  
條約を  
結ぶ

土帝大敗すし埃及

五國倫敦

英過ス國の権を永く

人と布告し、兵を遣はして、シリアを伐たしめしに、土兵却て大敗し、イブラヒム將に土都に入らんとす。時に土帝俄に死し、その子アブツルメシド (Abdul Mejid) 位につき、猶ほ幼冲なり。土よつて和を埃及に請ひしも、アリは之を聽かず。土耳其は已むを得ず、其國を以て露に投せんとするに至りしかば、英、佛、奥、普の四國は、之を防かんか爲めに、聯合して、東方問題を裁定せんとせり。露もまた之に加はり、五國倫敦に會して、之を議じ、埃及とシリア半部とをアリに與へて、兵を止めしめんことを決したり。然るに、佛國は、埃及と親みて、地中海の主權を握らんことを欲せるより、アリをして十分の版圖を有せしめんことを望み、此決議に加はらず。是に於てアリは、佛國の救援を頼み、同盟の四國と戰を開きしも、佛王戰を欲せずして、埃及孤立し、力屈して和を請ひしかば、英國は、其歡心を得て、印度の通路たる、スエズ地峽通過の自由を、永く保有せんか爲めに、之を允じ、佛國もまた遂に四國同盟の決議に一致せり。

第七章 佛國の二月革命

フランスの政變

社會主義の起因

社會主義の

是より先き、ルイ、ヒリッパの王位に登るや、内に在りては、人民を籠絡して、民心を懐けんとし、外に在りては、平和政策を執り、務めて戰を避けしかば、波蘭、伊太利の叛亂をも助けず。當時國內には、ボルボン家の正統を戴かんとする正統黨、共和政體を立てんとする共和黨、ナポレオンの系統を存せんとするナポレオン黨の三派ありて、王政に抗し、正統黨、先づ叛を謀りしも、成らず。次きて共和黨、處々に叛亂を起し、もまた成らず。是に於て、其極端なるものは流れて社會主義に奔れり。元來社會主義は、早くサン、シモン (St. Simon) の主唱する所にて、其主意は、舊貴族僧侶の仆るゝに件うて、少數富者の權勢を有するを抑制して、多數の貧者を救濟し、且つ力めて勞働者に利せんとし、又社會の關係を革命して、平權平等となさんとし、人爵階級を嫉惡せり。此等の説民心を煽動して、處々に秘密結社を生じ、遂には王を弑せんとするものをも生ずるに至れり。

ナポレオンがフランスに入ると

宰相ナポレオンがフランスに入ると

正統黨、共和黨の失敗に次ぎて、ナポレオン黨起て政府に反抗す。是より先きもとの和蘭王、ルイ、ナポレオンの子ルイ、ナポレオン、ボナパルト、幼にして、母と共に、國外に追はれ、瑞西にありしか、壯なるに及びて、伊太利の革命軍に黨じ、其敗るゝや、英國に遁れ、復た瑞西に還り、書を著はして、民心を煽動じ、且つ私にストラスブルグ鎮臺の將校と通じて、事を謀りしも、露れて亞米利加に放たれたり。此時政府が埃及事件の爲め、大に民望を墜せるを見て、再び佛に入らんとせり。

時にナール (Thiers) 宰相たり。民心を收めんと欲して、先帝ナポレオンの遺骨を、セント、ヘレナより還葬せしか、之が爲め、民、懷古の念を動かせるを聞き、機乗すべしとじ、ルイ、ナポレオンは、終に亞米利加を脱して英國に入り、再び佛に入りて、大事を謀らんとせしに、また露はれて捕へられ、幽閉せらるゝもの六年、微服して終に英國に逃る。

ナールの相たる、共和主義を確守じ、選舉を擴張じ、外國に向ひて大に戰備を修せり。埃及事件に於て、アリを助けしも、王因循にして、外國と

平和政策の

改革案

の交渉を畏れて、事を好まざるより、王と内閣との間に、紛争を醸じ、爲めにナールはその職を辭じ、ギゾー (Gизоt) 代りて内閣に入る。ギゾーは、外戦を不吉なりとして、英との同盟を欲せしかは、埃及事件も直ちに四國同盟に一致するに至れり。且つ選舉を擴張するを、亂離に導く基なりとなして、之に反對せしかは、ギゾーは益、人望を失じ、前相ナールもまたこれに反對するに至れり。

時に王の第二子、西班牙のイサベラ二世の妹を娶れるにより、他日西班牙王位に登るの望あり、然れとも、之によりて一旦恢復したる英國との交誼を破り、ギゾーの政略、爲めに益、不信任を來たせり。

政府の信用地に墜つると共に、選舉法を改革して、當時の政府に刺戟を與へんとするの情、人民に起り、改革饗宴 (Reform Banquet) といふもの、一千八百四十七年七月始めて、巴里の近隣に開かれ、大に全國の人心を聳動せり。次ぎて一千八百四十八年二月二十二日、巴里に行はるへき第二の饗宴は、政府の爲めに禁せられしかは、人民の激昂甚しく、

の二十  
四日

豫定の會場に群集して、暴動を起し、二十四日の朝に至りては、全市の民皆起ち、王は英國に逃れ、共和政體再ひ建てられて、デュボン、ヅ、リユール (Dupont de l'Eure) 大統領となり、アラゴ (Arago) 及び詩人ラマルタン (Lamartine) は之を助けたり。

設立新  
く工政  
場府を  
を國

此革命に狂奔せしものは、最下民なれば、共和政府は、施政の第一着として、此等労働者に向ひて、施す所なかるへからず。因りて政府は、國民工場 (National Workshop) を設立して、無職業者に、労働すへき事業を與へ、一定の賃金を給したりしに、之か爲め、國家の財用莫大となり、財政上に困難を來たすの憂あれば、工場を鎖し、労働者の扶助をやめんとせり。時に社會民主黨暴動を起したれとも、幸にして平定し、議員は更に憲法を改定し、大統領を人民より直ちに選舉することを決じ、此歲十一月、其選舉を行ひしに、ルイ、ナポレオン當選せり。是より先き、ルイ、ナポレオンは、遁れて英國に在りしか、二月革命の變を聞き、直に國に歸り、選はれて議會に入り、務めて人心を收攬せしむ

る統レ  
領オ、  
イ、ナ  
ミンナ  
な大カ

爲め、終に大統領の位を踐めり。然れとも其大望は、叔父第一世の如く、佛國帝王の位に上らんとするにあり。

### 第八章 二月革命の影響

二月革命の動搖は、また延ひて全歐に及び、日耳曼、匈牙利、伊太利等の各處に暴動起り、共和主義に加ふるに、社會主義を以てし、到る處に下民を煽動したり。而して第一に、此動搖を感じたるものを、日耳曼の諸聯邦とす。

#### (一) 日耳曼に於ける革命

是より先き、日耳曼は、朝野の睽離既に其極に達せり。蓋し一般人民の意向は、獨逸聯邦會議の、各聯邦に對して不法なる干涉をなすを惡み、且つ各聯邦を合衆し、一大統一の國家をなす、中央政府を置き、國民議會を開きて、之を輔けんとするにあり。

此時に當り、中央集權の共和政體か、瑞西に於て立てられたるは、深く日耳曼の民心を刺戟したり。

を朝  
野野  
極野  
む野  
野野

及婚本  
ふ全命  
歐の  
に氣

瑞國の改

瑞西は、其聯合各邦宗教を同うせざるより、互に相反目し、舊教の各邦は、分立同盟を組織し、以て新教の各邦に抗したり。當時政權は、新教各邦の手にありしかば、兵力を以て分立同盟を解散せしめ、更に憲法を改革して、一千八百四十八年、新同盟聯邦を建設し、中央議會をたて、此議會に於て、大統領を選ふこととなれり。

日耳曼の

瑞西か、かく速に、中央集權の共和政體を建てたるは、深く日耳曼の民心を動かし、且つ佛蘭西に二月革命の起れるありて、益、人心を刺戟し、各州の民、皆其政府に迫るに、出版の自由を許し、獨逸聯邦會の外に、民選の議院を置くに盡力すへき事を以てするに至れり。而して、墺國に於ては、殊に大なる革命あり。是より先き、墺國は、三十餘年來、メ、テルニ、ヒ政權を私し、術數を以て、人民を籠絡し、當時の風潮に、接觸せしめ、さらんことを務めしむ、革命の怒濤終に溢れて、此國に及び、維也納に於て、一千八百四十八年三月十三日、青年の學生等、暴動を起し、政府に迫りて、出版、集會、宗教の自由を

メ、テルニ、ヒの

政權の

二月の

民選の

臨時中央

許し、又普通民選の代議政を建てんことを求めしかば、メ、テルニ、ヒは逃れて英國に走り、墺國の政權は、全く維也納學生の手に歸し、舊教悉く打破せられ、國都は一時無政の狀に陥り、亂脈殆ど理むへからず、皇帝潜に、國都を逃れしむ、普通民選の代議院は、使を派し、帝を國都に迎へ還せり。

此時に當り、普國にもまた同様の一揆あり、蓋し佛國二月革命は、普國人民年來の不満を炎上せしめ、更に維也納革命の報道、達するや、人民益奮起し、終に王に迫りて、出版の自由、憲法の改正及び聯邦總體の組織の改革を、主唱することを求め、一時騷擾を來たせしより、王は已むを得ず、一般人民より選舉せる議院を開きて、民心を鎮定し、且つ自ら日耳曼統一の、帝國建設の唱道者たらんの決心を示したり。

日耳曼各邦の勢、此の如くなれば、聯邦議會は、聯邦憲法の改正をなさんと欲し、各邦の代議士を、フランクフルトに會し、臨時中央議會を開きて、從來の聯邦議會に代らしめ、國民議會と稱し、墺國、シ、ン大公、その

急激黨の

匈牙利の  
暴徒の  
立

總裁に任せられし、日耳曼一統に關する政府の組織につきて、議會内の黨争甚しく、且つ列國は、中央政府の命令を遵奉せず、時に十六世紀以來、丁抹王國に附屬し來れる、シレスウィヒ及びホルスタイン二公國、佛國二月革命の變に激せられて、丁抹と分離し、日耳曼聯邦に加入せんとし、援を日耳曼中央政府に請ひしかば、中央政府は兵を出して丁抹を破りし、普魯西は、露、英、瑞に脅迫せられて、中央政府の處置を非とし、丁抹と休戦せしに、國民議會亦之を聽さしより、急激黨は下民を教唆し、議會の舉動を以て、國民の名譽を毀損するものとし、議會を解散し、共和政治を建てんとして、亦暴動を起すに至れり。  
此時、奧地利の國會も、また騷擾を極む。元來、奧地利の國會は、許多の異人種を集めたるものなるか、匈牙利の議員、コシュート(Kossuth)は、自國の獨立を主張す。然るに、匈牙利の聯邦たる、ボヘミア、モラヴァ及び、奧領シレジア等のスラヴニア人種は、暗に奧政府の保護を得て、之を妨害せしかば、匈牙利人益、激昂し、暴徒起りて、奧の官吏を殺す。政府は

匈牙利の  
暴徒の

中央議  
會の議  
決

兵を出して、之を討せんとせしに、維也納の民主黨、匈牙利の一揆に左袒して、征討兵の進發を妨げ、且つ暴徒を嘯集して、其勢甚だ猖獗なり。  
(一八四八年十月)皇帝は再ひ駕をモラヴァのオルムーツ(Olmütz)に移し、兵を遣はして、暴徒を鎮壓し、維也納を圍むこと三週、終に革命軍に克ちて、之を陥れ、更に戰勝の餘威を以て、匈牙利を壓服せんとす。  
奧國は、此の如く王者の勢漸く熾なるに至りたれば、フランス、プロシヤの中央政府か、之と共に、其目的たる、日耳曼國統一の自由政體を建てんこと、奧國の首肯すへくもあらず。是に於て中央議會は、獨逸新聯邦を、奧國より分離し、普魯西王を戴きて盟主とし、日耳曼皇帝の尊號を捧げんことを議決せしに、奧國まつ之を拒み、舊教國は、新教國たる普魯西を戴くを欲せず。又、共和黨は、普魯西の政策に満足せずして、いづれも皆此議決に反對せり。  
此時、普魯西に於ては、議會内に黨争甚しく、不穩の狀況ありしかば、政府は議會をブランデンブルグ(Brandenburg)に遷さんとせしに、急激



新憲法

黨は之に従はず、依然として伯林に其會議を續けて、政府に反抗せしかば、政府は遂に之を解散し、憲法を欽定して、上下二院を建て、一千八百五十年二月を以て、王は新憲法を維持するを約せたり。

匈牙利の獨立

Joseph III 立ち、更に兵を匈牙利に送りて、之を壓服せんとせしむ、Joseph I 國民を勵まして、之に抵抗し、其獨立を宣告し、假政府をたてたり。是に於て、奧國は、到底自國の兵力のみにて、之を鎮靖するの難きを見、救を露國に求めたり。蓋し匈牙利の叛くや、波蘭人の來り援くるもの多かりしかば、若し匈牙利の獨立にして成功せば、波蘭も亦其轍に倣ふは必然なれば、露帝ニコラスは、終に奧國の請を納れ、奧露の軍、途を分ちて、三方より匈牙利に侵入せしかば、匈牙利は力屈して終に降り、Joseph III 等は土耳其に降り、匈牙利全く鎮定す。

普魯西王の世襲皇帝

此間、フランクフルトの議會にては、帝國憲法を議定し、立法院を上下二院に分ち、普通選舉の制を定め、其議決により、普魯西王に世襲皇帝

普魯西王の世襲皇帝

たらんことを求めしに、普魯西王之を拒絶し、又聯邦の君主にして、中央議會に決せる、帝國憲法を承認せざるもの多かりしより、人民の君主に對して、暴動を起すもの多かりしも、幸にして普魯西政府の權力強く、直ちに自國の暴徒を鎮壓し得たるのみならず、また各聯邦君主を援けて、兇徒を裁定せり。此時中央議會に於ては、急激黨全勝を占め、フランクフルトは、恰も普魯西兵の及ぶ所たるか故に、避けてヴルデンブルグ (Würdenburg) のスタット、ガルト (Stuttgart) に移り、各州に於ける革命黨に應援せんとせしに、ヴルデンブルグの政府は、兵を以て議會に迫り、議員を國外に放逐せり。  
此の如く普魯西は、既に隣國諸邦を救援して、大捷を得、勢力を北方日耳曼に得たりしかば、奧國は嫉妬の念に堪ふる能はず、再ひ奧國監督の下にある、昔日の議會を恢復して、其勢威を保たんとせしより、普魯西は自ら進みて、聯邦同盟憲法に従ひ、一大日耳曼新帝國を建て、其霸權を握り、以て奧國に對抗せんと欲し、一千八百四十九年五月、普魯西はハノ

英、露、普、法、の  
勢力の均衡

普、魯、の  
兩國の和

一、ヴー及びハッキソニーの二國を誘うて、三王國同盟を作り、同五十年五月伯林に諸侯公の會議を開きたりしか、奥國は別に、バヴリア、ヴルテンブルグ、ヘッセ等の王國を糾合し、また諸聯邦をフランクフルトに會して、再び舊時の中央議會を立てんとし、南北相頡頑して、危機まさに一髪なりしか、露帝ニコラスは、二國の間に調停を試み、奥地利を助けて、普國をして、中央議會の恢復を承認せしめんとせしに、此時普國にては、平和の論勝を制し、二國終にオルムーツに會して、和議を講ず。然るに、露國此に容喙して、普魯西は甚しき屈辱を被り、其三王國同盟を解かざるへからざるに至り、奥國は一千八百五十一年五月、再び昔日の中央議會を開き、聯邦の憲法を棄て、大に出版、集會の自由を箝制せり。

是より先き、シレスウイ、ロ、ホルスタイン二公國は、猶ほ丁抹と戰を續けしも、一千八百五十年七月終に和を講ずるに及びて、英、露の二國は、此二公國を日耳曼に合せしめんより、寧ろ丁抹の如き弱小國に屬せ

しめて、以て歐洲權力の平衡を維持せんとし、終に二公國の分離を承認せず。奥、普二國も、オルムーツの講和の時、露に干涉せられて、約する所あり、一千八百五十一年、ホルスタインより、日耳曼の軍を撤し、二公國を再び丁抹の手に歸せしめたり。

### (二) 伊太利の叛亂

伊太利の革命、已に二度に及ぶも、常に奥國の干涉の爲めに、鎮壓せらるゝより、伊太利の奥國を恨むこと、其骨髓に入れり。是より先き、一千八百四十六年、法王グレゴリー十六世殂じ、バイアス九世其位を繼ぐに及びて政を施すこと寛大に、又伊太利列邦同盟の議會を起し、以て伊太利聯邦を建つるに力め、憲法を制定し、二院の議會を開きたり。頑迷を以て、目されし羅馬府、猶ほ此の如し、當時伊太利の形勢知るへきのみ。其國民皆國家の一統と、内政の自由とを得んことを熱望し、佛國二月革命の破裂あるや、伊人は益之に奮激し、シシリ島まつ叛旗を翻へして、チーポルス王國より分離せんとし、モデナに於ては、國民王

バ、イ、ア、ス、の  
革命

を逐ふあり、不羈自由の氣象、勃々として全國に充てり。

佛國革命に次きて、奥國維也納に、叛徒の崛起したるに當り、伊太利も、その三月ミラン及びヴニスに於て、暴動起りて、奥兵を逐ひ、ロムバーデーの全部、皆響應して、叛旗を揚ぐ。時にサルデーニア王カヤーレス、アルバート (Charles Albert) も、また奥國の凌辱を憤り、其羈絆を脱して、新伊太利建設に志あり。ロムバーデーの叛旗を揚ぐるや、ロムバーデーを助けて、自らロムバーデー及びヴニス王國を併せ、以て伊太利に覇たらしめ、遂に奥國に向ひて宣戦し、ミランに入る。チープリス、タスカニー等の諸國、兵を出し之を援け、一度奥兵を北境に攘ひしも、奥將ラデキ (Radetzky) よく戦ひ、アルバートの軍を破りて、ミランに入り、ロムバーデー全部を恢復せり。アルバート、夜逃れて國に歸り、奥と一時の休戦を約せしか、此屈辱を雪かんか爲め、翌年三月、再び兵を擧げてロムバーデーに進みしも、ノヴァラ (Novara) に於て、またラデキのため敗られ、アルバートは落膽し、終に王冠を擲ちて、

アルバートは奥國に宣戦す

王は敗れて

アルバートの降服

羅馬共和政を建つ

佛國の大統領

葡萄牙に逃れ、長子ヴクトル、エンマニエル (Victor Emmanuel) 位につき、奥國と不利の條約を締結して、和を講せり。ヴニスも永く其獨立を維持する能はず、暫時にして力屈し、此歳八月、匈牙利降服の報に接するに及び、遂に城を開きて奥國に降れり。

此間羅馬にては、其市民兵を出して、ロムバーデーを援はんことを、法王に逼りしも、法王聽かず。時にゼノアのマシニ (Mazzini) といふもの、嘗て此國革命の亂に與して、事成らす、瑞西に逃れたりしか、時に歸りて羅馬にあり。其黨法王を強ひて、事を成さんとしたりしかは、法王は逃れてチープリス王に頼り、此黨政權を得て、共和政體を建つ。一八四九年二月、タスカニーも、また共和黨其王を逐うて、共和政治を布き、羅馬と聯合す。

時に、佛國の大統領ルイ、ナポレオン、自ら佛國の帝位に登るの志あり。佛國人民の歡心を收攬するに最も便なるは、深く僧侶に結ぶに若くはなく、而して之をなすには、羅馬法王を援護するを最捷徑とすれば、

大統領兵  
を樹つるに  
足り内は以て  
人民の歡心を買  
ふ所以なれば一  
千八百四十九年  
四月遂に兵を出  
して羅馬を圍ま  
しむ城中羅馬共  
和政を援

羅馬の共和  
政を援

伊太利の香  
味を利

伊國の内政に干渉して羅馬の共和政府を壓伏し法王政府を扶植して以て己か大望に豫備せんとし且つ當時ナポレオンは優柔の爲めに人望を失したるルイ、ロリア帝の後を承けたれば伊太利に入りて從來此國に跋扈する奥國の勢力を抑制するは外は以て自身の威望を樹つるに足り内は以て人民の歡心を買ふ所以なれば一千八百四十九年四月遂に兵を出して羅馬を圍ましむ城中羅馬共和政治を援けんか爲め來れる義勇兵よく戦ひ孤城を守ること三旬義勇兵の首領ガリバルヂ(Garibaldi)數敵を破りしも衆寡の勢懸絶城遂に陥りマシニガリバルヂ等は遁逃し法王再ひ國に歸りしも法王領の諸邦は奥國の保護を仰き羅馬府は巴里政府の援助を頼み且つ其政府は僧侶等また權を弄するに至れり此の如く伊國の獨立は事蹉跎せり嘗て出奔せるマスカーニ、モデナ等諸小邦國の君主皆歸國し奥國は依然伊太利に君臨せり然れとも伊太利か外國の跳梁を惡むの情は益強く足を翹て重ねて奥國と

戰端を啓くの機を待ち而して其輿望はサルデーニア王の上に繋れり蓋し當時伊太利中立憲政を維持せるもの獨り此邦あるのみなればなり

第九章 佛國の帝政

一千八百四十九年佛國大統領ルイ、ナポレオンの兵を羅馬に出すや、急激黨の反對甚しかりしもナポレオンは忽ち之を鎮定して巴里に戒嚴令を布き出版の自由を抑制し政社の集會を禁止し而して自ら各地方に旅行し力めて地方の民心を收攬しボルボン黨も亦之に歸服するに至る就中僧侶最も親密なり又特に兵士の歡心を買ひ得て大統領萬歳の聲は武人の間に聞ゆるに至りしかはナポレオン機の熟せるを察し一千八百五十一年十二月武斷行政(Coup d'Etat)を執行して悉く己に反對する議員秘密政社の首領等を捕へて之を國外に放逐し議會を解散し大統領の任期を十年とし尋て翌五十二年十二月遂に皇帝の位に登り復た帝國を建つ而してその權勢を鞏固にし

佛國の帝政

レオ、ナポ  
レオンは忽  
ち之を鎮定  
して巴里に

其名聲を全歐に揚げたるは、實にクリミア (Crimea) 戦争に於ける英國との合同にありとす。

### 第十章 クリミア戦争

是より先き、歐洲各國革命の際、露國は獨り屹然として、東方に立ち、力を奥國に借して、匈牙利の叛亂を鎮壓せしより、露帝の奥國を見ること、殆ど隷屬の如く、又普國との關係親密に、且つ當時英國には、帝の舊友アベルデン (Aberdeen) 首相たれば、英と結ぶこと難からずと爲し、加之ならず、又佛國は、ナポレオン新に帝祚を踐み、未だ力を外に伸はすに足らざるへきを察し、此間に於て、土耳其に對して、其野心を逞うせんと欲し、先づ英に昭はすに、埃及を專有するも、之を妨げざるへきを以てし、以て土耳其のセルヴァ (Serbia) グルガリア (Bulgaria) 及ヒボスニア (Bosnia) を獨立國とし、モルタビア (Mortavia) 及ヒワラナア (Wallachia) を其保護國とするを承認せんことを英に通せしに、英は、若し之を許さば、露の勢力は益、南に伸ひて、全希臘半島を併吞するに至らん

露帝の意

英國露の通謀を斥く

佛國聯合の拒絶

佛國を以て得ずるを争ふ

露土兩國に互に宣戦

ことを恐れ、且つ埃及を占有すれば、佛と戦を開かざるへからざるに至るへきを以て、斷然露の通謀を斥けたり、露帝は更に佛帝に説くに、ライン左岸の地を擧げて、之を佛國に與ふへきを以てして、之と聯合せんとしたりしも、亦佛帝の聽く所とならざりしが、此時恰も、露帝に、好口實を與ふる機會出來せり。

一千八百五十二年十二月、土耳其帝は勅令を下して、セルサレムに於ける、聖地に關して、希臘教會及ヒ拉丁教會に、相互に特權を與へたりしかば、希臘信徒は、之を自己教權の毀傷なりとし、露帝は之を保護するを口實とし、土耳其を威嚇して、其内政に關與するの權を得んとせり。土帝、露の要求を拒絶して援を佛に乞ふ。蓋しナポレオン三世は、露國に敵して、叔父第一世の仇を復せんとせるを知ればなり。

時に露帝は、奧、普二國の局外中立を守るへきを信じたれば、ミケール、ゴルナチユフ (Michael Gorchakoff) 公をして、ダニューブ河邊の諸國を押領せしめたり。土帝は一千八百五十三年十月に、露は同十一月に、互に宣

英佛聯合  
露國對  
英佛聯合  
露國對

英佛聯合  
露國對  
英佛聯合  
露國對

戰を公布す。英國は兩端を持して、未だ去就を決せざりしか、英國の輿論は、當時の内閣が露國に對して、好意を表するを攻撃せしかは、アベルデンは辭職し、バルメルストン (Palmerston) 之に代る。バルメルストンはナポレオンと親交あり、二國聯合して、同年十二月露國に向ひ、開戦を宣す。又奧國も露帝の豫期に反し、普と結ひて、土耳其に加擔せしかは、露國今は全く孤立して、唯希臘の土耳其に對する敵愾心より、僅に好意を表するあるのみ。

英佛の同盟艦隊は、北方、バルチク海の方面より、露を伐ちしも、効の見るへきなかりしかは、遂に陸軍を南方に送り、以てクリミア (Crimea) の最要軍港、セバストポール (Sebastopol) を攻撃せんことを決し、その全力を黒海中に集中せり。

一千八百五十四年九月、英佛の聯合軍、クリミアに上陸せしも、セバストポールの要害堅固にして、攻圍翌年に度りて、猶ほ抜く能はず。且つ風土の變より、兵士の病に罹り、死するもの算なく、サルデーニア王の之

露新帝  
ニサ  
世

ナポレオン  
三世  
露國

に加盟して兵を出すありと雖も、猶ほ勝を決する能はず。一千八百五十五年九月に至りて、僅に之を陥るゝを得たり。然れとも英佛兩軍の死傷夥しく、交戦諸國皆疲弊して、また戰意なし。且つニコラス帝已に祖し、一八五五年三月新帝アレキサンダー二世、寛厚にして平和を好めるより、終に巴里に於て、媾和の會議を開きたり。是によりて露國は失へる土地を恢復したりと雖も、又其占領地を土耳其に還附し、且つ土耳其に於ける希臘基督教徒、及ヒダニープ沿岸諸國の保護を斷念するを約し、英、奧、普三國は、土耳其を其聯合保護の下に置くに決せり。

一千八百十五年以來、露國が占有したる歐洲の覇權は、今や轉じてナポレオン三世に歸し、佛國は再ひ昔時の威光を放つに至りたり。之に反し、英國は、海陸共に大功なく、國勢漸く衰へて、強弩の末、魯縞を穿つ能はざらんとす。而して土耳其は、其裂頰遂に恢復すへからず。一千八百六十一年に至り、モルタヴァ (Mortavia) 及ヒワラナアの二州、土廷に叛き、同十二月、ルーマニア (Roumania) 國を建つるに至れり。又同盟諸

國中、最小國たりしサルデニアは、巴里條約以來、其勢力を擴張し、終に伊太利統一の大業を成すに至れり。

第十一章 伊太利統一

一千八百四十八九年の失敗以來、サルデニア王ヴィクトル、エムマニエールは、伊太利を統一せんとするの念、暫くもやまず。經世の才に富めるカブール(Cavour)を首相として、専心國力を養へり。クリミア戦争の開くるや、サルデニア勃興の好機至れりとし、兵を出して、英、佛に加盟したりしか、巴里の平和會議の時に當りて、奥國の横暴を指摘して、以て全歐洲に暴露したり。

時に奥國の權勢、日に傾きて、また日耳曼諸邦を威服するに足らず。普の勢、旭日の如く、聯邦各國皆之に嚮ひ、フレデリック、ウーリアム四世死し、ウイルリヤム一世位をつくに及び、銳意國政に勵精せしかは、其勢今や奥國を凌かんとせり。サルデニアは、奥國落日の勢に乗じ、之と戦を開き、以て其宿望を就さんとせり。

サルデニア王の専横を國

普の國威の、奥國の勢力を表ふ

英、露、佛、サ、ル、デ、ニ、ア、を、援、く

サルデニア國に對しての援助

中央伊太利列邦の起るに對しての援助

然れとも彈丸黒子の一小地、以て奥國に當るに足らず、頼む所は諸強國の援助にあり。英國輿論の、サルデニアに同情を表せるは、論なく、彼のクリミア戦争に於て、敵たりし露國すら、反覆の奥國を憎惡するの深き、却てサルデニアと親密なる交誼を結び、特に佛は、奥のフランシス一世の勢力を、此地に樹て、以來、互に角逐すること一日にあらず。既に一千八百四十九年、羅馬府を占領したることあれば、此國かサルデニアに同盟するは、瞭々たり。且つ二國の間、姻親を結ひてより、其同盟彌成り、終に奥國に向ひて宣戦し、ガリバルデー等、また義勇兵を以て來り援けたり。一千八百五十九年五月、佛帝親ら出て、兵を督じ、屢奥兵を撃破し、之を伊國外に逐ふ。此時に當りて、中央伊太利列邦も、亦奥に叛きて、革命を唱へ、モデナ、パルマ、ダスカニーの諸君主は、皆脱れ走り、列邦人民は、假政府を設立して、サルデニアと聯合し、法王領の諸邦も、亦サルデニアに附屬するに至れり。

是に於て、奥國は、皇帝親ら軍に臨み、此歲六月廿四日、ナポレオン三世

ソルフェリノの戦

佛、奥の線

と、ソルフェリノ (Solferino) に決戦し、奥軍大敗せり。已にして佛、奥の二帝突然ヴラフランカ (Villafraanca) に於て會見し、平和の條約を締結し、奥國にヴェニス及びロムバードの一部を、其所領として讓與し、ロムバード、他の一部は、悉皆之をサルデーニヤに讓與するを約せり。蓋し此時奥國は、内部疲弊、加之ならず、其日耳曼に於ける勢力益減し、普國は奥國よりの同盟勸誘を却け、時機に乗じて、奥國を排斥せんとするあり、佛國も戰の久しきに渉るを欲せざるより、かく突然に媾和するに至りたるなり。

是に於て、トスカニー、モデナ、パルマンローマナも、法王領を離れて、サルデーニヤと合一せり。此事法王の反對ありしも、ナポレオンの盡力によりて、成るを得たりしかば、サルデーニヤ王は、佛にニース (Nice) 及びサヴォイ (Savoie) を割讓して、之に報酬せり。

伊國北部の、かく結合一致を見るに至りしにも拘らず、チーポルス及びシシリイは、國王フェルディナンド二世已に歿し、其子フランシス二世

ガリバルディ、シバル平シル

伊國都を遷す

位にあり、依然瑞國の傭兵を頼みて、專制の政を布けり。マジニ黨の革命を企てしも、成らず。時にガリバルディ、一千八百六十年五月、シシリイに來り、チーポルスの兵を逐うてシシリイ全島を平け、遂に破竹の勢を以て、チーポルスを侵し、マジニと合して、國王を追ひ、更に進みて法王領に進撃し、遂に羅馬に入る。サルデーニヤ王は、兵を督して法王領に入り、親しくガリバルディと會し、自らチーポルスの王位に即く。是に於て、一千八百六十一年二月、ヴクトル、エムマニエール、新議會をナポリン (Napoli) に開き、伊太利王と號し、ヴェニス及び羅馬を除くの外、全伊國を統一せり。然るにガリバルディの徒は、更に此等の地をも合せんことを望み、一千八百六十二年、ガリバルディ再ひシシリイに至り、兵を擧げて羅馬を平けんとせしむ。伊國政府は、佛帝を憚り、ヴラフランカの條約を破るを欲せず、兵を送りて、之を討し、一千八百六十四年九月、佛國との間に條約を締結し、伊太利は都をフロレンスに遷し、之と共に、佛は兵を伊太利より撤し去れり。



第十二章 伊太利統一の影響

(一) 波、希、印の叛亂

波蘭の民  
叛を謀る

伊太利戦争の影響として、國民的獨立の風潮を促し、波蘭の人民、一千八百六十一年一月ワルソーに於て、また叛旗を翻したれとも、其歳末に至りて、全く鎮壓せらる。又希臘に於ても、叛亂起り、オットー王を以て優柔不斷にして、以て昔日の希臘國の國光を復するに適せずとして之を逐ひ、グルックスブルグ (Glicksburg) 公ジョージ一世を迎へて、國王とせり。

デルハイ  
の叛亂

此時印度に於ても、叛亂起れり。蓋し印度は、當時全く、東印度商會の支配する所と爲り、同商會は射利を擅にし、國民の利害を顧慮せず。是に於て一千八百五十七年、叛亂デルハイ (Dohi) に起り、翌年に至りて平されとも、是より英國は、此大國を一會社に委任するの不可なるを知り、太守を送りて之を支配するに至れり。

(二) 墨西哥の革命

墨西哥の内  
亂

勢威赫々たるナポレオン三世、更に墨西哥に向ひて、其勢力を植てんことを試みたり。是より先き、墨西哥は、共和政をたて、以來、一千八百三十五年、テキサス州叛して、合衆國に加はりしかば、其結果合衆國と戦ひ一千八百四十七年、合衆國の軍、其國都に入るに及びて、和を講じ、爾來國內黨争やまず、民主黨と僧侶黨と相闘き、民主黨遂に勝を得、ベニトウ、ジュアレツ (Benito Juarez) 大統領となりしか、終に僧侶黨と戦を開き、ジュアレツは、米國より大統領たる承認を得たりとも、西、佛、英の三國、其居留臣民の損害賠償を求め、一千八百六十一年より翌年一月に亘りて、兵を以て、之を威嚇す。墨西哥終に和を請ひ、英、西二國は、要求を容れて、其兵を去りしも、獨りナポレオン三世は、心私に墨西哥共和政を顛覆して王國を建て、煥帝フランシス、ジュセフの弟、フルディナンド、マキシミアン、太公を立て、王となさんとし、ジュアレツを逐ふ。マキシミアンは、一千八百六十四年六月、國都メキシコに入り、王となり、佛帝は兵を以て之を保護するを約せしか、既にして佛帝は、合衆國政府

墨西哥王政  
となる

國王死せらるるに

の逼る所となり、兵を召還せしかば、マキシミリアンは孤立の地に陥り、王は遂に意を決して、ジュアレツと戦ひしも、敗れて囚へられ、終に死に處せらる。ジュアレツ入りて、再び共和政府を組織し、大統領の位につき、國勢やゝ平靜に歸したり。かく佛帝をして、一時其意を繼にせしめしは、實に亞米利加合衆國、内亂の爲め、其之に容喙するの違なかりによる。

### 第十三章 合衆國の南北戦争

#### (一) 英國との戦

曩に合衆國獨立し、ワシントン立ちて大統領となるや、既に二政黨を生ず。一をフェデラル黨 (Federalist) といひ、中央政府の鞏固を主とし、一をアンチ、フェデラル黨 (Anti-Federalist) 又共和黨 (Republicans) 民主黨 (Democrats) ともいひ、地方權の伸張を主張するものなり。前者は英國制度の精神を尙ひ、後者は寧ろ當時佛國に生じ來れる、政論に與ふものなり。佛國革命の事起り、次きて英、佛の確執となるや、フェデラル黨は

合衆國の政黨

佛國にナル實をイ

フェデラル黨のシムナ大統領

フェデラル黨の人望

嚴正中立を守らんとし、アンチ、フェデラル黨は佛に與ふして、戦に關らんとし、二黨の軋轢益甚しきを加へたりしも、ワシントン務めて平和の政略を執り、大陸の交渉に關はる事を欲せず、専ら内政を理めしかば、國運増進して、聯邦に加入するもの多し。既にして佛國、ルイシアナ (Louisiana) の、英國に奪はれんことを恐れ、之を米國に賣與するありて、爲めに米國の面積は、二倍の大を致せり。此間ワシントンは、再選の期盡きて、職を退き、一七九七年久しからずして逝き、ジョン、アダムス (John Adams) フェデラル黨より選はれて、職につきぬ。此時佛國に於ては、執政政府權を握り、合衆國を以て、英國に應援するものなりとし、頻に合衆國の船舶を逮捕す。且つ合衆國の使節を凌辱して、國に入らしめさりしより、民心激昂、盛に戦備を修め、事情頗る切迫せり。然るに大統領は、更に密使を佛國に遣して、好を通す。時既にナポレオン勢力を得たるの際にて、和好の條約成り、交誼破れざるを得たり。然れともこれか爲め、フェデラル黨は、大に人望を失墜し、ゼ、ファーソン (Jefferson) アンチ、フェデ

失ふ  
セツ  
フ  
ア  
シ  
ン  
大  
統  
領  
を  
な  
る

二  
黨  
の  
軋

ア  
ン  
ナ  
フ  
エ  
に  
好  
意  
を  
通  
す

フ  
エ  
デ  
ラ  
ル  
の  
平  
和  
主  
義

ラル黨より選はれて、大統領となる。(一八〇〇年)此時に當りて、建國の  
多端、漸く緒に就き、内政整理、且つ大陸の風雲も、一時靜定したれば、此  
國の商業、益々昌盛に赴き、一度亞非利加のトリポリ(Tripoli)と、啓蒙の事  
ありしも、久しからずして之に克ちたり。此時また大陸の天に於て、殺  
氣漲り、爲めに中立國の商業を、妨害すること少からず。殊に英國は米  
國に對して、無法の所爲を強行し、之に對する計畫の意見を異にせる  
より、再び國內二黨の間に、軋轢を見るに至れり。

蓋しアンナ、フェデラル黨は、英國を敵視するの情猶ほ過ます。佛國の勢  
權、既にナポレオンに歸して、專制國となれるにも拘らず、此に好意を  
有せり。之に反し、フェデラル黨は、商業を主とする諸州府に、其勢力を有  
せるより、其外國交易上の關係より、佛帝の所爲を畏れて、英國に與み  
せんことを欲し、而して戦一たび開くれは、其何れの國たるを問はず、  
爲めに外國との交易、全く絶えんことを憂へて、勉めて平和を維持せ  
んことを欲す。アンナ、フェデラル黨は、農工業者の中に、其勢力を有する

ア  
ン  
ナ  
フ  
エ  
の  
開  
戦  
主  
義

セ  
イ  
ム  
ソ  
ン  
の  
大  
統  
領  
を  
な  
る

英  
米  
の  
戦  
争

より、内地襲撃の虞なきを信じて、戦を恐れず。且つ英國の多事にして、  
遠隔の植民地に、方を效す能はざるに乗じて、カナダの地を奪はんと  
欲し、頻りに開戦の説を唱ふ。

時にナポレオン三世は、英國の商業を妨げんか爲め、之を封鎖して、中  
立國のこれに通商するを禁じ、英國は中立國の佛國に通するを制せ  
んとして、兵力を用ふるに至りしより、米國は全く、外國と絶えて通商  
をなさず。既にしてゼ、ファーンソン再選の任期满ち、ゼ、トムス、マヂソン  
(James Madison)再びアンナ、フェデラル黨より選はる。此時佛國は、米國に  
對して、其禁を寛ふするに至りたるも、英國は非道益甚しきを加へ、擅  
に米の船舶に發砲し、又之を逮捕すること數々なりしより、遂に宣戦  
し、三たひカナダを襲ひたれとも、効なく、陸上の戦は概ね不利にて、ワ  
シントン府さへ、敵の焼く所となりしも、海軍は概ね勝を制し、戦延て  
一千八百十四年に至り、兩國終に罷れて、其年十二月、ゼント(Ghent)に  
於て和議を結へり。

フエア  
ル  
止むて  
黨争

此時大陸に於ても、ナポレオン既に倒れて、平和に歸し、米國に於ても此以後フェデラル黨、その跡を絶ちて、黨争やみぬ。爾來五十年間は、全く静謐にして、一千八百五十三年、提督ペリー (Perry) を遣はし、通商を日本に請はしめたり。

獨立の初め、三百萬を超えざりし米國の人口は、一千八百六十年に至り、殆ど三千餘萬に達し、十三州は増加して、三十四州となり、且つ新開の地、工業の鋭進、驚くべきものあり。されども、奴隸賣買の事、猶ほ南部諸州に行はれて、南北戦争の原因となれり。

(二) 南北戦争

奴隸賣買の事は、早くより行はれしも、米國の獨立するや、既に其弊害を認め、漸次之を廢せんとしたり。然るに國の北部に在りては、元來奴隸を使用すること、少なかりしより、廢止の事早く行はれしも、南部に在りては、棉花栽培の爲め、奴隸を使役すること、却て増加したり。既にして、ゼームス、モンロー (James Monroe) マデソンに次きて、大統領とな

奴隸賣買

北の部の禁す奴隸

の奴隸許否の論

るや、一千八百二十年、ミソリー州の聯邦に加盟せんとするあり。ミソリー州は、元來奴隸盛に行はるれば、之を許可すへきや、否やに關して、南北兩部の間に論争あり。遂に之を許したれども、此時より、北緯三十六度半以北の地には、全く奴隸を禁止するを定めたり。

アンドリュー、ジャクソン (Andrew Jackson) 大統領たるのとき (一八二九年) に當り、北部に奴隸を非とする一黨起り、勢焰頗る熾なりしかは、南部は之に反對し、論争紛擾を極む。會、墨西哥に勝ちて、新に領地を得るや、奴隸許否の論、また盛なり。

是より先き、一千八百十九年、米國のフロリダ (Florida) を、西班牙より買収するや、サビン (Sabine) 河以西、即ちテキサス (Texas) の地は、メキシコの領となりしか、一千八百三十五年、此地メキシコに叛し、同四十五年遂に合衆國の聯邦に加入せり。之か爲めに、メキシコと、兵火相見ゆるに至り、遂に之に勝ち、國都に入り、一八四七年、上カリフォルニア (Upper California) 新メキシコ (New Mexico) の地を割かしめて、之と和せり。

合衆國に對しての大戦に克ひ

の奴隷問題

黨民共和衆

是より先き、テキサスの聯邦に加入せんとするや、北部諸州は、南部の勢力を増さんことを憂へて、之に反対したりしか、今また新領地を得るに及びて、此地に奴隷を許すへきや、否やの問題に關して、黨争起れり。蓋し當時フデラル黨は、既に跡を絶てるも、モンローの時より、國民共和黨 (National Republicans)、及び合衆黨 (Democrats) の二黨を生じ、此問題に關しては、前者は、政權を中央政府に歸せんとするにありて、其説北部に行はれ、隨ひて奴隷の禁止を強行せんとし、後者は各州の主權を重するにありて南部に行はれ、隨ひて奴隷の許可を唱導し、議論騒然、決せざるもの連年なり。一千八百六十年、アブラハム、リンコーン (Abraham Lincoln) 選はれて大統領となる。元來リンコーンは、奴隷制度に反抗せし人なれば、南部諸州は、北部と分離して、別の一の聯邦を創建せんとし、南カロリナ州 (South Carolina) 率先して、ミスマシー (Mississippi) フロリダ (Florida) アルバマ (Alabama) ジョージア (Georgia) ルイジアナ (Louisiana) テキサス (Texas) 等の諸州之に従ふ。一千八百六十一年二

聯邦

州

州

大總統令

月、七州の委員、アラバマ州のモンテグメリー (Montgomery) に會ひて、亞米利加聯邦 (The Confederate States of America) と號し、ジェフソン、デイヴィス (Jefferson Davis) を選ひて、大統領とし、兵を出して遂にチャールストン (Charleston) を陥る。此時、バージニア (Virginia)、アルカンサス (Arkansas)、テネシー (Tennessee) 北カロリナ等の十一州となり、バージニアのリッチモンド (Richmond) を首都として、勢焰漸く熾なり。北部は南部を侮りて、其叛亂を意に介せざりしか、第一次の戰に於て、北軍、バージニアに敗れたりしかば、一八六一年七月、急に南部を封鎖して、其通商を遮断し、更にグラント (Grant) をして、ミズシッピを占領して、以て河以西のルイジアナ、テキサス、アーカンサスの三州を、他の聯邦と断たむ。又マクドネル (McJellian) を擧げて將とし、リッチモンドを攻めしか、南軍の將リー (Lee) の爲めに破られ、南軍追撃してワシントン府を脅かすに至る。一千八百六十三年一月一日、リンコーンは奴隷解放令を發し、諸州全體の奴隷を自由にすへき事を命じたり。然

南軍大敗  
北軍南將  
破

南北軍將  
捕部に  
へ大降

ナポレオン三世  
の干渉を  
得し政變

るに此時、南軍の勢益猖獗にして、北軍屢敗れ、リーは進みて、ペンシル  
ヴァニア(Pennsylvania)に入りしも、此年七月ゲッティスブルグ(Geetysburg)の  
一戦、大に北軍の爲めに破らる。是より形勢一轉、北軍大に振ひ、一千六  
百六十四年、グラント北軍の總督となり、親らリッチモンドを攻む。リー  
贏餘の兵を以て、よく戦ひ、對戦殆と一年に涉りて、決せず。一千八百六  
十五年四月、リー遂に降を納れ、南部聯邦の大統領ダヴス、亦捕へられ  
南北の戦争、局を結ひ、北方政府の主權、南メキシコ灣に及へり。此歳リ  
ンコーン刺客に遭ひ、アンドロイド、ジョンソン(Andrew Johnson)大統領と  
なる。是より先き、ルイ、ナポレオン、墨西哥の内政に干渉し、帝政を建つ  
るや、會南北の紛亂ありて、外事に關はるの違なかりしか、今や南北の  
戦争終り、合衆國はシアラレッツを扶けて、墨西哥に入らしめ、ナポレオン  
の舉動を以て、嘗て大統領モンローが定めたる、外國の亞米利加列國  
の内政に容喙するものは、これ合衆國を敵とするものなりといへる  
旨義(Monroe's Doctrines)に抵觸するものなりとして、ナポレオンに迫

りしかは、ナポレオン遂に其兵を撤回し、墨西哥は再び共和政となる  
を得たり。

爾來亞米利加は、全く平和の主義をとり、専ら内國の富強を圖り、力め  
て諸外國との交渉を避け、夫の大陸諸國が權力を競争する若きは、殆  
と之を素越に視て、獨り西半球の表に卓立す。

#### 第十四章 普國の興隆

##### (一) シュレースウイヒ、ホルスタイン事件

ナポレオン三世が、其叔父第一世の如く、威四隣に加はるの時に當り  
て、普國は奥國を凌ぎ、更に佛と相闘くに至れり。蓋し此時奥地利は、  
伊太利に於けるソルフエリ、一八五九年大敗の後を承け、猶姑息に  
安んじ、小成に狃れ、大果斷を施して、其專制の制度を廢する能はず  
て、政治上の紛擾絶えず。之に反し、普魯西には、英主ウイリアム一世あ  
り。頻に軍制を改め、兵を練り、以て一躍、奥國を凌駕して、獨逸の覇權を  
握らんことを企て、之を佐くるに、一世の俊傑フオン、ビスマルク(Von-

主クビ  
義のス  
鐵マ  
血ル

普佛相闘

Bismark)を以てす。ビスマルクは、沈毅果斷、嘗てフランクホルトの聯邦會議に出で、「獨逸統一の素志を貫かんとし、竊に其機の到るを俟てり。」

一千八百六十三年、丁抹王フレデリック七世歿し、クリスタナナ九世繼ぐや、シユレスウイヒ、ホルスタインの二公國は、之に服屬するを欲せず。獨逸のアウグステンブルグ(Augstenburg)公、フレデリックを戴き、以て丁抹に敵抗す。フランクフォルトの聯邦議會は、二國の獨立を助くるを決じ、ハノーヴー及ヒサキソニーの二州、先づ兵を出して丁抹の兵を逐へり。國民フレデリック公を迎へ、國都キール(Kiel)に、國公の位に即かしむ。然れとも普は、此二國を取りて、之を自國に聯合せんとするに意あり。ビスマルク主として此企圖あり。内此野心を抱きて、獨逸に與國と同盟し、一は以て與と他國との同盟を妨げ、一は以て與と他國との聯邦との間に、罅隙を生せんことを待てり。一千八百六十四年一月、

二公國に抗す

ビスマルクの野心

與國の聯合

英王の援け

丁抹國を護る

與、普兩國、丁抹に迫りて、二公國を捨てしめんとす。丁抹應せず。是に於て、與、普の二國は、兵をホルスタインに出し、更に進みて丁抹に入り、破竹の勢を以て、國都に迫りしむ。水軍は常に利あらさりき。時に、歐洲諸他の列國を顧みるに、英王は丁抹の王室と姻親の故を以て、丁抹を助けんと欲し、佛に説きしに、ナポレオン之に應せず。露國も亦此葛藤の、以て從來波蘭に對する、自國の所爲に關する、世人の注意を轉向するに足るを喜ひて、故障を其間に入れず。是に於て、英は獨力の以てなすに足るあるなきを知り、遂に其年の四月、列國會議を倫敦に開きしむ。其局終に要領を得ず。

與、普聯合軍の攻撃、益急なりしかは、丁抹女王は力屈して、終に和を乞ひ、其年十月、維也納に於て、條約を締結し、丁抹は遂に、シユレスウイヒ、ホルスタイン及ヒラウエンブルグ(Lauenburg)三公國を獨逸に譲り、永年の紛擾漸くにして解く。而して此三公國、既に獨逸に歸せり。與、普何れの國か、之を其屬領とすへきや。鐵血宰相、胸中既に成算あり、議會

クビスマル  
の決心

の反對囂々たるに驚かず、益兵を養ひ軍を練り、奥と一戦して其雄  
を決せんと欲す。  
是より先き、丁抹との和成るや、奥は直ちにホルスタインより、其兵を  
撤せしむ。普はそのシュレスウィヒより撤兵するや、直ちに轉じてホ  
ルスタインの要衝を占め、且つハノーヴァー、サキソニーの二國に迫  
りて、撤兵せしめ、獨り此地に在りて、之を占領せんとす。然るに、アウガ  
スタンプルグ家應せず。奥は此三公國を、アウグスタンプルグ家に與  
ふべきを、普に迫りしかば、奥、普兩國の形勢、日に切迫す。ビスマルクは  
奥を挑發して、戦はしめんと欲せしむ。奥國戰を開くことを欲せず。終  
に一千八百六十五年八月十四日、兩國ガスタイン(Gastein)に條約を締  
結し、シュレスウィヒ及びハノーヴェンブルグを普に、ホルスタインを奥  
に取り、これによりて、此葛藤一時落着を告げたるか如きも、ビスマル  
クは依然として、其素志を貫かんとするに力む。

(二) 奥、普戦争

ビスマルク  
の決心

ビスマルク先づ伊太利と和親を結び、佛帝ナポレオンに會して、局外  
中立を守らんことを諷し、一千八百六十六年一月、終に書を奥に輸し  
て、ホルスタインに於ける奥の行政を難せしむ。二月、奥國は答書を送  
りて、之を反駁し、且つ兵を徴す。普國も亦伊國と攻守同盟を約し、盛に  
軍備を張る。此時に當りて、佛帝ナポレオンは、竊に奥、普兩國の開戦を  
希ひ、以て蟻蚌の利を收めんと欲し、頻に普國に開戦を教唆し、且つ之  
に借すに兵を以てせんことを説く。ビスマルク之を謝し、唯乞ふに、局  
外中立を守るべきを以てし、勝利の後は、必ず相當の讓與をなすべき  
を告ぐ。ナポレオン、普國の我要求に應せざるを啣み、却て奥を援けん  
とし、此年六月、ナポレオン、遂に奥と條約を締結す。今や、平和は望むべ  
からず。普國は遂に兵をホルスタインに進め、頻に諸所を占領し、戦端  
茲に啓けて、シュレスウィヒ、ホルスタイン二公國の問題は、獨逸霸權  
の争攘となれり。六月十日、ビスマルクは奥以外の他の獨逸聯邦に通  
するに、獨逸聯邦新憲法の綱領を以てす。其要、全獨逸の權力を普國に集

佛奥相結  
を普國に  
を啓く



聯邦議會の動議

中せんとするにあり。是に於て、墺は聯邦議會に於て、普國がホルスタインに出兵せるを難し、聯邦同盟國より、問罪の師を起すへきの動議を出し、多數を以て決せらる。普國の代議士は席を蹴りて起ち、普國と同盟せる北方の諸州、亦其代議士を召還せり。

普軍大に振ふ

勢既に此の如し、普國は、サキソニー、ハノーヴァー、ヘッセ及びナッソウの四國に書を輸して、其向背を確む。四國等しく之を拒絶せしかば、三月十六日、普軍終にハノーヴァーを襲ひ、殆ど全國を占領す。國王及び王子周章して奔り、終に普の軍門に降る。普軍更に進みてサキソニーを略取し、兵勢大に振ふ。フォン、ベチヂツク(Von Benedik)墺軍に將とし、二十五萬の大兵を率ゐて、普軍に逼る。普軍頻に墺の先鋒を破り、墺兵數日の間に失ふ所三萬。然れども猶二十餘萬を餘す。墺帝命するに、一舉普軍を殲すへきを以てす。普王ウイリラム、宰相ビスマルク、參謀長フォン、モルトケ(Von Moltke)六月三十日、十五萬の兵を以て、伯林を

サドヴァの戦

墺軍敗走す

墺帝和を乞ふ  
北獨逸同

發して、來り援ふ。七月三日、兩軍サドヴァ(Sadowa)に戦ふ。普王親ら陣頭に出でて、其軍を指揮す。兩軍鏖戦、晨より午を過ぎて、未だ決せず。會普太子の兵來り着し、墺軍夾撃せられ、終に支ふる能はずして敗走す。墺普勝敗の數、實に此一舉に決せり。普軍北くるを追うて、維也納に迫る。墺帝急に佛帝に乞ふに、仲裁を以てす。普、伊の二國、ナポレオンの調停を拒絶し、進みて維也納を圍む。墺軍拒く能はず。帝和を乞ひ、八月二十三日、プラグ(Prague)に條約を結ぶ。これより、舊聯邦同盟は解かれ、北獨逸聯邦同盟起り、墺は聯邦中より除かれて、普魯西その盟主となれり。又墺はシユレスウイヒに對する權利を抛棄し、又巨額の賠償金を普に拂ひ、普はシユレスウイヒ、ホルスタイン及びハノーヴァー、ヘッセ、カッセル、ナッソウ、フランクホルト等、南方獨逸諸國の墺に與みたるものを、其版圖に加へたり。是より先き、伊太利は、普を助けんか爲め、兵を起し、水陸ともに利あらず。既にして墺、普兩國和を結ひたるを以て、十月三日、また墺と和

普王獨逸を一統す

南北獨逸の同盟守

し、ヴェニスを得て、其年十一月七日、伊太利國王エムマニエール、ヴェニス府に入る、府民歡呼して之を迎ふ。

普王は更に、北獨逸聯邦に於ける、兵事を總攬するの權を得て、北海よりメイン河に至る、諸邦の殺活、其手に歸す。此に至りて、普王歷世の素志たる、獨逸統一の大業成れり。

然れども、南獨逸の聯邦は、ヴルデンブルグ、バーデン、カッセル、バヴァリア等、なほ墺國に反對するもの少からず。北獨逸聯邦同盟に對して、別に南方の聯邦同盟を作らんとせしむ、國小にして、佛、墺、普三大國の間に介立して、自衛するに足らざるを憂ひ、且つ佛帝ナポレオンの權謀を以て此同盟組織に乗するあらんことを恐れて、終に北方の二二聯邦と、攻守同盟の條約を結び、兵制を改めて、普の風に倣へり。然れども、猶南北聯邦の間、互に相疾視して、全部一致せる獨逸の一統を見るの機、未だ來らず。墺國は、かく一跌地に塗れ、爲めに權勢頓に墜ちしか、墺帝フランシス、ジヨセフは、敗に懲りて、フォン、ボイスト(Von Beust)

墺匈帝國

佛帝の失

和國を佛の援

を用ひ、銳意内治を改め、軍備を修め、又匈牙利に對する處置を寛大にして、遂に匈牙利王の冠を戴き、再び二國を聯合して、墺匈帝國(Austro-Hungarian Empire)とす。

此時歐洲の列國、皆普國の國運の駸々として、旭日天に冲せんとするか如きを觀て、破膽瞪目せり。而して、其最も嫉妬猜忌を以て、之に對したるものは、實に佛國なりとす。佛帝ナポレオンは、一たび伊太利に失し、再び墨西哥に敗る。今や、隣邦の獨逸は、普國を戴きて、覬覦の乘すへきなり。其滿身の野心、志を中原に獲さるに悶々す。

第十五章 普、佛の爭覇

(一) ルキセムブルグ事件

時に和蘭王ウィルリアムは、普國の勃興を見て、驚駭措く能はず。普國が強ひて、其國を北獨逸聯邦同盟に加入するに至らんことを恐れ、欺を佛國に通じて、其後援を乞ふ。ナポレオン喜ひて之を諾し、一千八百六十七年二月、和蘭に向ひて、ルキセムブルグ(Luxemburg)の大公國を

佛國アルキ  
人セムブルグ  
を以て

中立國アルキ  
定むルキ  
セムブルグ

賣與せんことを求めしに、和蘭王は、當時恰も國帑の缺乏に苦しめらるを以て、直ちに之を承諾せり。然るに、ルキセムブルグは、もと獨逸の一聯邦たりし地にて、普國は今なほ此地に兵を置くの權利を有せるを以て、佛國は更に普國に向ひて、此購買を承諾せんことを求めしに、普國は此國にして、一たひ佛國の有とならば、白耳義及ひライン諸州は危殆に陥るべく、且つ軍事上、大に普に不利なるを以て、北獨逸聯邦議會は、斷乎として其不可を決す。佛帝形勢の不可なるを見て、書を列國に致して、ルキセムブルグ購買の希望を斷念したる旨を告げ、且つ普國の兵を此地に置くの權利を拋棄すへきを主張す。之か爲め獨逸國內、衆論沸騰し、和戰の議囂かりしも、ビスマルク堅く平和の説を唱へ、終に露の發議により一千八百六十七年五月、列國會議を倫敦に開き、ルキセムブルグを以て、中立國と定め、普國をして其兵を撤回せしむへきを決して事定まれり。

今や佛帝は、ルキセムブルグの事に失敗して、心中益、普に快からず。加

殺野氣  
の殺野氣  
を普佛

佛西  
にの  
選女  
る王

西一黨  
の族普  
王革  
の命

之ならず、國民内に激昂し、サドヴァアの復讐を大呼し、且つ此等の失敗を以て、一に帝政の咎に歸して、政府を攻撃するあり。是に於てナポレオンは、盛に軍備を擴張し、軍制を改良し、又一千八百六十七年八月、親しく奧帝と會して、密に約する所あり。刀を磨し、馬に秣うて、以て機に到るを待つ。普王も亦軍を整へて、之に備へ、普佛の間殺氣天に横はりて、危機一髪を存せるのみ。

(二) 普佛戰爭

西班牙女王イサベラ、專斷を以て國を治めしか、品行修まらざるより内訌起り、女王は放たれて、佛帝に頼り、革命黨遂に政權を得。一千八百七十年、革命黨は、普王の一族たる獨逸の公國ホーヘンツォーレルン、シーリングゲン (Hohenzollern Sigmaringen) 公レオポルドを迎へて、王位を繼がしめんとす。佛は、之を口實となし、普國に向ひて詰問する所あり。若し普國にして、レオポルドの西班牙王位登祚を辭せしめずんば、直ちに開戦せんと。普王答ふるに、普國は更に西班牙王位事件に關係な

佛國普國  
に挑む

佛普に對  
すし

普國國民の  
奮心大に

佛各自  
の抱負

きを以て之を斥く。佛王之を嫌れりとせず。已にしてレオポルド位を辭し、佛國の意もと普國に挑むにあるを以て、更に普國に求むるに、陳謝狀を出たすへきを以てす。普王應せず。佛の内閣類に開戦を主張するも、ナポレオン狐疑未だ決せず。皇后イユゼーナ(Eugene)は篤くゼスイト教を信せしかは、機に乗じて新教國たる獨逸を屈服せんとするに切なり。帝に勧め、七月十九日を以て遂に開戦を宣告せしむ。普王ウイリアムは、七月十九日、聯合議會を獨逸に開き、軍資を可決す。南獨逸諸國も亦争うて兵を出たし、普國を助け、國民の敵愾心大に奮ひ、義勇兵各地に起る。青年子弟の徒、身を挺して盡く軍に従ひ、大學の講堂の如き、寂として隻影を見ざるに至り、百餘萬の大軍、忽にして、獨逸境上に集まれり。

蓋し此戰たる、佛はこれによりてライン左岸を獲て、再ひ獨逸の内政に干涉し、以てその勢威を張らんとし、獨逸はアルサス、ローレン二州を回復し、且つ既往百年間、佛國より被りたる屈辱を雪ぎ、以て獨逸統

一の業をなさんとするに在り。實に二大國の運命を賭すへき一大決戦たり。

蓋し佛帝の意、兵を出してライン河を渡り、先づ南北獨逸の聯絡を斷ちて、南獨逸を威服し、之を佛に同盟せしめ、以て奥、伊二國との聯絡を保ち、直進北獨逸を壓せんとするにありしも、兵備未だ完からず、時機遷延、南獨逸は全く北部と聯合し、奥、伊との同盟未だ成らざるに、普軍は既に三道より進み、太子フレデリック、ウイリアムは左軍に、スタインメッツ將軍(Steinmetz)は右軍に、王姪フレデリック、チャーレス親王は中軍に將として、旌旗堂々既に佛境に迫れり。

時に奥國は、普に復讐せんか爲め、佛と聯合條約を結ひたるも、兵備整はずして軍を出たす能はず。伊國はもと普、佛二國に對して、恩誼ありしも、佛にして羅馬の占領を許さば、則ち同盟すへかりしも、佛帝は法王に親交あるを以て能はず。是に由りて伊は局外中立となり、普、佛は各軍力を以て相戦はさるへからざるに至れり。但露帝は、一千六百六

普軍佛軍  
に先んず

普國を陰に

戦ツケ  
トラ  
のザ  
血ロ

るのて佛  
岩セ帝  
にダ敗  
入ンレ

迫てを普  
る佛俘軍  
都に佛  
にし帝

十七年巴里に於て、危害を加へられたる事ありて、佛に快からざるより、一千八百七十年六月、普王に會して約する所あり。陽に局外中立を守り、陰に普國に應援し、また奥國を掣肘して、之に後顧の憂なからむ。八月四日、普太子は佛境を越え、ヴァイセンブルグ(Weissenburg)を襲うて、之を陥れ、更に進みてウエルス(Worth)に戦ひ、大に佛將マクマホン(Maenhon)を破る。八月六日、兩國の軍、グラヴロット(Gravelotte)に血戦し、佛軍又敗れ、敗報連りに巴里に至りて、滿都騒然たり。時に佛將バゼイン(Bacaine)は、グラヴロットに敗れ、今や圍まれて、メツ(Metz)にあり、城將に危からんとす。佛帝ナポレオン、マクマホンと共に、往きて之を援けんとし、却て普軍の爲めに敗られ、遂にセダン(Sedan)の砦に入る。普軍進みて急に之に逼る。佛軍防くこと能はず、九月一日、佛帝遂に使を普王の本營に遣りて、降を乞ふ。普王之を許し、翌日佛帝に會し、終に之を俘にす。普王は直ちに進撃し、九月十九日全軍佛都に逼る。是より先き、セダンの敗報佛都に達すると共に、帝政また覆り、ナポレ

政ら佛  
建れ帝  
つ共殿  
和セ

に巴  
里重  
圍

和ホフ  
蘭ラ  
トシ  
のク

オンは帝位を廢せられ、皇后イユゼーヌは宮廷より遁れて英に奔り、共和政再び建ち、ツロシュユー(Trochu)大統領となり、ガムベッタ(Gambetta)之を助く。初め和を結はんとせしむ。普の賠償要求の過大なるを憤り、遂に諸門を固めて籠守す。普軍合圍四道を斷つ。時にガムベッタ輕氣球に乗りてツール(Tours)に至り、巴里救援の軍を集めて、以て普軍に敵す。已にしてメツ城陥り、バゼイン等十八萬の將卒盡く降り、メツを圍みし普軍、更に巴里の合圍に加はり、加之ならず、佛の軍諸所に敗れて援軍來らず。巴里城中糧盡き、數、突撃すれとも、功を奏せず。翌一千八百七十一年一月廿三日、諸城砦悉く獨軍の領に歸す。ガムベッタ再舉を謀りしも、成らず。二月廿六日假條約を締結し、後五月十日フランスホルトに於て、和議を締結し、アルサス全部及ひローレーンの一部の地を普國に割譲し、五十億フランクの賠償金を出し、其局を結ぶ。

第十六章 普佛戦後の形勢  
(一) 獨逸帝國の復興

の獨逸帝國

獨逸の制

此間獨逸の國民は、南北聯合の一大獨逸帝國を創建せんと欲し、全獨逸諸侯王、相賛同し、遂に一千八百七十一年一月十八日、獨逸帝國の建設を宣し、普王、佛のヴェルサイユに在りて、獨逸皇帝の位を踐み、ウイリアマ一世と號す。其三月二十一日始めて第一獨逸帝國議會を開き、制を定めて、内政は之を各州の自治に任じ、全帝國の政權は、皇帝之を總攬し、帝國議會及び聯邦議會之に與ることとせり。帝はまた奧國との舊怨を捨て、相結はんか爲め、此年奧帝と會じ、次年奧露、獨の三帝伯林に會じ、その次年又伊太利王親ら獨帝を訪問するありて、獨逸獨り全歐に雄視す。

(二) 佛國の内亂

民主黨の

佛國にては、國難繞に定まりたるに、また内訌起れり。蓋し是より先き、社會民主の黨(Communist)勢を巴里府内の勞働社會に得て、當時の政府を顛覆し、巴里を自由市とし、民主共和政體を建てんとせり。巴里の圍まれたる時、屢亂を企てしも、直ちに鎮壓せられたるか、巴里の降るに

及ひては、市の北部に據りて壘を築き、終に巴里を占領して暴動す。時に政府はヴェルサイユにあり、マクマホンを遣して、之を征討せしむ。叛徒火を放ちて全市を焚き、以て官軍に敵す。血戰五日、叛民遂に敗れて、巴里は政府の有に復せり。内亂既に鎮定せしかば、政府は大に軍備を革整して、全國の民も、亦敵愾の心大に奮ひ、臥薪嘗膽、以て獨逸に復仇せんことを欲し、ゼスイト教徒は、佛國の力を藉りて、異教の普魯西を壓倒せんと欲し、切り之を煽動せり。

(三) 伊太利の全統一

普佛戰爭直接の影響とも云ふべきは、伊太利王の羅馬を併領して、全國を一統せることこれなり。是より先き、ヴィクトル、エマニユル王が、サルデーニアの一隅より蹶起して、伊太利の王位に登るや、佛帝と約して、決して法王領地を侵さざるを以てせしか、ガリバルデーの徒、羅馬を占領せざるは、一統の

ガガ  
カ  
バ  
馬

伊王  
羅  
馬

大功を一簣に缺くものなりとて、一千八百六十七年十月、自ら義勇兵を率ゐて、羅馬を襲ふ。伊王は兵をやめんことを説きしも、ガリバルデーは聽かず。法王の軍と戦ふに及びて、佛帝の兵を出して、之を援へるありしか爲め、ガリバルデー大に敗れ、遂に佛の爲めに捕はれて、幽せらるゝに至りしも、後許されてカブレラ(Capriera)に歸隱せり。

然れども、伊國の素志も、と羅馬を併領するにあれば、普佛戦を交へんとするの時、佛帝に説き、佛に同盟して羅馬を得んとせしむ、就らす。既にしてセダン降服し、佛帝囚はるゝや、伊王は今や憚る所なく、羅馬を占領し、一千八百七十一年七月一日、遂に都を此處に遷し、法王バイアス七世をヴァチカン(Vatican)宮殿に移し、ガリバルデーはまた出て、國會の議員となり、伊國は之か爲め、遂に佛國と相反目す。

かく伊王か、伊太利全國に君臨するに當り、この第二子アマデウス(Amadeus)は西班牙王の位に即けり。

(四) 西班牙の改革

西王  
位を  
辭す  
共和  
政體  
を  
共  
同  
に  
建  
立  
す

西  
帝  
位  
を  
承  
継  
す

西班牙にては、是より先き、女王遁走して、ポーヘンツォーレルン、シマリンゲンのレオポルド公繼かんとせしむ、佛の故障により辭退す。因りて一千八百七十年十一月、終にアマデウスを國王に選舉す。翌年一月、王入りて位に即きしに、貴族、僧侶の徒、其外國人たるの故を以て、王と好からず、常にこれに抵抗せしかば、王は、一千八百七十三年二月、遂に位を辭して、本國に歸れり。是に於て、西班牙は、聯邦共和國となりしも、黨争甚しく、國內騷擾し、大統領の更迭頻々たり。加之ならず、カリスト(Carlist)黨は、僞王ドン、カールスを奉じて、叛旗を揚げ、勢甚た猖獗にして、官軍之を平くる能はず。既にしてまた、マルナテツズ、カムボス(Martinez Campos)といふもの、前女王イサベラの王子アルフォンソ(Ionso)を奉じて起り、軍人悉く之に左袒せしかば、大統領職を辭し、アルフォンソ王位に即きて、アルフォンソ七世と號し、一千八百七十四年十二月、カールスト黨を鎮壓し、ドン、カールを國外に追放せり。

第十七章 東方問題

(一) 土耳其の内亂

普佛の腥風未だ全く收まらざるに、東歐に於て、露土の戦争起り、延て歐洲列國を其渦中に投せり。是より先き、土耳其は國勢益々衰微し、クレト島(Crete)の叛亂あり、二八六六年、一八六八年(列國の干涉により、僅に平定したり)と雖も、國步艱難、埃及の藩鎮王は自立し、ルーマニア、セルヴィア二公は、相結ひて、また獨立せんとす。一千七百七十四年には、ヘルツェゴヴィナ(Herzegovina)及びボスニア(Bosnia)叛す。二國の民は、スラヴオニア人たり。蓋し、この年、二國不作の爲め、饑饉に陥りしに、土耳其政府は、毫も之を顧みずして、なほ其收斂を逞うしたるより、終に兵を擧げしなり。土耳其の軍、之を討ちて、未だ平くる能はず。時に、モンテネグロ(Montenegro)獨立國にして、常に土耳其との争ありしか、時に又、事を以て、土耳其と隙を生じ、セルヴィアと共に、兵を送りて、叛徒を援けたり。二八七五年七月、その勢猖獗、澳、獨、露の三國、之に干涉し、土耳其朝廷に説きて、二國に對する施政を改良せしめんとせしむ。土耳其

國勢の衰

及希臘の叛  
アヒオイ  
アのボイ  
のホイ  
のボイ  
のホイ  
のボイ

モロンテ  
グロンテ  
の叛徒  
の叛徒

露國叛徒

英國土政

英國に

五世即位

は、依違決せず。

然るに、露は、土國より、希臘教徒の王を分離せしむるは、土の國力を弱めて、己れ南下の素志を遂ぐるに便なるより、暗に叛徒を助けたり。之に反して、英國は、露國の此野心を妨げ、且つ、印度の航路の安全を保たんと爲め、頻に土耳其を援け、急に叛徒を鎮撫して、露をして之に乗するの違なからしめんとす。澳國も、匈牙利との結合、鞏固といふにあらざれば、此叛亂の、延て自國に不利ならんを恐れて、英と結ひ、英澳の二國は、隱然露と反對の地位に立てり。二八七六年四月、既に於て、叛徒諸處に起り、形勢益々危殆なるより、五月、伯林に於て、獨、澳、露の三相、相會して議する所あり。更に有力なる手段を以て、土國に干涉せんことを決し、三國の皇帝之を裁可し、佛、伊の兩國、亦之を承認す。然れとも、英國は獨り頑として之に應せず。土廷に勸めて之を拒まらむ。時に、土廷は、國庫缺乏、紀綱弛廢、遂に改革黨起りて、内閣の露國に好意を有するを惡みて、之を倒し、新内閣、終に皇帝を廢して、新帝ムラッド(Murad)五世を



戦アセ  
なひ土ル  
請て國グ  
ふ休ミイ

立つ尋きて、ブルガリアに叛徒起り、土廷之を討するに、頗る殘虐を極めたり。(一七七六年九月)  
時に、ヘルツエゴヴィナの叛徒は、モンテネグロ公を戴きて太公とし、ボスニアは、セルヴィア公を奉じて、その勢益猖獗なり。是に於て、セルヴィア及びモンテネグロは、公然土國に向ひて宣戰を布告し、露國の助を得て、土軍と戦ひしも、力屈して、終に休戰を請ふに至れり。(一七七六年九月)

出草英  
す案國  
を和  
提約

ひアセ  
期土ル  
戰國グ  
す再イ

是より先き、土廷の新内閣は、極力露を排して、英に頼るに至りしかば、露國は、益、土國に快からず。九月十四日、土國政府の、各國公使に、セルヴィアとの和約草案を提出するや、露國之を承認せず。依て、英國自ら草案を作り、列國の承認を得て、之を土政府に提出せしに、土廷は、案中にある、ボスニア、ヘルツエゴヴィナ、ブルガリアに、自治政を許すの一事を承認せず。是に於て、形勢益、切迫し、此間に在りて、セルヴィア、モンテネグロは、再び土耳其と開戦し、互に勝敗あり。露國は、土政府に迫りて、

退の土  
く干國  
涉列  
を國

の露  
土  
戰  
争

再びセルヴィアと休戰せしめ、此間に於て、各國、再びコンスタンチノールに會して、議する所あらんとす。

此時に當りて、露國は、到底兵威を以てするにあらざれば、事を決する能はざるへしとし、盛に軍備を修む。英國も亦之に應じて、警戒する所あり。土國も亦一方に於て、兵備を力むると共に、一方には、列國の干渉を拒むへき口實の爲めに、新法典を發布し、回教及び耶蘇兩教徒は、並に平等の權利を有すへきを定めたり。列國は、之にも拘らず、土國の内政に干渉し、總ての改革を監督せんことを決して、土國に迫りしも、土廷は、斷然として之を却け、更に、直接にセルヴィアと講和したり。然るに露國は、列國に説き、又土廷に諜して、改革を斷行せずんば、兵力を用ふへきを以てせしに、土廷之を肯はず、其報露都に達するや、露國は、直ちに出師の命を下す。(一八七七年四月)是に於て、露土の戰爭遂に開く。

(二) 露土戰爭

露國はルーマニアと結び、露軍の、其國を通過するの自由を得しかば、

土將オスマン

露軍の如勢

土廷を英情に

露軍は進みてダニユーブ河を渡り、土軍を破り、勢破竹の如し。時に、土耳其の將オスマン、パンヤ(Osman Pasha)勇敢よく戦ふ。プレヅナ(Plena)城を嬰守して、屢露軍を破りしも、後援なく、城中糧食終に盡き、突貫して重圍を衝かんとして、露軍の爲めに先んせられ、城兵苦戦、オスマン重傷を蒙りて、城終に陥る。(一八七七年十二月)オスマン、寡兵を以て、孤城に嬰り、露軍を悩ますこと五個月、其間露兵を殺すこと三萬、プレヅナ既に陥る、また露軍の進行を妨ぐるものなし。露軍進みて、バルカン各地の城砦を占領し、連に土軍を破り、終にアドリアナノールを陥れ、(一八七八年一月)將に土都に迫らんとす。此時、モンテネグロは勢を得て、頻に土領を蠶食し、セルヴィアも亦兵を擧げ、ボスニア、ヘルツェゴヴィナの叛徒も、猖獗を逞うし、クレート島も亦叛けり。土廷震駭、遂に急を英國に告げて、其調停を請ふに至れり。初め露土戦争の開くるや、英國は、露に謀して、露國にして、東洋との交通を妨ぐるなくんは、局外中立を嚴守すへきを告げたりしか、露軍の

露帝俄に

フサフアン

英露の危

連に至るに及び、英國は、土帝に告ぐるに、其軍艦をダルダチルス海峡に入らしめ、以て土都を守らんことを以てせしむ。土帝は、英の干渉を恐れて之を諾せず。依りて、英は、形勢を觀望せしか、是に至り、英王は、土帝の請により、露に説きて和を媾せしめんとし、其艦隊をダルダチルスに入らしむ。然るに、露帝は、他の強國の其間に介するを欲せず、直ちに土廷に向ひて、講和の談判を開き、急にこれと條約を締結す。時に一千八百七十八年三月三日にして、サンステファノ(San Stefano)の條約と稱するものこれなり。其約せる所は、大に土帝の權勢を抑制せるものにして、モンテネグロ、セルヴィア、ルーマニア等は、確然として其獨立を得、ブルガリアは、耶蘇教の國公を戴き、且つ、二年間は、露兵之を占領すへしといふにあり。然るに、英、澳兩國は、之に故障を入れ、列國會議を開きて、之を決せんことを主張し、殊に英國にては、平和論者なるデルビー(Derby)公内閣を去り、鐵火相見ゆるも、斷乎として露の政略に反抗せんとし、兩國の間

伯林會議

また干戈を動かすに至らんとするに至りしより、歐洲諸國、其間にありて、調停を試み、遂に、此年六月十三日、伯林に於て列國會議を開き、土英、露、澳、佛、獨、伊の七大國、および希臘、ルーマニア、セルヴィア、モンテネグロ等の小國も、また全權大使を送り、ビスマルク議長たり。英相デイスレリー、(Disraeli) 英の大使として、普、澳の協助を得て、露ヤコフ相ゴルナツフ (Gorchakoff) を挫き、大にその驕威を抑損す。七月十三日に至り、議遂に結了し、其局、露は、僅にベッサラビア (Bessarabia) とアルメニア (Armenia) の一部を得、ルーマニア、セルヴィア、モンテネグロは、獨立の承認を得、ブルガリアは、南北二部に分たれ、南は、土の貢進國となり、北方の東ルーマニアと稱せらるゝ部分は、半獨立國として土帝に隸し、耶蘇教徒の太守を以て、之を治めしむることとなり、澳は、土に叛せしボスニア、ヘルツェゴヴィナを得て、之を領す。英は、是より先き、密に土帝と約する所ありて、シプロス (Cyprus) 島を得しに、佛は、英國の地中海に於ける勢力を増さんことを忌みて、之に故障を容れしかば、英國は、佛

英大使相を挫く

伯林會議の結果

に昭はするに、チュニス (Tunis) の占領を默諾すへきを以てしたり。希臘は、土領よりテッサリヤを恢復せんことを請求せしむ。英、露の拒む所となり、伊國も亦毫も得る所なかりき。而して、土國は、伯林會議に於て、施政の改革を列國に約したれとも、實行せらるゝことなく、依然として國內紊亂せり。

(三) 戦後の露國

初め伯林會議の開くるや、露は、嘗てクリミア戦争の時、澳國の己を助けたりしを啣み、澳、普戦争に當りては、澳を掣肘して、陰に陽に、普國を助けたる事あれば、普國の必ず其舊恩に酬いて、盡す所あるべきを期せしに、普國の所業は、反對に出て、英、澳を助けたるより、露は、大に之を憤りたり。然れとも、當時大戦の餘、また獨國と戦ふ能はず。故に、ゴルナヤコツフは、獨の敵たる佛と結はんとせしかば、ビスマルクは、之に對峙せんため、一千八百七十九年九月、自ら維也納に至りて、澳國と攻守同盟を結ふに至りしむ。會、佛國は、露帝に危害を加へて、其國に逃れ

露佛に成し合

來りたる虚無黨員を露に引渡すことを拒みたるより、二國の聯合遂に成らず。

此時露國に虚無黨といふもの起り、過激の手段を以て、政治上の革命を行はんとす。是より先き、アレキサンドル二世、父帝ニコラス苛政の後を受けしも、性順良にして國政を改良し、寛大の政を布けり。然るに、當時、自由平等の思想、國民の上に影響して、專制獨斷の政治を破壊せんと欲するもの出て、一千八百七十四年の頃、既に社會民主の主義を持せる革命黨あり。同七十六年に至りては、平民黨といふもの、此黨より出て、社會平權の新政府を組織せんとし、七十八年には、威嚇黨(FOKISTS)といふもの、平民黨より出て、過激の説を抱き、現在の寺院、國家等の上に存する、一切の權力を打破して、社會上及び政治上の害惡を、變除せんとする所謂虚無主義(Nihilism)をとれり。

露土戦争の終るや、虚無黨は、人民を煽動し、政府に迫りて憲法を要求し、且つ、ニコラス帝の創めたる無法の秘密探偵を廢せんことを以て

露の虚無

る虚無起

露土戦争の終るや、虚無黨の起る

露土戦争の終るや、虚無黨の起る

し、激烈なる手段を用ひて、酷吏を刺殺し、又屢、危害を帝に加へんとするに至り、其主義延て婦女子に及ぶ。政府は、之を鎮服せんか爲め、益壓抑を加へて、一千八百七十九年より翌年に涉り、六萬の人民を、審判するに及はすして、西伯利に遠竄せり。

露帝が、虚無黨の爲めに危殆に陥るの事は、深く獨帝の情を動かし、二帝の間、交情再び篤きに至れり。

一千八百八十一年三月十三日、露帝、終に虚無黨の爲めに、爆裂彈を以て弑せられ、アレキサンドル三世立つ。

是より先き、二世帝の位に在るや、クリミア戦争以來、歐洲に於ては、退守の地位を脱する能はざりしも、亞細亞に於ては、益其版圖を拓き、終に、中央亞細亞に於て、英國と衝突を來すに至れり。

第十八章 露土戦争後に於ける歐洲列國の情勢

(一) 三國同盟

露土戦争は、一千八百七十八年三月三日の調印に係る、サン、ステファ

む調ヲヒ  
停英ス  
な露マ  
務のル

ノ一媾和條約を以て、其局を結へり、而して、此媾和條約は、直ちに英國の干渉する所となれり。  
英國は、一千八百五十六年の巴里會議を基礎として、頻りに列國會議を以て、此條約を協議訂正すへきを主張し、英國新任外務大臣サリスベリー卿は、固く執りて動かさず、既に戰鬪準備をなさしめたり。是に於て、獨相ビスマルクは、力を英露の調停に盡し、同年六月十三日を以て、巴里會議出席國なる、露、英、澳、佛、伊、土の代表者を伯林に會し、所謂伯林會議を開けり。

な情露  
リ日獨  
にの  
疎突

英國全權大使デズレリーは、澳、獨を後援として、サン、ステファノー媾和條約の無効なるを主張したれども、獨相ビスマルクの調停に依り、バルカン半島に數多の小獨立國を創設し、澳國をして南歐に其勢力を得しめ、以て露國の南下を防遏するに足る議決數件を決定せり。露國全權大使ゴルナヤツフは、其ビスマルクの爲めに賣られたるを憤り、其後、幾もなくして病死せり。是に於て、露、獨の間、また舊日の如く

下ヲヒ  
な露ス  
防のマ  
く爾

ならず。

一千八百七十年、普佛戰爭の際、獨國が克く佛國の死命を制するを得たりとは、全く露國の好意により、露國が、嚴正局外中立を守りたるに由るなり。然るに、獨相ビスマルクは、夙に、露國の南下を慮るか故に、一千八百七十六年、露土戰爭の起るに際しても、唯袖手傍觀して、敢て露土の間に調停の勞をとらざりしのみならず、却て、伯林會議に、露國をして大耻を被らしめたり。是れ、全く露國を陥れたるものにて、ビスマルクの外交政略としては、克く露國の南下を防遏するに足る、一大成功なりと雖も、亦全く露國の恩義を忘れたるの所爲なりと謂ふべし。ビスマルクは、其外交政略の一半たる、露國南下防遏策の基礎を確くせんか爲に、澳國をして、啻に其力を獨逸帝國霸權の恢復に致すを得さらしむるのみならず、却て、澳國の露國に對する畏懼心を驅りて、露國の南侵を遮さるの防障たらしめんとし、之に啗はすに、東歐に新版圖を開拓するの利を以てし、一千八百七十九年十月終に、獨、澳の間に

獨澳の  
條約の  
務

伊國の  
攻守同盟  
を結ぶ

佛國の  
勢力

ビスマルクの  
外交政策

秘密條約を締結し、是に於て、露國に對する獨、澳攻守同盟成る。而して  
ビスマルクは、陽に露國に對して好意を表せんか爲め、露、澳、獨三皇帝  
の會見を爲さしめたり。然れども、ビスマルクは、未だ以て足れりとな  
さず、一千八百八十六年、更に伊國か、佛國に對する猜疑心と、英國か、伊  
國に對する怨懣とを利用して、伊太利をも攻守同盟の中に加入せし  
め、三國同盟即ち成る。この同盟は、實に一千八百八十八年二月を以て、  
公然世上に暴露せり。而して、英國は、隱然この同盟の後援をなさんと  
するものゝ如し。

この同盟の成るや、露、佛兩國は、勢、相提携せざるへからず。是に於て、三  
國同盟に對する二國同盟を見るに至れり。是より先き、普佛戦争大敗  
の耻辱と、アルサス、ローレン恢復の志望とは、佛國を驅りて、臥薪嘗膽  
兵備に、國富に、須臾の間を以て、其從來の地位を回復せしめたるは、實  
に獨逸の驚き且憚る所に於て、獨相ビスマルクは、巧みに其外交政略  
を操縦し、百方佛國をして孤立せしめ、再ひ復讐の師を興す能は、さら

露帝の  
訴を佛國  
に

ビスマルクの  
三皇會見  
を佛國に

しめんとし、頻に佛國を煽動して、ナニニスを以てその領となさしめ、  
以て、佛、伊兩國を離間し、埃及問題に干涉せしめ、以て英國と争はしめ、  
東京事件を以て清國と戦はしめ、更にまた、馬島征服をも勸誘せり。是  
に於て、佛國は、怨を四方に構へ、殆ど孤立の状態となれり。是れ實に一  
千八百七十四、五年の交に於ける情勢にして、當時、佛國は、露帝に向ひ  
て訴ふる所ありしも、露帝の、獨逸老帝ウイリラム第一世の姻戚な  
ると、及び、其佛國を以て虚無黨の隱匿の處と思惟するにより、露、佛  
兩國の合同未だ成るに至らしめざりき。然れども、一千八百八十一年  
三月、アレキサンドル第二世か、虚無黨の弑する所となり、アレキサン  
ドル三世、露帝の位に即くに及び、露、佛の關係、漸く相密着せんとする  
の傾向を示し、しかば、獨相ビスマルクは、此際、早く澳國と共に、陰に對  
露同盟を結ひなから、陽に、露、佛、獨の三皇帝をして會見をなさしめ、  
五年に於て、ブルガリアの東ルーマニアを合併せるは、必ず獨相ビス

露佛の關係は、益、親密ならんとせり。然れども、獨逸には、老帝ウィルリアム第一世、在世中なるを以て、未だ公然の乖離を見るに及ばざりしに、一千八百八十八年、老帝の崩御せらるゝに及び、三國同盟も、公然世に知らるゝに至りたれば、露佛の關係は、愈、密接し來り、一千八百九十一年七月、佛國の艦隊、露國軍港クロンスタッドに入りしを始めて、一千八百九十三年十月、露國艦隊の、佛國軍港ツーロン(Toulon)を訪問したるに至りて、茲に、露佛の二國同盟は、世に公にせられたり。斯くて、歐洲の中原に於ける、一方には、獨、澳、伊の三國同盟、一方には、露、佛の二國同盟、兩々相對峙するを見るに至れり。

(二) 三國同盟の弛解

獨逸老帝既に崩御せられて、フレデリック、ウィルリアム五世嗣きても、久しからずしてまた崩去、ウィルリアム第二世立ち、未だ二年ならずして、一千八百九十年、大宰相ビスマルクは、其職をやめて退隱し、局

面一變す。三國同盟は、もとビスマルク之が主唱者となり、澳國外務卿カルノキー、(Kalmoky) 伊太利宰相クリスピー(Crispy)の贊助を以て、成立せるものなるを以て、ビスマルクにして其職を退かは、この同盟は、恰も首領を失ひたると等しきなり。嘗て、隱然三國同盟の後援として立てる英國は、其國政の、議院政治にして、輿論の一致を缺き、保守自由の兩黨、毎に相争へるの結果、行政府、また充分に、其外交政略を操縦するの力なく、サリスベリー内閣は、力を露國勢力減殺に務めたりしも、三國同盟は、畢竟英國に取りては、重しとせざる所なりしより、三國同盟もまた、英國に對する依頼の念を絶ち、その同盟は、漸く將に瓦解せんとするの色を示せり。獨帝が、即位の後、未だ數週ならずして、露帝と會見したるか如き、奇怪なる舉動は、明に其兆を示すものなり。而して、同盟の一たる伊太利の國勢は、日に衰微の色を呈せり。伊太利は、嘗て、普佛戦争の機に乗じて、統一せられたる新興の國にして、當時、統一の功を奏せる賢主ヴィクトル、エマニエールは、既に崩御

三國同盟の弛解を示すの色

伊國勢力の衰微

の伊國勢力の衰微

伊國の内

じ、ガリバルデーの徒、亦相繼きて世を去り、これか後を承けたる、クリスピーの徒、經營其宜きを失ひ、國家膨脹の度は、其國力と相一致せず、紙幣の濫發、外債の負擔、租税の増加、財源の枯涸は、財政を紊亂し、人民を苦め、私黨紛擾し、内訌爲めに起り、一千八百九十三年、クリスピー再ひ首相となり、銳意、財政救濟策に従事したるに拘らず、革命黨は、シリに勃興し、議會は、内閣と衝突して、大抗議をなし、國勢益振はす、澳獨二國も、また伊太利の依頼するに、足らざるを知るに至れり。加之ならず、澳國も、今や、國勢一變して、亦獨逸と相提携する能はざるに至れり。澳國は、一千八百六十六年、普、澳戰爭大敗以來に於ける、財政紊亂と、國債の重擔とを、稍、整理恢復したりしも、國家もと統一を欲き、人種を異にし、宗教を殊にし、言語風俗相同しからざる、異分子の組成する所なるより、其内治の困難なる、殆ど、外政を議するの違なきに際し、露國は、其軍用鐵道を、澳國の境に延長し、地中海艦隊を設置したれば、澳國の地位は、頗る危くなれり。殊に、獨逸新帝が、露國と相結托せんとするの

澳國內統一を缺く

露國の陸地

露國の通商條約

露佛同盟の勢力

英佛怨恨の由來

狀あるは、澳國をして一層不安の思をなせしむる所にて、三國同盟、今や、全く瓦解の實狀となれり。然かも、其形式的同盟は、依然として舊に依る。是に於て、獨帝は、嘗て露國との和親を主張したるビスマルクとの交情を温めんとし、保守黨の反對にも關せず、竟に、露國と通商條約を締結し、即ち、露國より獨逸に輸入する、穀類の從價税を半減し、以て、露國の歡心を得んとせり。

三國同盟の實狀、既に斯の如し。是に於て、露佛同盟は、獨り歐洲の中原に雄視せり。嘗て、サリスピーリ内閣の時、大に露國に對して反對の意を示したる英國も、今や、露佛の歡心を得るに力むるに至れり。グラツドストーンの一派たる自由黨の如きは、英露同盟に於て、尤も熱心なるものなり。

然れとも、英と佛とは、其怨恨の由來する所、蓋し一日にあらず。第十六世紀以來、歐洲に於ける兩國の衝突は論なし。嘗て、印度に戦ひ、亞米利加に戦ひ、埃及に戦ひ、尙ほ且つ、近來に於て、亞非利加に争ひ、暹羅、安南



英露利害の反對

英國の困難政

極東三國同盟

に争ふ等、其利害の衝突は、到底相近つくるを許さざるなり。且つ夫れ、英と露とは、絶對的に利害相反するものなれば、兩國の調和は、到底望むべきにあらず。而して、露國は、バルカン半島に於て、中央亞細亞に於て、また極東に於て、毎に英國と相衝突し、又、英國の寶庫たる英領印度は、毎に露國南侵の爲めに脅かされんとす。英露利害の全く相反する此の如くなれば、到底相提携し得べきにあらざるなり。

英國は、露佛兩國に對して、到底其歡心を結ぶの望なく、また既に三國同盟の怨を受く、英國は、實に孤立の狀に在り。而して、内に在りては、愛蘭は、自治を得んか爲めに激昂し、パーチル一派の自治黨は、頻に英政府に反對し、且つ、其版圖、諸方に散布するを以て、國防頗る困難にして、議會は、また國防の爲めに殆ど慘憺經營す。

英國は、孤立となれり。三國同盟は、有名無實となれり。而して、露佛同盟、獨り歐洲大陸に雄視す。是に於て、獨逸は、切に露國の歡心を求め、三國同盟を放擲し、こゝに日清戰爭に乗じて、露佛と共に、新三國同盟をつ

英國の擴張に對する準備

三國同盟の實名

くり、所謂極東三國同盟なるものを見るに至れり。而して、アルメニア事件は、歐洲に於ける列國をして、英國に對する共同の運動をなさしめ、トランスバール事件は、亞非利加に於て、英國と獨逸とを衝突せしめ、ベチジュラ問題は、亞米利加に於て、英國と合衆國とを衝突せしめ、英國は、全世界到る處、殆ど、四面に敵を受くるの地位に立てり。是に於て、軍備の擴張は、英國現時の急務となり、サリスベリー内閣は、汲々として、兵備機關の恢弘を講ずるものゝ如し。

斯の如く、英國は、日清戰爭以來、全然孤立の情態に陥りたり。而して、三國同盟の獨逸、伊は、共に、その同盟の勢力なきを悟りたれば、一千八百九十五年、約定の期限に達したるを機とし、將に其同盟を解かんとしたり。然れども、獨逸は、更に、澳、伊兩國を懲慙して、その繼續をなさしめんとす。この時、伊太利は、爾來財政の困難なるか上に、内外政治の設計に窮し、且つ、アビシニア遠征軍も敗北して、クリスピー内閣の信用、全く地に墜ちしかば、一千八百九十六年三月終に、總辭職の己むを得さ

同盟の中

露國今帝の戴冠式

るに至れり、憐むへし、三國同盟、是に至りて、唯虚名を存するのみ。一千八百九十六年に於ける、歐洲列國の狀態は、歐洲中原に於ては、獨り二國同盟の雄視を見、而して、極東に對する關係に於ては、彼の露、佛獨なる新三國同盟の、専らその勢力を逞うするを見るのみ。嘗て、アレキサンドル第一世の治下に於て、神聖同盟の盟主となりて、雄を一時に稱したる露國は、是より先き、アレキサンドル三世、一千八百九十五年一月を以て崩す、今や、又、新三國同盟の中心となれり。是を以て、同年五月、莫斯科府に於ける、ニコラス第二世の戴冠式は、實に其盛大を極めたり。

第十九章 十九世紀に於ける交通機關の五大事業

十九世紀に於ける、交通機關の最も大なる事業は、(第一)蘇士運河の開鑿、(第二)加奈陀鐵道の敷設、(第三)キール運河の開通、(第四)西比利亞鐵道の工事、(第五)尼加刺瓦運河の企畫、是なり。

(一) 蘇士運河

スレセツプの設計士

英國反對

蘇士運河の開鑿は、第十九世紀の初めに於て、佛人フェルディナンド・レセツプス (Ferdinand de Lesseps) の計畫起工に係るものなり。氏の始めて工を起すや、世人は、其成功の望なきを疑ひ、當時の英相バルメルストンの如きは、大に反對を試みたり。蓋し、其一朝開鑿せらるゝや、英都倫敦は、應に商業の中心として、東西兩洋の物貨集散の地とならざるべきを慮りたればなり。埃及國の主宰權を有する土耳其政府も、また英國の教唆する所となりて、起工の妨碍を爲せり。當時、佛國に於ても、また冒險企業の、尙ほ未だ盛ならされは、其成功の望なきを疑ひたり。而して、最も有名なる反對者は、即ち、英國の技師にして、拿破崙三世を撰抜して、此設計を調査せしめたるに、其技師等は、到底開鑿の望なき旨を回答せしかば、世人の疑惑は、更に其深きを加へたり。レセツプスは、此等の反對ありしにも拘らず、熱心に諸國の勞働社會を勸説し、其資金を以て、一時は工を起したれとも、當時、尙ほ汽船の數少なかりしか爲め、運河開鑿後も、十分の通過料を收むる能はず、損益相償ふを得

英國反對

蘇士運河

さるに至らんとは、當時世人の尤も疑惑せし所なるを以て、レセツプスは、已むを得ず、一時其工事を中止せたり。然れども、時勢の進歩に伴うて、汽船陸續として製造せらるるに及び、再び工事を始め、終に、一千八百六十九年を以て、其落成を告げ、同年十一月十七日、直ちに、運河の營業を開きたり。

運河通過料

是に於て、從來、歐洲列國汽船の、喜望峰を回航したるもの、直ちに、此運河を通じて、東洋に交通するを得るに至り、東西兩洋の距離、大に短縮せられ、運河の經營は、爾來頗る盛にして、東西兩洋航海の船舶、凡て此運河を通ずるに至れり。其後幾許もなく、歐洲諸國の船主は、切に、運河通過料の重きを訴へたれば、一千八百七十三年の頃、土耳其政府は、萬國委員會議を開き、以て、通過料の標準を決議したり。而して、運河會社盛大の勢、駭々として已ます。

是に於て、暫に反對を試みたる英國も、今や默視することを得ず、一千八百七十六年、當時の宰相デイスレリーは、直ちに、埃及政府より、其附

英政府大  
會社運河  
株式會社

屬の運河會社株を買収し、殆ど、同會社株券の半數を得て、忽ち大株主の位置に立てり。其後一千八百八十三年、グラッドストーン内閣は、第二運河開鑿の目的を以て、レセツプスと契約をなし、以て、新運河を英國專有所屬となさんとせしむ。其契約の、頗る英國に不利なるものありしより、大に國民の反對を受け、竟に、その契約を解除せり。後一千八百八十四年、夏、運河會社は、萬國聯合委員會を開き、第二運河開鑿を止め、運河擴張の議決をなせり。爾來、其工事に着手し、竟に、一千八百九十五年を以て、其工を竣へたり。

運河開通

この蘇士運河開通は、世界の、大勢を約變せしむるに於て、鉅大の効力を有せしは、輓近海運の發達より、東西兩洋の關係、益、密接し來るを見ても知るべきなり。レセツプスの偉功没すへからず。

(二) 加那陀の大鐵道

加那陀太平洋鐵道は、實に、太平太西兩洋を聯接せるものにて、一千八百九十一年六月の終を以て、竣工せるものなり。

加那陀  
鐵道工

此鐵道の幹線は、大西洋近接のセント、ラウレンス(St. Lawrence)大江西岸なるモントリオール(Montreal)より、太平洋沿岸のヴァンクーヴァー(Vancouver)に貫通せり。故に、英國は、距離に於ては、九百二十五哩、日數に於ては、四日強、其蘇士運河を通過するよりも、近く且つ速に、日本の横濱に達するを得るなり。香港に、上海に、凡て東洋に於ける要地には、皆此比例を以て近接し來れり。  
英國は、ヴァンクーヴァーと、香港、横濱との間に、新航路を開き、加那陀太平洋鐵道會社は、特に、此航路に向ひて、定期航海の汽船を供じたり。斯くて、其初航海は、一千八百九十一年に開かれ、爾來、横濱、ヴァンクーヴァー間の航行は、絶ふることなし。是に於て、我邦と英國とは、太平洋西兩洋の東西を以てするも、其關係は、從來に比して、非常に近接するに至りたり。

(三) キール運河

キール(Kiel)運河の工事は、獨逸政府の督する所に係り、一千八百九十

五年に落成す。バルナツク海と北海とを連結せる、最短の距離を通ずるものにて、バルナツク海に於けるキールと、北海に於けるヤーデ灣(Bay of Jade)のウヰルヘルムスハーベン(Wilhelms-haven)とは、共に獨逸重要の軍港なり。此二個の軍港、今や、キール運河を以て連絡するに至れり。是れ、獨り獨逸帝國の、軍備上、海運上、非常の便利を得しのみならず、バルナツク海濱に、國する、露西亞及び瑞典の如きも、また、大西洋との距離を短縮し、サウンド海峽(Sound Strait)に迂回するの要なく、直ちに、北海上に航路を開くを得るに至り、北歐羅巴の海運上に、偉大の影響を及ぼせり。

(四) 西比利亞鐵道

西比利亞貫通大幹線開通の計畫は、其萌芽を、一千八百六十四年頃に發せしむ。其工事の必要、一般露國人に認めらるゝに至りしは、一千八百九十年にして、此年、露政府は、西比利亞橫斷大鐵道敷設を決じ、一千八百九十一年三月廿九日、當時、露國皇太子、今の新帝ニコラス第二世

西比利亞  
鐵道式  
の利定

は、勅諭を發して、此旨を宣言し、同年五月十二日、皇太子は、浦塩斯德 (Vladivostok) に於て、西比利亞鐵道定礎式の盛典を擧げられたり。爾來、工事は、一時に、東西兩方面より着手せらる。今や、工事は、着々歩武を進むれば、其完成は、八年を期するものなれとも、全通は、蓋し、一千九百年を俟たずして、之を見るを得ん。

露國は、歐羅巴露西亞に於ても、既に、大露西亞鐵道を有し、高加索鐵道及び中亞細亞鐵道に連絡し、中亞細亞鐵道の如きは、遠くサマルカンド (Samarkand) 府に達するを見る、されは、西比利亞鐵道にして、一朝大露西亞鐵道と連絡せん乎、露都セントペートルスブルグと極東浦塩斯德とは、一直線に、亞細亞、歐羅巴の大陸を横斷して、日本海とバルチック海とは、直ちに聯結せらるゝに至らん。

(五) 尼加拉瓦運河

海運の發達、企業の進歩より、次第に社會の必要を喚起したるもの乎、輓近に至り、西半球に於ても、中央亞米利加の地頸を利用し、太平太西

尼加拉瓦  
運河の計

の影  
響前途

兩海洋を联接せんとの計畫は起れり。一千八百八十一年、彼の蘇士運河開鑿者たるレセツプスは、パナマ (Panama) 運河開鑿を計畫したれとも、資を得る能はずして、失敗したるより、尼加拉瓦運河開鑿を計畫す。其方法は、尼加拉瓦 (Nicaragua) 湖を利用して、カリビアン海 (Caribbean Sea) と太平洋とを連接せんとするにあり。

この運河開鑿事業は、實に、英、米兩國の競争する所にて、數年來、合衆國の國會は、調査委員を設立し、熱心に同運河の工事調査に従事せり。この運河にして、一たひ開通せらるゝに至らば、世界の海運上、商業上に、影響を及ぼすこと、恰も、蘇士運河と同一なるべく、且つ、太西太平洋兩大洋を連接する加那陀の大鐵道と相助けて、大に世界の交通を進むべきは、言を須たす。

以上五大事業は、其既成と未成とを問はず、其工事の偉大なる、其影響の彰著なる、蓋し、十九世紀より二十世紀に至る、世界の大勢をして、益進歩し、刷新ならむるの、大原動力たり。

第二十章 十九世紀の進歩

十九世紀に於ける文明の性質は、科學及び機械の上に存すと云ふべし。開化なるものは、實に、人力を以て、自然力を驅使するの謂ひなる哉。十九世紀の發明を顧みれば、人智により、學理によりて、或は、蒸氣を使用し、或は、電氣を利用し、其巧妙、天工を奪ひ、神智に迫るものあり。

ジェームズ・ワット (James Watt) が、一千七百六十九年、蒸氣機關を發明してより、蒸氣を以て、船車に應用するに至り、一千八百〇七年、ロバート・フルトン (Robert Fulton) が、汽船を設計してより、汽船航行の事行はれ、從來の帆船、殆ど廢せられ、地球を締め、千里を、比隣の如くならしめたり。

一千八百十四年、ジョージ・ステイブソン (George Stephenson) が、始めて機關車を發明し、一千八百三十年、リチャード・トリプラー (Richard Trevithick) の間に、汽車の通行を創めしより、今や、鐵路は、世界の大半に、蛛網の如くに布かるを見る。

蒸氣機關の發明

機關車の發明

電信機の發明は、一千八百三十七年、モールス (Morse) 之を完成し、同四十四年、始めて實地に使用せられ、一千八百五十八年には、電線を大西洋の海底に沈めて、英米の間を通せしより、海底電線續々として布かれ、萬里を隔て、相音信するを得るに至れり。

電氣の使用は、益發達して、電燈となり、電話となり、蓄音機の發明となり、人間の睿智、また窺知すべからず。

鐵道、電信の發明より、百事敏活を貴ふに至り、週報の新聞は、日々の發行となり、争うて新奇の事實を報道するを力む。而して、新聞紙の刊行多きに至ると共に、迅速なる印刷法を要するより、終に、ホー (Hoe) の發明せし印刷機には、蒸氣を使用するに至れり。

また寫眞術開けて、從來、畫家の筆頭により、僅に描かれたるもの、今や、太陽の光線を利用して、逼真の形象を寫すを得るに至りぬ。

人生必須の機械か、かく迅速なる進歩をなすと共に、人生の慘愴たる兵器も、また大に改良せらる。蓋し、各國、争うて兵備を修む、競うて兵器

電信の發明

新聞の發明

寫眞術

兵器の進歩

を利するより、銃砲等の進歩、實に驚くべきものあり。軍艦の如きも、木製は變じて甲鐵艦となり、また其甲鐵艦を容易に破碎すべき水雷の發明ある等、其勢の駭々たる、底止する所を知らず。

かく人間殺傷の器進みて、人體療養の學また開け、精巧の器械を使用し、巧妙の手術を施すに至りぬ。寃睡藥、檢眼鏡、聽音器等は、其發明の主たるものなり。

科學上に於て、進歩の重要なる二發明は、勢力不滅説(The Conservation of Energy)及び進化説(Evolution Theory)にて、前者は、獨のマイエル(Meyer)英のグローブ(Grove)及びヒュール(Joule)諸氏の創説にかゝり、後者は、英のチャールズ、ダーウイン(Charles Darwin)の創説にて、二者共に、益を近時の學術界に及ぼせること鮮少にあらず。

其他、顯微鏡および望遠鏡の發明ありて、科學界に新事實を發見せしめしこと枚擧すべからず。

此等の科學進歩と共に、實驗を重んずるの風、延て哲學に及び、佛にア

少醫術の進

進不滅説と

進哲學の發

派厭世哲學

進實文學的發

ウガスト、コムト(August Comte)ありて、實驗學派(Positivism)を開き、英にヘルバルト、スペンサー(Herbert Spencer)ありて、新化説を祖述して一家を創む。之に反し、獨逸の哲學者は、カントの流を斟みて、形而上を主とし、フイヒテ、ヘーゲル、シュッペンハウエル等、皆然らざるなし。就中、シュッペンハウエル(Schopenhauer)は、厭世の説を唱へて、歐洲哲學者中の一異彩たり。其説、印度哲學の影響を受けたること少なからず。ハルトマン(Hartmann)之を祖述して、また一家をなす。

經驗理想の何れにも偏せずして、其中路を行かんとする、折衷哲學あり。佛のヴィクトル、クーザン(Victor Cousin)の創むる所なり。

又、實驗を重んずるの風、文學上に影響して、寫實の風潮となり、佛國にゾラ(Zola)出て、小説家として、頗に寫實の主義を鼓吹せり。蓋し、現世紀の初め、王政倒れて、自由の政治建てらるゝに當り、古學派倒れて、ロマンチック派、當時を風靡し、小説家、戯曲家としては、アレキサンダー、デュマ(Alexander Duma)、ヴィクトル、ユーゴー(Victor Hugo)詩人としては、

ラマルタン(Lamarine)ランゲエ(Beranger)等其巨擘として、其風今日に及ひしか、今や寫實派また之に反して、赤幟を一方に樹つるに至りたり。然れとも、甚しき勢力を有するに至らず。また現世紀の初め、獨逸厭世哲學説の出でたる時に當り、文士詩人にして、厭世の觀念を懷きしもの尠からず。獨のハイリッヒ、ハイチ、英のバイロンの如き、其重なるものたり。蓋し、實驗的機械的の風潮の、世界を俗了せるに反動せるもの歟。

(二) 耶蘇教の傳道

傳道は、耶蘇教の重要な目的なり。猶太より、全歐洲に傳播せる耶蘇教は、十六世紀以後、ゼスイト教徒にありて、當時既知の陸土に傳へられしか、今や、益其範圍を擴めて、全世界に及ぼさんとす。亞米利加より亞細亞に及ひ、南洋に及ひ、亞非利加に及ぶ。其爲す所、實に力めたりといふべし。

現世紀の初期に於て、歐米の各地に、諸大傳道會起り、資金を集め、宣教

傳道の擴張

印度の傳道事業

師を教練し、而して、此等宣教師は、到る處に法を説き、其民を感化す。未開の地、蠻夷の境と雖も、其行くや、必ず聖經を譯し、學校を興し、以て、文華を啓發す。

就中、印度の傳道事業は、盛大なるものにて、一千八百二十九年、始めて、英語を以て、其國の少年を教育し、以て、漸次に其法を弘む。然れとも、印度には、古來の信仰風習の、牢乎として、抜くへからざるものあり。其奏功甚た著しからず。

之に反し、一千八百十九年、南洋なる布哇(Sandwich)島に入れる宣教師は、二十年にして、其全島を感化するを得たり。

此傳道事業か、全世界を化して、一大耶蘇教國となすの願望は、果して達し得らるべきや、否やを知らずと雖も、其易を捨て、難に就き、蒙昧を啓發して、開化を導入するの功は、没すへからず。

(二) 博愛事業

博愛は、耶蘇教の第一義なり。現時文明の進歩と共に、人道また大に發

の博愛主義



揮せられ、一部の慈善の人の熱心に、孤獨を扶け、老病を憐み、社會の狀態を改善し、一般の苦惱を軽減せんとして、之に力を合すあり。博愛の事業見るべきもの多し。

赤十字社

戦時の死傷に關しては、一千八百六十四年、赤十字社といふもの起り、本部を瑞西のゼネヴァ(Geneva)に置き、其支部を列國に設け、其醫員は非戦員として、砲煙の間に奔走して、死傷者を救療す。

公共の教育

公共の教育に關しては、各國、皆普通教育を重んじて、盛に之を奨勵し、甚しきは、強制して、兒童を學に就かしむ。之か爲め、大に無學の徒を減するに至れり。

其他、奴隸の賣買を禁じ、苛酷の刑を改めて、當死の罪名を減じ、或は、監獄の築造及び罪人の待遇を改良し、或は、慈善病院を設けて、貧民に施療し、或は、救養所を立て、孤獨を救養するか如き、博愛の精神の、大に人心を鼓吹せるを見る。

(三) 現世紀總論

君權衰へ  
民權伸ぶ

法權は、既に中世に倒れたり。中世より十八世紀の半に至る間は、各國、法權の羈絆を脱して自立し、國王その權勢を得たるの時代なり。而して、十九世紀に入りては、君權衰へ、民權伸暢す。佛國革命は、蓋し、君權顛覆の導火たり。不羈自由の氣象勃興して、君權の壓制と戦ひ、一時、外戦殆ど絶えしと雖も、國內の争擾甚し。

民權伸暢  
の氣運

ナポレオン覇權を握りてより、佛國は、當時風潮の中心となり、一震一動、悉く全歐に波及し、其七月革命、二月革命等、毎に列國の民心を刺戟して、爲めに君民の争擾を惹起せり。此間、澳相メツテルニツヒあり、神聖同盟の主權を握りて、列國の上に莅み、力を極めて君權を張り、民權を鎮壓せんとしたりしも、氣運の趨く所、隻手の禦くべきにあらず。各國の政府は、漸く憲法を建て、自由の政體を建つるに至り、終に、伊太利獨立す。ナポレオン三世之を助け、澳國之を討ちて、大敗してより、澳國の權勢、終に全く地に落ち、普國勃興して、漸く澳國の獨逸に於ける勢力を排し、終に、澳、普の戦となり。澳國また敗れて、獨逸聯邦より排斥

全歐大勢  
の變遷

十九世紀の性質

せられ、普國之に代りて、獨逸を統一し、勢威漸く赫灼たるに及び、佛帝ナポレオン三世之を妬み、終に、普佛の戦争となり、佛國敗れて、普國益勢力を得るに至りぬ。此間、英、露は、東方問題に關して相衝突し、露は、土耳其を吞噬せんとし、英は、露の南下を禦かんとし、土耳其を援け、クリミア戦争、露土戦争、起れり。而して、普佛の間、怨恨常に解けず、普は、澳伊に説きて、三國同盟を作り、佛は、露に結ひて之に當らんとし、全歐洲の亂れんとして、亂れざるものは、權力の平衡によりて、僅にこれを保てるのみ。

十九世紀に入りて、かく各國間に戦争絶えざりしも、要するに、十八世紀以前の如く、王位の争奪にあらす、國力の競争にあり、國君の争にあらす、國民の争なり。故に、十九世紀に於ける、戦争の性質は、前世紀に異なるを忘るへからず。

歐洲大陸にありて、權力平衡の旨義行はれ、また、武を争ふの餘地なきや、亞非利加に、東洋に、南洋に、到る處に手を伸はし、殊に、亞細亞の廓大

歐洲列國の南洋に對する

なる大陸は、歐洲諸大國の跋扈する所となり、印度、緬甸は、英に奪はれ、安南、暹羅は、佛國に畧せられ、北方及び中央亞細亞は、露に占領せられ、而して、英は、支那に於て、既に香港を得、露は、南下して、不凍の港を浦塩、斯德以南に求めんとし、朝鮮は、方に日清兩國の争地たりとしか如く、將來、歐亞二大洲の列國が、衝突角武の地たらんとす。露、佛、獨の三國同盟か、日清の事に干涉したる如き、漸く、歐洲列國が、味を極東に容れんとするを見る。東洋、是より漸く多事ならん歟。

嗚呼、第十九世紀は去りて、將に二十世紀の新局面は開かれんとす。極東に巍然として卓立する、東洋唯一の文明國たる我日本帝國、將來の運命は、必ずや、東洋と西洋との國際的關係を支配するに至らんとす。我國民たるもの、豈に加餐努力せざる可けんや。

十九世紀の歴史

せられ、普國之に代りて、獨逸を統一し、勢威漸く赫灼たるに及び、佛帝ナポレオン三世之を妬み、終に、普佛の戦争となり、佛國敗れて、普國益勢力を得るに至りぬ。此間、英、露は、東方問題に關して相衝突し、露は、土耳其を吞噬せんとし、英は、露の南下を禦かんとし、土耳其を援け、クリミア戦争、露土戦争、起れり。而して、普、佛の間、怨恨常に解けず、普は、澳伊に説きて、三國同盟を作り、佛は、露に結ひて之に當らんとし、全歐洲の亂れんとして、亂れざるものは、權力の平衡によりて、僅にこれを保てるのみ。

十九世紀に入りて、かく各國間に戦争絶えざりしも、要するに、十八世紀以前の如く、王位の争奪にあらす、國力の競争にあり、國君の争にあらす、國民の争なり。故に、十九世紀に於ける、戦争の性質は、前世紀に異なるを忘るへからず。

歐洲大陸にありて、權力平衡の旨義行はれ、また、武を争ふの餘地なきや、亞非利加に、東洋に、南洋に、到る處に手を伸はし、殊に、亞細亞の廓大

歐洲列國の南洋

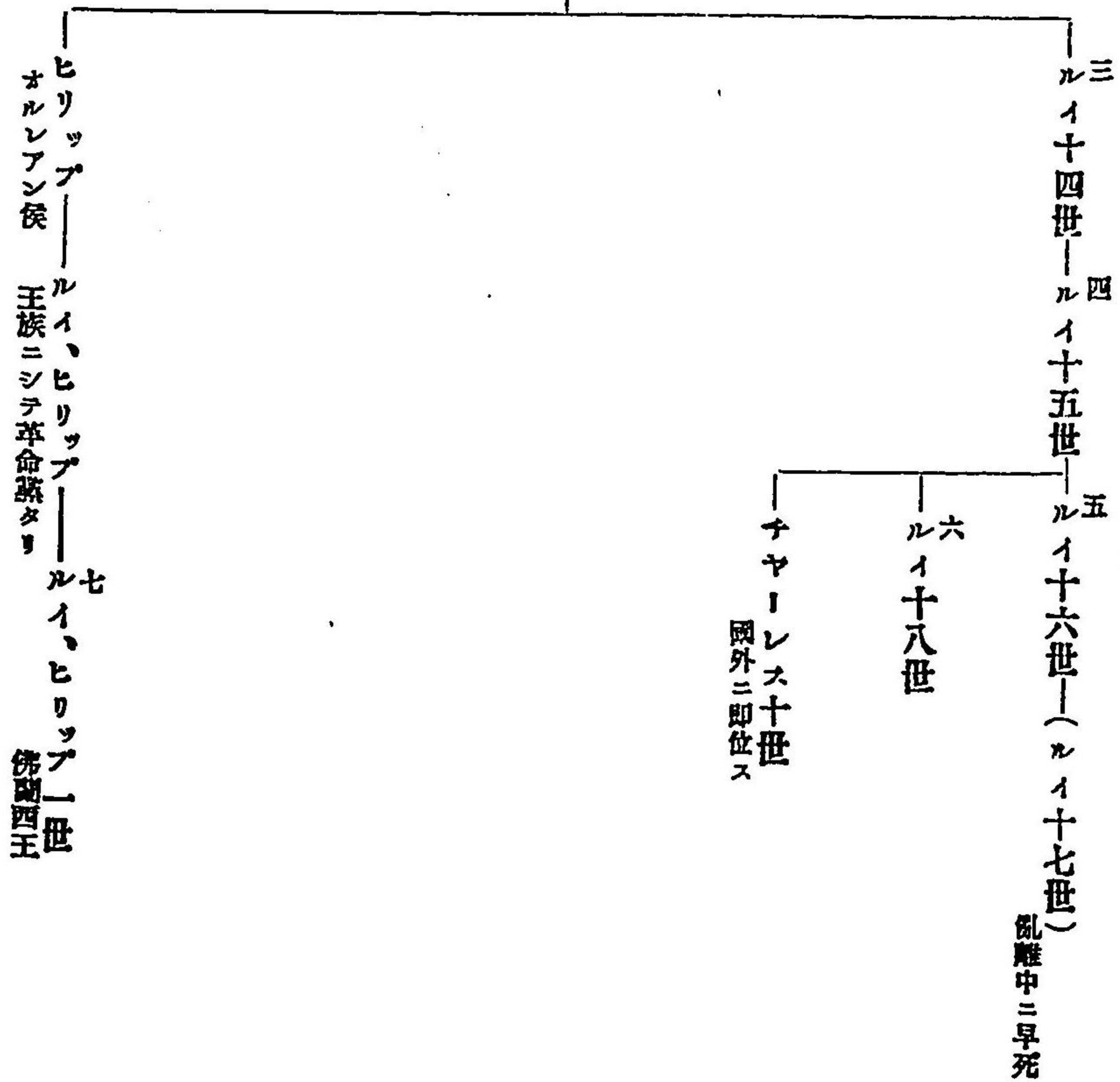
なる大陸は、歐洲諸大國の跋扈する所となり、印度、緬甸は、英に奪はれ、安南、暹羅は、佛國に畧せられ、北方及び中央亞細亞は、露に占領せられ、而して、英は、支那に於て、既に香港を得、露は、南下して、不凍の港を浦塩、斯德以南に求めんとし、朝鮮は、方に日清兩國の争地たりじか如く、將來、歐亞二大洲の列國か、衝突角武の地たらんとす。露、佛、獨の三國同盟か、日清の事に干涉したる如き、漸く、歐洲列國か、味を極東に容れんとするを見る。東洋、是より漸く多事ならん歟。

嗚呼、第十九世紀は去りて、將に二十世紀の新局面は開かれんとす。極東に巍然として卓立する、東洋唯一の文明國たる我日本帝國、將來の運命は、必ずや、東洋と西洋との國際的關係を支配するに至らんとす。我國民たるもの、豈に加餐努力せざる可けんや。

中等科 西洋史卷三大尾

(三) 佛 國 王 統 表  
ボ ル ボ ン 家 系

一  
ヘンリー四世—  
二  
ルイ十三世—





家一ニカスダ及ン一レロ

(二) 表統王國英  
系家一ヴァーノハ

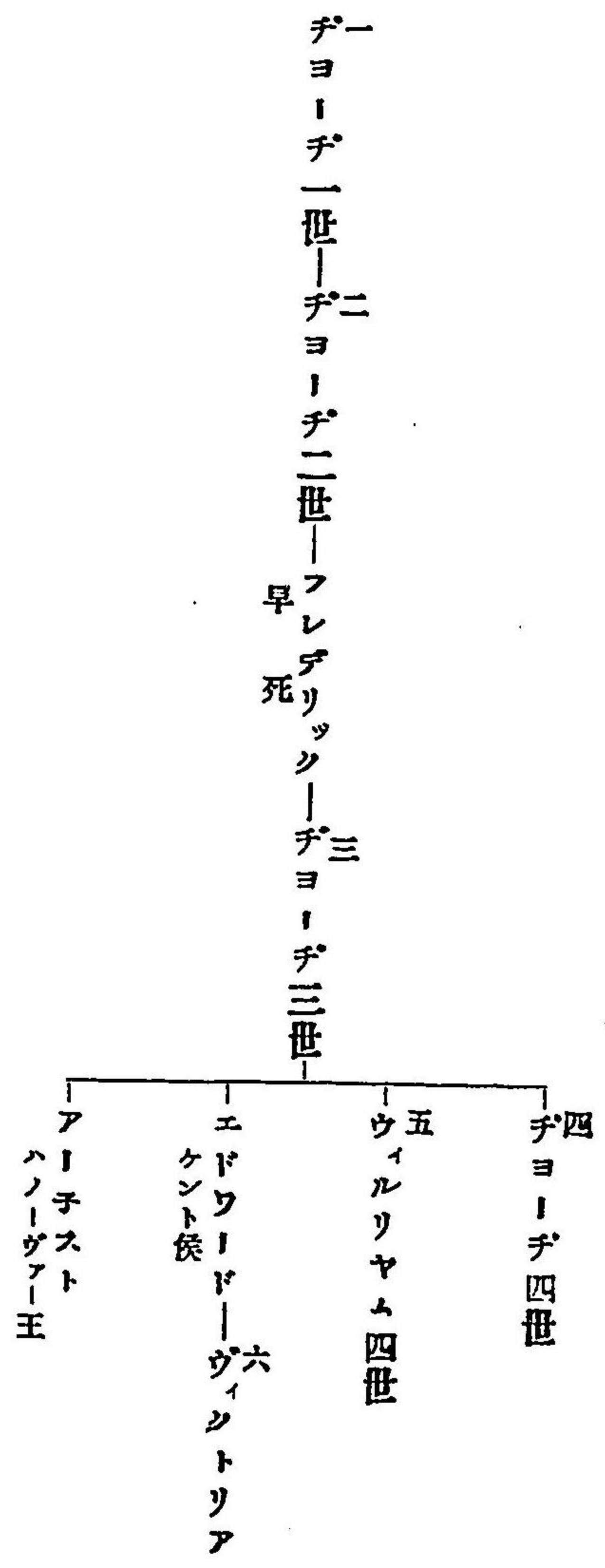
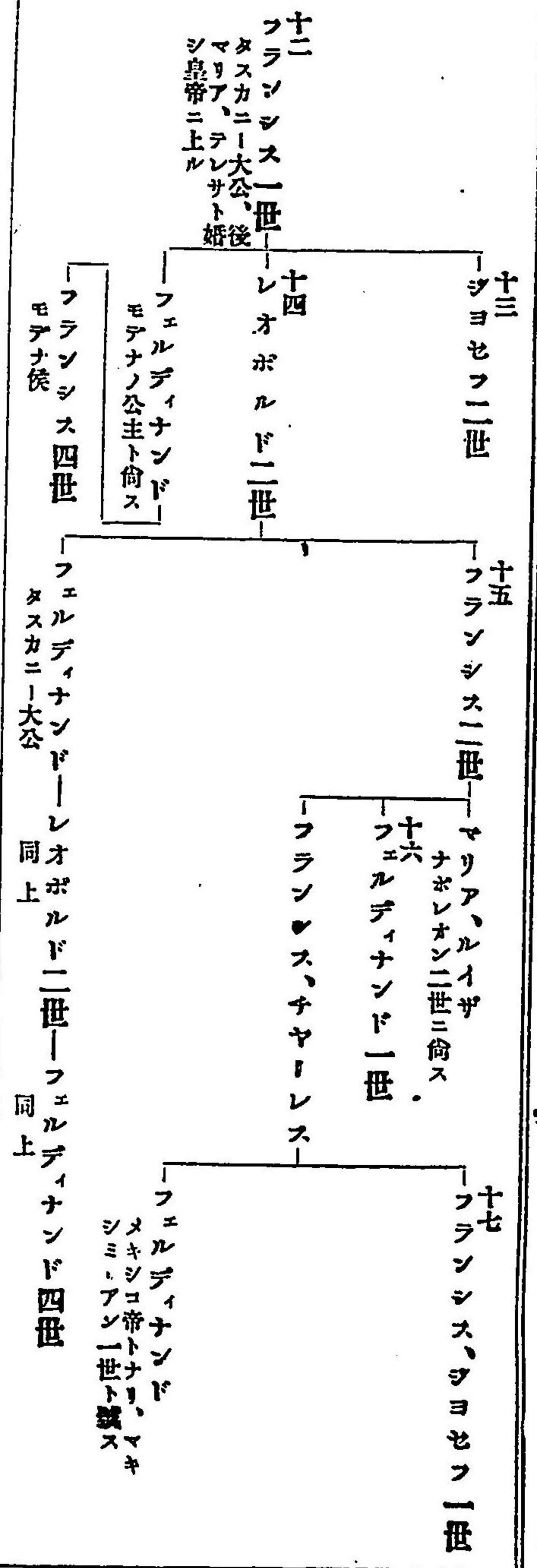
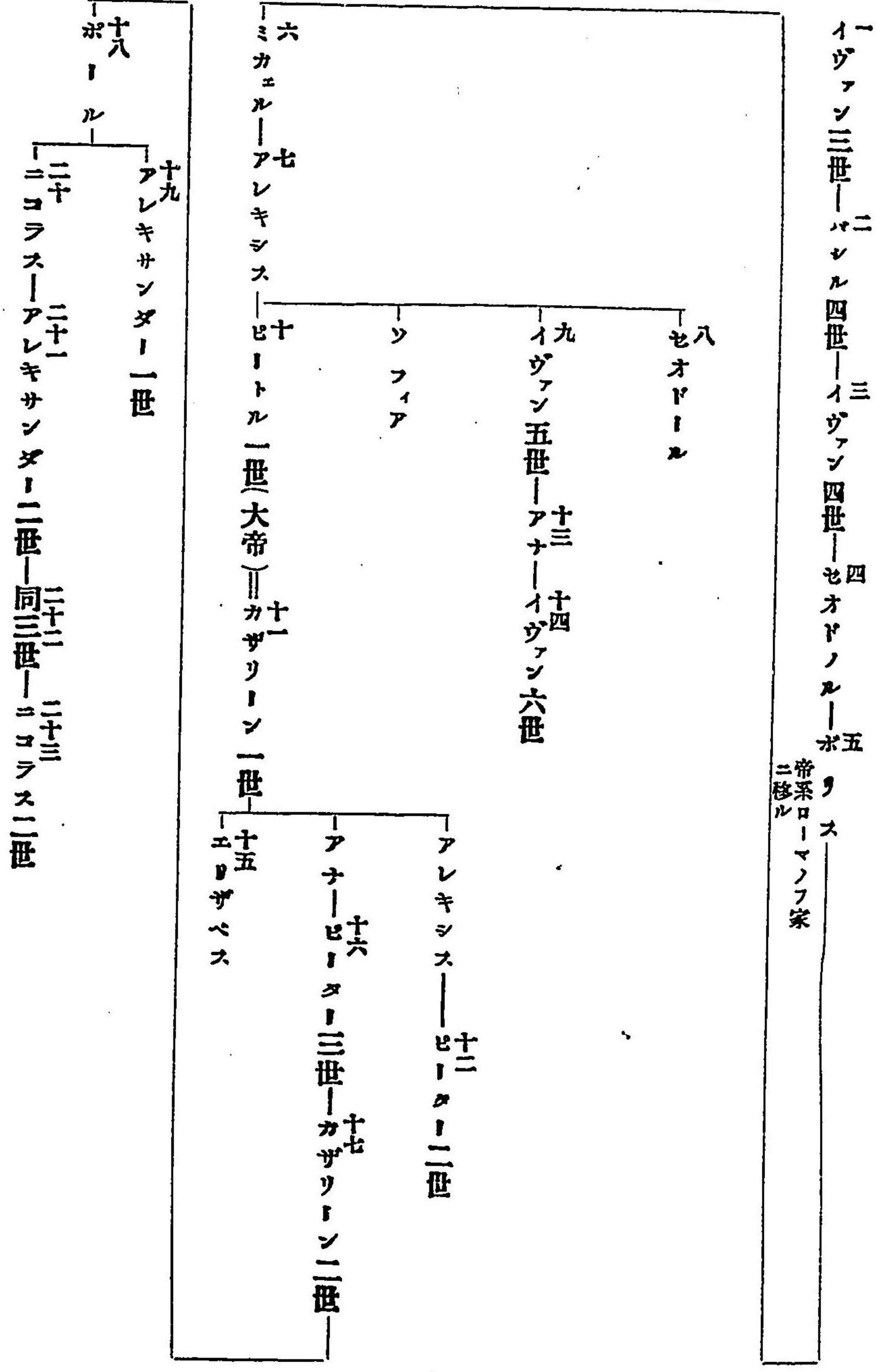


表 統 帝 國 露

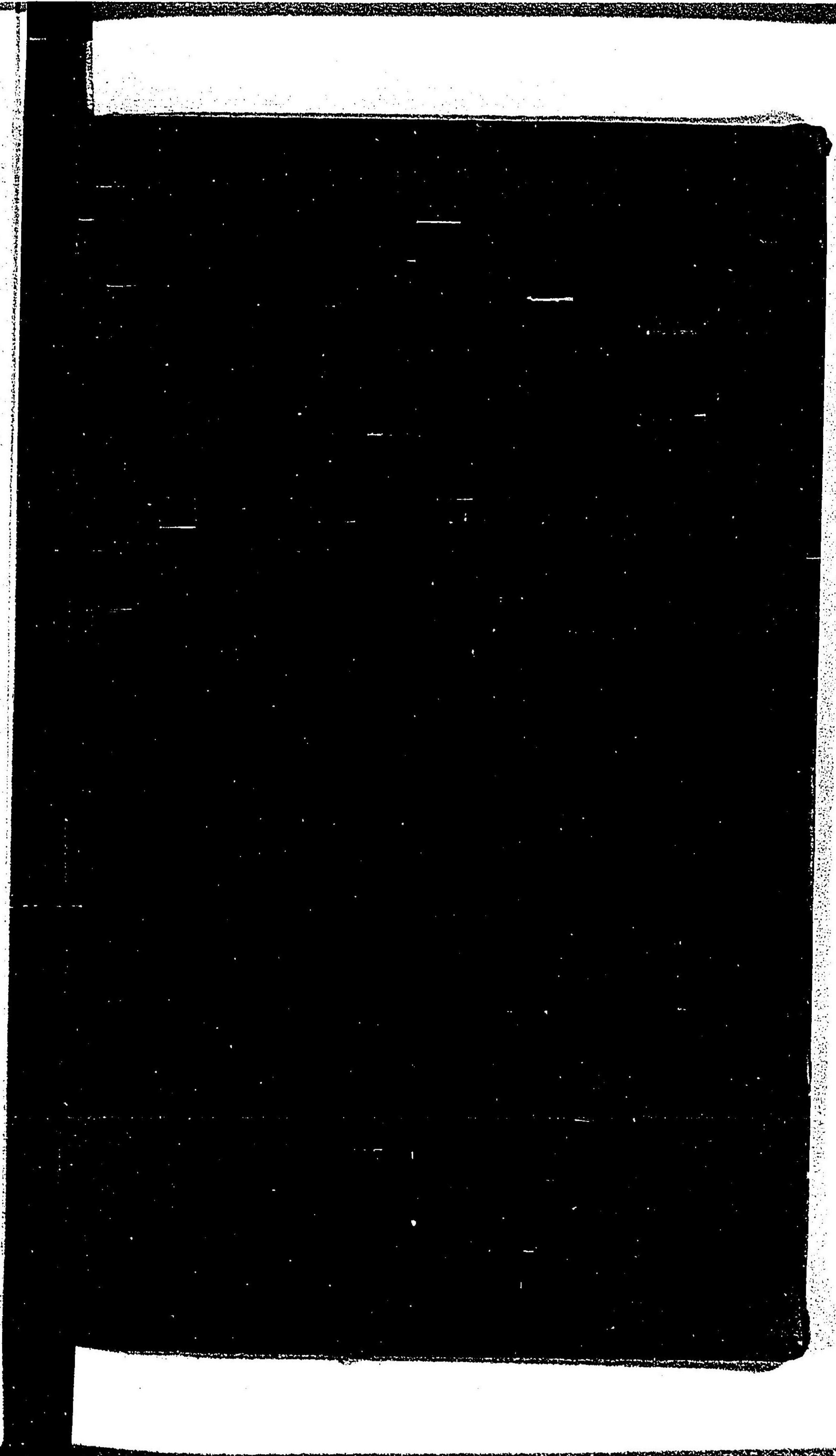








108  
3  
140



108  
A-3  
140